

持続可能な自治会活動に向けた
男女共同参画の推進について

平成29年3月

内閣府男女共同参画局

目次

I	持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について	1
	はじめに	1
1	自治会活動の現状・課題	2
	(1) 自治会の意義・位置づけ、重要性	2
	(2) 自治会や担い手の現状・課題、市区町村の取組状況	4
2	地域の将来像に向けた持続可能な自治会活動の多様な担い手	6
3	持続可能な自治会活動に向けた女性の参画	9
	(1) 自治会への女性の参画の意義・位置づけ、重要性	9
	(2) 自治会への女性の参画の現状・課題	11
	(3) 持続可能な自治会活動に向けた女性等多様な担い手の参画促進の方向性	13
	① 意識醸成や具体的な取組に向けた実践的な研修や事例紹介	13
	② 女性リーダーなどの人材の育成	14
	③ 女性人材育成プロセスの推進	15
	④ 女性参画推進の観点からの自治会業務の見直し	16
	⑤ 市区町村における女性参画目標の設定・総合的な取組	17
	おわりに	18
	(参考) 持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について	19
II	調査結果	21
1	アンケート結果概要	21
	(1) 回答市区町村の概要	21
	(2) 単位自治会の概要	23
	(3) 単位自治会の会長の概要	24
	(4) 単位自治会の活動状況	26
	(5) 市区町村から見た自治会の課題と施策	27
	(6) 単位自治会への女性参画	30
2	アンケート結果詳細	37
	(1) 自治会・町内会の現状・課題について	37
	(2) 自治会・町内会における男女共同参画の状況について	76

(3) 女性参画の現状・課題について	80
3 ヒアリング結果概要	91
4 ヒアリング結果詳細	93
(1) 滋賀県（大津市・守山市・滋賀県）	93
(2) 岡山県（岡山市）	98
(3) 山形県（新庄市・寒河江市）	100
(4) 宮城県（仙台市・石巻市）	103
(5) 高知県（高知市）	110
(6) 長崎県（長崎市・大村市・長与町）	113
参考資料1 地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会について	119
参考資料2 第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）（抄）	121
参考資料3 女性活躍加速のための重点方針2016（抄）	122
参考資料4 自治会長に占める女性の割合（都道府県別）	123
参考資料5 「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究」アンケート調査票	124

※「平成28年度地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究事業」受託事業者として、楽天リサーチ株式会社がアンケート調査・ヒアリング調査の実施・とりまとめ、検討会の運営、報告書とりまとめ等を行った。

I 持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について

はじめに

これまで、地域で行われる様々な活動は、専業主婦を始めとした女性が多く担ってきた一方、PTA や自治会・町内会等における会長職等の役職については、自営業や職を退いた男性がその多くを占めてきた。しかし、若い世代の男性等、多様な住民の活動への参画やリーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進することは、男女共同参画社会の実現、及び持続可能な地域社会を構築していくための喫緊の課題である。

平成 27 年 12 月に閣議決定された第 4 次男女共同参画基本計画には、地域の特定の活動が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することのないよう、地域の活動に男女共に多様な年齢層の参画を促進し、地域活動における男女共同参画を推進すること、及び PTA、自治会・町内会等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、各団体に対して働きかけることが盛り込まれた。

また、「女性活躍加速のための重点方針 2016」（平成 28 年 5 月 全ての女性が輝く社会づくり本部決定）においては、自治会・町内会、自主防災組織、PTA 等、地域に根差した組織・団体における意思決定過程への女性の参画拡大に向けて、各地域における実態を把握するとともに、女性の参画が進まない要因や課題等の分析を行うことが盛り込まれている。

これらの現状や政府の動きを踏まえ、自治会・町内会（以下「自治会」という。）等、地域に根差した組織・団体における意思決定の場に女性の参画が進まない要因や課題等を把握・分析するとともに、地域レベルで女性が活躍するために必要な施策等についての意見を聴取・整理することを通じて、地域活動における男女共同参画の推進に向けた方策を検討することを目的として、「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」を設置し、本調査研究を実施した。

本調査研究では、まず地域に根差した組織・団体の大宗を占める自治会活動についての現状や課題を把握した上で、今後の自治会活動における男女共同参画の推進の意義・必要性を考えていくことが重要という認識のもと、市区町村

を対象とするアンケート調査¹及び個々の実態をより把握するための全国6県内での自治会長等へのヒアリング調査²を実施した。これらの調査を踏まえながら、検討会において検討を進めてきた結果として、今回、これからの地域における、持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の現状・課題と方策をとりまとめた。本報告書は、検討会の調査審議に基づく第1部報告とアンケート調査及びヒアリング調査の結果を記載した第2部から構成されている。

1 自治会活動の現状・課題

(1) 自治会の意義・位置づけ、重要性

単位自治会は、本調査研究で行ったアンケート調査結果（以下「アンケート調査結果」という。*）では、ほぼすべての市区町村にあり、加入率も約7割となっていることや、住民相互の連絡・防災・防犯等重要と考えられる自治会活動の状況や各地域のふるさと意識醸成の観点等からも、地域における自治会の必要性、重要性自体はどの地域にも共通して認識されている。市区町村が、アンケート調査結果において、自治会活動で重要と挙げた上位5項目が「住民相互の連絡」、「防災、防火」、「環境美化、清掃活動」、「交通安全、防犯」、「お祭り等の行事開催」であることから、自治会活動は地域の社会基盤としての役割を担っており、震災等の発災状況や地域コミュニティの問題等を考えても、自治会の意義については近年益々重要になっていると考えられる。

本調査研究におけるヒアリング調査結果（以下「ヒアリング調査結果」という。）を通じて、自治会活動によって、地域の顔見知りといったネットワークが生まれ、地域の目を通じた子供や高齢者の見守り、防犯などや、一人暮らし高齢者のケアにつながることで、長年続くお祭りなどの行事を重ねることで、地域に新しい住民が移り住むなど地域の財産が培われていること、いつでも起こ

¹（アンケート調査概要）・調査対象：市区町村

- ・調査実施時期：平成28年11月18日～平成29年1月6日
- ・実施方式：調査票をメールにより送付し、オンライン回答（一部郵送・FAX回答）
- ・調査団体 1,741団体 回答団体1,156団体（回収率66.5%）

²（ヒアリング調査概要）・ヒアリング対象：ヒアリング実施6県内11市町の女性自治会長）

（一部連合自治会長等、県・市町担当部局を含む。）

- ・ヒアリング実施地域：山形県、宮城県、滋賀県、岡山県、高知県、長崎県（6県）
- ・ヒアリング実施時期：平成28年11月24日～平成29年2月17日

り得る大規模災害の際、共助による防災の取組が進められていることなどが多く見られ、住民の取組を通じて、自治会活動が地域の重要な社会基盤として機能していることがわかった。自治会長等へのヒアリング調査結果においても、自治会長などの業務は大変なものも多いが、地域に貢献できるなどのやりがいも多く、子供たちを含め地域の将来に関わる重要なものである、といった指摘も多くあり、こうした自治会長・役員等の取組により、様々な自治会活動が担われている現状にある。

○自治会の重要性に関する事例① 地域の子育て

＜高知県高知市大津関町自治会ほか＞

子供も参加できる行事（運動会や祭り等）を積極的に開催することで、地域の住民と子供達が顔見知りになり、普段から声を掛けたり、地域での見守りにつながっている。

○自治会の重要性に関する事例② 高齢者の見守り、一人暮らし高齢者のケア

＜長崎県大村市小路口住宅町内会＞

地域に一人暮らしの高齢者が多く、会長が日々相談を受けている。話し相手もおらず引きこもり気味になってしまう人もいるため、会長が随時家庭を訪問して声を掛けている。

○自治会の重要性に関する事例③ 大規模災害時に備えた防災への取組

＜滋賀県守山市吉身東町自治会＞

住民の関心も高いので、自治会として地域にある会社やスーパー銭湯等に申し入れをして、災害時には開放し、避難所とすることになっている。

(2) 自治会や担い手の現状・課題、市区町村の取組状況

(自治会の現状・課題)

そうした中で、自治会の活動状況は様々である。アンケート調査結果では、「概ね活発」とする市区町村が約4割ある一方、「さほど活発でない」、「活発でない地域がある」とする市区町村が約6割ある。

また、自治会活動が活発な地域については「特段の傾向はない」とする回答が多いが、「戸建てが多い」、「市街区域以外」、「長年住み続けている住民が多い」、「比較的高齢者が多い」といった地域性があるとする回答も挙げられている。

具体的な課題としては、8割を超える市区町村が「役員・運営の担い手不足」、「役員の高齢化」、5割を超える市区町村が「近所付き合いの希薄化」、「加入率の低下」、約3割の市区町村が「行政からの依頼事項の多さ」、「祭りなど行事の参加者の少なさ」、「活動の慣習化」、「新旧住民の交流の図りにくさ」といった点を挙げており、今後、少子高齢化が進む中で、こうした課題を解決し、持続可能な自治会活動に向けた取組が重要となってきた。

東日本大震災などの大規模災害の経験や被害想定などを通じて、(1)でみたような、自治会活動として重要な役割に挙げられている「防災・防火」についても、自治会活動や自主防災組織などにより防災訓練などが多く実施されたりする一方で、自治会活動の実態的な担い手と名簿上の役員が一致していないことも多く、こうした不一致により災害発生時に連絡が困難になる可能性などもあることから、平時から災害時を想定した対応が必要とされる現状もある。

さらに一口に自治会といっても、自治会が行っている活動内容も、地域、自治会毎によって様々である。住民相互の連絡、行政からの依頼への対応や地域の環境美化・清掃を主に行うものから、古くからの祭りなどの行事開催を核にするもの、地域の課題である防災などの取組を行うもの、さらには、地域課題について事業を行うようなものまで、その活動は多岐に亘っている。そして、誰も会長、役員をやりたがらず担い手が見つからないことや住民参加の度合いが低いことなどがほぼ共通した課題であり、その個々の自治会の活動内容に応じた取組が重要であると考えられる。

(自治会の担い手の現状と課題)

これら自治会活動を主に担う役員・運営の担い手確保の観点から単位自治会長の選出方法をみると、アンケート調査結果では、「前会長など役員からの指名・推薦」、「役員内からの互選」は約7割、「班長などからの輪番」、「立候補者を募り総会等で選挙」が約6割、「くじ引き」は16%の市区町村で行われており、

地域の人的つながりや様々なルールを設けながら、担い手を確保していることがわかる。また、自治会長の任期についても、概ね 2 年以内とされていることや、多くの自治会で期数制限が設けられていないことなどからも、担い手不足の中で自治会長を確保する工夫が講じられていると考えられる。

ヒアリング調査結果においても、聞き取りを行った自治会長の方々は、前役員などからの指名、立候補、他からの推薦など様々な形で選出されていた。また、自治会長や役員の業務は、一般的に大きな負担があると思われ、誰も引き受けたがらない傾向にある一方で、将来的に自治会活動を継続していくために事業や活動を検討するには、1 年程度の任期では難しいといった指摘や、将来の会長候補を想定して役員として参加してもらうなど、後継者育成を行う工夫が必要であるといった指摘もあった。

（市区町村の取組状況）

市区町村はこうした課題の解決のために自治会への様々な支援を行っている。アンケート調査結果では、「特定の目的・活動に対する助成」や「市区町村HPや市区町村報での情報提供」、「一般的な活動費支援」、「防災・防犯等に関する研修」等が自治会への支援として多く実施されている。その中で効果的と思われる施策としては、「一般的な活動費支援」、「特定目的への支援・助成」といった財政的支援が共に 25%程度で上位に挙げられており、次いで「市区町村報等による普及啓発」、「防災・防犯等に関する研修」、「市区町村職員等による人的支援」、「行政からの依頼事項の見直し(役員等の負担軽減)」等が挙げられている。

また、課題を踏まえて今後行うべき施策としては、約 2 割の市区町村が「行政からの依頼事項の見直し」を挙げ、1 割程度の市区町村が、「財政支援」、「組織運営関連の研修」、「防災・防犯関連の研修」を挙げており、自治会活動の見直しに対する声も大きい。行政側からみた「単位自治会との連携」としては、約 9 割の市区町村が「行政からの依頼事項」を行っており、約 75%の市区町村が「普及啓発」、「財政的助成」を行っている。「会長、役員等への研修」については約 4 割の市区町村が実施しており、各課題に応じた各種取組に加え、行政からの依頼を行っている市区町村が大半という状況にある。

これに対し、ヒアリング調査結果においては、行政からの配布物など、行政の依頼による下請けと捉えられるような仕事が会長の主な業務であることが負担であり、不満に感じているとの指摘があった。

自治会と行政の関係については、地域の社会基盤としての役割等に対して自治会運営に対する財政的な支援や研修などの運営支援が行われる一方で、行政

からの依頼があり、自治会の役割・負担と行政の関わり方とのバランスが重要であると考えられる。

持続可能な自治会活動に向けては、現状では、自治会活動の必要性の理解が低いことや負担感などから、住民の参画度が低くなっていることも考えられる。自治会の役割そのものについて、行政からの依頼内容なども含めて見直すとともに、その活動を担う会長、役員の在り方も見直すことにより、住民がより参画しやすい自治会活動が生まれてくると考えられる。

○行政からの依頼の見直しに関する事例

<鳥取県大山町>

自治会長会からの「配布物の負担を軽減してほしい」という要望を受け、行政側では配布物の精査を行ってボリュームを出来る限り少なくし、また配布の頻度も毎週から隔週に変更した。

2 地域の将来像に向けた持続可能な自治会活動の多様な担い手

(地域構造の変化に伴う持続可能な自治会活動の重要性)

今後の日本は人口減少と少子高齢化がさらに進み、2015年に26.8%であった高齢化率は2050年には38.8%まで上昇する見込みである³。また、平均世帯人員についても、1953年には5.00人であったものが2013年は2.51人まで減少している⁴。そうした状況の中で、地域を支える自治会の活動自体も多様化してきており、多様な社会課題やニーズに対応するため、会長・役員等の担い手についても同様に多様化せざるを得ないという実情がある。また、70歳以上の人口構成を見ると、女性の割合が6割以上を占めているといった状況や、世帯主においても、年代が上がるに連れて女性戸主率が高くなるといった状況もあり⁵、そうした人口構成等を踏まえて多くの住民が参加できる自治会にすることも重要であると考えられる。

(地域の将来像・持続可能な自治会活動の必要性)

こうした日本全体の少子高齢化・人口減少といった人口動態は各地域に大きく影響を及ぼすと考えられるが、一方で、各地域においては、例えば、商店街のように、地元で働く男性が多く、こうした男性が自治会活動も担っている地域や、都市部のように、核家族が多くなり、働く男性などが自治会活動に参画することが困難な地域、また、既に高齢化が進み、人口密度や人口流動が低い地域など、それぞれの地域特性に応じて、自治会活動の態様は様々である。また、ほぼ共通して、自治会活動の担い手の高齢化や確保が困難という課題が指摘されており、役員の担い手が非常に少なく、役員の立場からしても後継者が見つからないという状況が各地で起こっている。今後の自治会活動の意義・目的・内容を考えていく場合には、こうした現状を踏まえる必要があると考えられる。

今後、地域においては、少子高齢化・人口減少という大きな流れを踏まえながら、地域の課題や人口構成などから、各地域の今後、10年後、20年後の将来像を考えることが必要となっている。自治会においても、例えば、10年後の地域の人口構成はどうなっていくのか、その時の地域の課題は何か、どういった地域を目指すのか。また、東日本大震災等の経験や被害が想定される地震・津波災害、風水害などの共助の取組も求められる災害リスクに地域としてどう対

³ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』

⁴ 厚生労働省『国民生活基礎調査』

⁵ 総務省『国勢調査』『人口推計』

応するのか。次世代を担う子供たちをどう育む地域にするのか、一人暮らし高齢者の増加など一層進む高齢化にどのように取り組む地域にするのか、ハード、ソフトの生活環境などを整えて資産価値の高い、住みたくなる地域をどう作るのかなど、それぞれの地域の将来像を描くことが求められてくると考えられる。

また、地域の将来像については、現在、福祉分野において、地域での取組を進める動きがあるように、行政にとっても、地域における自治会の役割や行政との分担、連携などと密接に関連するものであり、自治会の在り方は行政の依頼事項などへの対応とも直結するものと考えられる。地域の実情は様々であり、自治会と行政の関わり方も多様であるが、自治会において将来像の検討などが行われるにあたっては、地域の実情に応じて、行政の積極的な支援が求められる。

なお、地域の将来像を目指すにあたっては、地域によっては、自治会のみならず、防災など機能別の組織が担うこともあるため、地域の将来像の検討については、総合的・横断的に行うこと必要な場合も考えられる。

また、地域の将来像を目指す過程で、他の自治会と連携して自治会活動を行うという可能性も生じうる。自治会同士の連携には費用負担をはじめとした様々な制約があるが、より大きい規模の自治会の方が実施できる活動内容が多くなることが期待でき、様々な自治会活動などの存続などにもつながる可能性がある。

（持続可能な自治会活動の多様な担い手）

地域の将来像を描くことにより、その実現に向けて、自治会活動も持続可能なものとしていくことが求められ、そのために、具体的な自治会活動の内容や運営方法の見直し、自治会活動の担い手の確保が必要となってくることも考えられる。また、少子高齢化・人口減少の進展、震災等の発災状況や地域コミュニティの問題等を含めた地域課題の多様化により、自治会の活動領域の拡大も想定され、様々な取組が必要となることも考えられる。しかしながら、これまでの自治会の担い手の実態としては、その地域に長く住んでいる高齢男性が役員となるケースが多く見られた。持続可能な自治会活動のためには、その担い手については、一部に偏ることなく、男女を問わず幅広い年齢層で構成されるよう、多様化していくことが必要となる。ただし、そうした多様な担い手は一律に確保できるものではないため、地域の状況を踏まえながら取り組んでいくことが必要となる。また、会長・役員候補といった担い手の範囲を広げて母集団を増やす必要があると考えられ、担い手となる人材を育成する観点も重要である。

多様化する地域の課題に対応していくためには、様々な視点から課題を解決することができる多様な人材の確保が必要となる。各地域の特性や課題に応じて、必要な人物像を明らかにし、それに従って多様な担い手を巻き込むなどの取組が必要でと考えるられる。

例えば、商店街のように、従前は日中地元で働く男性が多く、自治会活動も担っていた地域でも、核家族化や兼業が進んでいく場合には、昼間地元にいる女性も会長・役員の担い手となることやそれが可能となるような取組が有効と考えられる。また、地域の経済環境などから、三世同居が多く、共働きの比率が高い地域では、子育てに着目しながら、男女ともに働いている若手世代が参画できるような活動や運営に見直すといった取組が有効と考えられる。既に高齢化が進み、人口が減少している地域では、さらなる高齢化の進展により女性の高齢者割合が増大することが見込まれることから、一人暮らし高齢者の状況に応じて、担い手の確保を図ることが重要である。

このように地域それぞれに様々な特徴はあるが、少子高齢化・人口減少という大きな流れの中で、地域の将来像を描いて取り組んでいくことが今求められている。また、その一方で、多様な担い手の参画が可能な範囲での地域の将来像や、持続可能な自治会活動の在り方を考えていく視点も求められている。

3 持続可能な自治会活動に向けた女性の参画

(1) 自治会への女性の参画の意義・位置づけ、重要性

各市区町村や各自治会がこうした現状や課題に直面する中で、地域の将来像の実現のためには、持続可能な自治会活動に向けた多様な担い手の参画を促進する必要があるが、その中でも住民の半数を占める女性がより積極的に自治会活動に参画する意義は大変大きい。単に女性会長が増えるという視点ではなく、地域の将来像を実現していくために、多様な担い手が必要となることから、その一翼を担う女性の参画を考えるという視点が重要である。自治会活動の多くをすでに女性が担っている現状において、今後必要とされる会長・役員の担い手として女性の参画が進めば、持続可能な自治会活動の多様な担い手の確保にもつながることが期待される。

アンケート調査結果でも、例えば、自治会長に女性になることのメリットとしては、市区町村の約 8 割が「運営に多様な視点が生まれる」を挙げ、約 4 割が、「地域をよく知り、細かい配慮のある運営ができるようになる」、「地域の人

的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる」、約3割が「高齢化、担い手不足が解消される」を挙げている（複数回答有）。こうしたことから、自治会活動の活性化や運営上の課題の解決策の一つとして、女性自治会長の存在が有効であると考えられる。また、会長・役員への女性の参画・活躍によって活性化する活動についても、約8割が「福祉関係」を挙げ、半数以上が「行事・イベント」、「教育」、約4割が「防災」を挙げていることから、女性の参画により、今後の自治会活動において重要と思われる分野の活性化につながると考えられる。

ヒアリング調査結果においても、女性が会長を担い、男性と異なる目線で自治会活動に取り組むことで気が付く面があるといった点や、女性の方が比較的に話しやすいため住民との交流が進んだといった指摘があった。また、女性の場合は、周囲の協力を得られやすく、PTAや子供会等といった周辺の団体との連携などが進む、ということもあるようである。もとより、女性であれば全ての人がこのような点が当てはまるといったことではなく、また男性にはこうした点が当てはまらないということでもない。しかし、自治会それぞれでこうした特性のある人材がその活動を担える環境や仕組みを持つことは、今後、男性に限らず、会長・役員などを担う多様な人材が得られることにもなり、自治会活動の持続可能性を確保できることにつながると考えられる。

○女性自治会長のメリットに関する事例

<滋賀県守山市吉身東町自治会>

- ・女性が多い子ども会役員からは、女性が自治会長だと話しやすいと言われ、具体的に子ども会と自治会との取組の連携が進んでいる。
- ・より住民の親睦が深まるように、生活者の目線から、行事に合わせた住民の懇談の場を企画したり、住民間の理解が深まる講師をお願いしたりするなど、前例にとらわれず自治会の取組を見直すことができた。

<長崎県長崎市茂木町中自治会、同市毛井首団地自治会ほか>

- ・民生委員やPTA、地域での子育てを通じて、会長になる前から住民と顔見知りになっていたり、事情もよく知っているため、仕事がしやすかった。

<宮城県石巻市新中里親和会ほか>

- ・男性会長だと、1人暮らしの高齢女性宅の訪問への抵抗感がある人も見られるが、女性会長の場合、1人暮らしの高齢男性宅へ訪ねづらいということはなく、受け入れられやすい。

<滋賀県大津市仰木の里学区自治会連合会>

- ・女性が自治会活動に参画することで、例えば避難所の授乳スペースやトイレの設置といった、男性と異なる女性の視点から防災という面で自治会活動に新しい気づきを与えることがある。

(2) 自治会への女性の参画の現状・課題

しかしながら、現状では、自治会における男女共同参画は進んでいない。住民の半数が女性であり、地域における自治会活動の多くは女性が担い手である一方、アンケート調査結果でも、自治会における男女共同参画の現状について、半数の市区町村が「進んでいない」とし、女性の参画の状況を示す女性会長の比率は5%程度にとどまっている。

アンケート調査結果において、1(2)に挙げられた自治会活動が活発な地域の傾向と女性会長が活躍している地域の傾向を比較すると、女性会長が活躍している地域は、市街区域の方が高い傾向が見られる。また、人口密度と女性会長比率とを比較してみると、人口密度の高い市区町村の方が女性会長比率が高い傾向がある。こうした傾向は、ヒアリング調査結果においても指摘があったが、都市部以外の地域では、会合への参加等の自治会長の活動において自動車が必要となることも多いため、運転免許を持っていない女性には会長や役員を務める難しさがあることなども要因として考えられる。

また、女性が会長を務めることについて、アンケート調査結果において約3割の市区町村が、「家族が女性会長になることへの抵抗」や「家族の協力が得られないこと」、「地域における女性の性別役割分担意識」を難しい理由に挙げていることから、家庭や地域における従前どおりの女性の役割や意識が自治会長や役員になることを難しくしている原因になっていることが伺える。例えば、三世帯同居率と女性会長比率を比較すると、三世帯同居比率が高い市区町村ほど女性会長比率が低い傾向が見られ、ヒアリング調査結果においても、女性が

会長・役員になるには、家族の理解や協力が必要との声が多かった。

これは、男女問わずの課題であるが、会長・役員等の負担が重く、現状家事や育児等の負担の多くを担っている女性はその職にあたるのが難しく、会長・役員を避けがちな傾向もヒアリング調査結果などでは指摘されており、会長・役員負担の様々な軽減方策を工夫して、女性が継続的に会長・役員を担えるようにしている例も見られた。

また、家庭において、男性が女性の自治会活動への参画について意識の面で協力することが重要であるが、具体的には今後、働き方、家事育児参加といった面で協力することも重要となる。なお、こうした男性の働き方などの変革が、男性自身の地域活動への参画可能性を高め、自治会長・役員等の担い手確保につながることも考えられる。

さらに、アンケート調査結果において、女性が自治会長になることが難しい理由として、約7割が「女性自身の意識」、約5割が「男性自身の意識」を挙げている(複数回答有)。ヒアリング調査結果でも、女性が引込み思案な傾向で、名簿に名前を出したがるらないとの指摘や、自治会活動への参画に男女問わず積極的でない現状の中、世帯で誰かが会長や役員などになる場合、男性が担うこととされがちなのではないかと、という指摘もあった。また、名簿上男性を役員等としながら、実際の活動のほとんどは女性が担うという現状もあることが多く指摘された。自治会長とは男性のものというイメージはヒアリング調査結果などを通じて見られた傾向であるが、持続可能な自治会活動の必要性、重要性を認識し、男女問わず広く住民で担っていくようにすることが今後の自治会活動を継続していくうえで重要であると考えられる。

**○女性が自治会へ参画することを難しくする男性・女性の意識に関する事例
(自治会長ヒアリングより)**

- ・男性から「女に会長ができるわけがない」「女性でも務まるんだね」と言われて悔しかった。しかし、逆に「女性でやりづらいことがあったら、手助けするので言うように。」と協力してくれる男性達もいて、心強かった。
- ・会長を引き受けようとした際、女性から「子育てとの両立は難しいから、止めた方がよい。」、「妻が前に出過ぎると、夫の立場がなくなる。」と言われた。しかし、夫や子供の後押しもあり、引き受けることにした。

（３） 持続可能な自治会活動に向けた女性等多様な担い手の参画促進の方向性

これまで述べてきた自治会や自治会への女性の参画の現状・課題を踏まえると、持続可能な自治会活動に向けて、女性等多様な担い手の参画を促進していくことが重要である。

実際の取組に際しては、地域の特性を踏まえて検討する必要がある。特に、前述したように今後日本は益々高齢化が進むと考えられるが、その進展度は全国一律ではなく、地域によって状況が異なってくる。例えば、都市部においては、現時点では高齢化の進展が低いが、今後は急激に高齢化が加速することが考えられる。一方、都市部以外の地域においては、子供を含めた若年層が転出し、既に高齢化が進んでいる。

また、地域の実情に応じて、行政と自治会活動の関わりの在り方も様々である。そうした地域によって状況が異なるという観点を踏まえた上で、次のような施策の方向性が考えられる。

① 意識醸成や具体的な取組に向けた実践的な研修や事例紹介

自治会はいわゆる男社会と言われ、自治会長は男性が担うもの、といった前提が残る自治会も多い。その中で、女性会長が活躍する自治会も多数存在する。女性会長は大変である半面、一度担ってみると充実感を感じられる貴重な役割であり、今まで知らなかった地域の方とも知り合える、などといった意見もある。ちなみに、女性が自治会活動に参画することで、例えば避難所の授乳スペースやトイレの設置といった、女性ならではの視点から自治会に新しい気付きを与えるというメリットもある。

さらには、アンケート調査結果において、「女性会長が増えるために必要と思われること」として、市区町村の約 5 割が「自治会長向け研修」や「一般住民向け研修」、「他地域の自治会好事例の周知」を挙げている。

こうしたことから、自治会活動の将来像を考える必要性、また多様な担い手の確保の必要性について、現在の連合会長など自治会活動の中枢を占める人材層に対する研修を行うことは、今後の地域の将来像、持続可能な自治会活動や女性を含む多様な担い手の重要性を認識する気付きとして有効である。併せて、様々な自治会の活性化事例やそこでの女性会長の活躍状況等をまとめて、実践的に紹介することも効果的であると考えられる。

また、市区町村内でお互いの事例を共有する研修はもちろんのこと、市区町村間でお互いの市区町村内の自治会の好事例を共有する研修なども行っている

例もあり、地域を越えた研修なども検討の余地がある。

ただし、先進的である市区町村や自治会の事例だけでは、自らの地域の現状・課題との関連が薄くなり、結果的に効果が得にくいことも考えられる。例えば、高齢者の一人暮らし世帯の増加を含めた高齢化が進み、女性が世帯主になる割合も高まっているような地域における男女の世帯構成の変化などを考えると、各地域における自治会の将来像やそのための住民の役割などを考えながら、参考となる事例を学んだり、ワークショップなどで具体的に議論したりするような研修が効果的である。地域が直面する課題を住民自身が考えることで、今までの固定観念にとらわれない多様な住民の参画を進められる可能性もある。地域の将来像やそのための住民の役割に関して、住民同士が相互で理解を深めていくような研修の場を設けることで、自らの地域の現実や課題をしっかりと理解するとともに、地域の目指すべき姿や住民の役割などを次世代へとバトンをつなげていく貴重な機会となる。

また、こうした研修が実施できるように地方公共団体が支援する取組も重要である。さらに、女性ができると思えるような率直な自己表現（アサーティブ）研修やそうした研修を実践できる人材の養成も必要である。

さらには、広報誌による、地域活動での女性の活動の広報についても効果的であると考えられる。

国においても、全国的な人口減少の中で、地域の将来像の実現に向けた持続可能な自治会活動の必要性を踏まえ、女性をはじめとする多様な人材により担われる自治会活動の好事例などを情報発信し、地域の課題をその地域だけにとどめず地域における男女共同参画推進の全国的な機運の醸成に取り組むべきである。

② 女性リーダーなどの人材の育成

リーダーシップが自治会長・役員職において大変重要であることは言うまでもない。アンケート・ヒアリング調査結果などからも、活性化している自治会には、男女問わずリーダーが存在しており、その役割を果たしていることから、女性を含めた地域におけるリーダーを育成するという方向性が重要である。

ヒアリング調査結果では、「地域を良くしよう」という思いで積極的に会長・役員の職務に取り組んでいる人も多くみられた。そうした強い思いを持った人に会長・役員の職を担ってもらうため、リーダーシップ講座を開講したり、会長経験者に講話をしてもらったりすることも考えられる。

講座については、できるだけ各市区町村の実情を考慮した内容にするべきである。一般論であると、自身のこととして捉えることができず、むしろ敬遠さ

れてしまう場合があることにも留意する必要がある。また、講座形式だけではなく、実際に自治会活動の中で役員など業務を担ってもらいながら経験を積み、併せて研修を実施する形式で、より実践に近い形で人材を育成することができると考えられる。

また、持続的な自治会活動の多様な担い手を育成する観点から、例えば、地域の高齢者を対象とする講座や研修などの幅広いカリキュラムを通じて、地域活動や自治会活動を担う人材を育成している事例もあり、特にそうしたプログラムにおいて、地域の将来像を考えたり、これまでの経験を活かす手法を学んだり、持続可能な自治会活動をテーマとする研修を実施することも、有効と考えられる。

③ 女性人材育成プロセスの推進

アンケート調査結果において、役員、副会長、会長の順に、役職が上がるほど女性比率が低くなっていることから、女性人材など多様な人材が会長の役割を担っていくためには、幅広い多様な人材が自治会役員、副会長など各種役職の経験を積んでいくことが重要と考えられる。また、地域の実態に詳しくなる婦人会等の団体や民生委員等の経験も会長・役員を担う際に活かせるのではないかと考えられる。ヒアリング調査結果でも、自治会長はある程度事務処理や各種調整を行うため、女性が役員等を経験することなく、自治会長に就くことは難しいのではないかといった意見があった。現状では、民生・児童委員や子供会役員といった、子供との関連性の高い団体の役員経験は、比較的女性が多く経験しているものと考えられる。地域の人口動態の違いなどはあるが、こうした経験を積んだり、地域における女性や役員のネットワーク、知己を得たりする中で、本人の地域活動への意識が高まると共に、住民からの信頼を得ていくことが期待される。

また、例えば、会長・役員選出方法に多く見られる、前会長等からの指名・推薦では、男性会長が後継者として自らの経験やネットワークの中から、男性を指名しやすく、あまりその経歴や人物などをよく知らない女性が指名候補に入らないといったことも考えられ、会長候補などの層を狭めることにもなる。このため、自治会活動において、民生委員や子供会などの他の団体と常日頃から連携しておくことにより、自治会の会長・役員候補として新たな地域の女性等多様な人材の発掘、育成に取り組み、女性を含む幅広い候補を育成することが重要である。

なお、子供と関連の深い団体での役員経験を活かす観点については、子供会やPTA活動がある程度活発であることが前提となる。若い世代や子供が多い地

域においては、積極的に推進すべきであると考えられる。一方で、子供が少ないような自治会ではこうした取組が難しい面もある。そのため、このような地域においては、それ以外の地域での活動等の経験を活かすことが有効であると考えられる。

④ 女性参画推進の観点からの自治会業務の見直し

アンケート調査結果では、自治会で女性会長が増えるために必要なこととして、約4割が「自治会役員の負担の見直し」を挙げていることから、そもそも男女関係なく会長や役員の業務負担が大きいことが課題とも言える。現状、家事責任が重く、仕事もしていることも多い女性でも取り組みやすい自治会活動の仕組は、仕事のある男性・高齢者などにとっても取り組みやすい仕組である。したがって、こうした観点から、会長・役員業務の見直しを行うことで、誰もが担い手になりやすくなる。さらに、女性会長・役員が増えることや自治会活動の持続可能性を高めていくことにつながると考えられる。

具体的には、以下のような取組が有効ではないかと考えられる。

- ・ 行政からの依頼事項の頻度や回数、内容などの見直し
- ・ 災害時の対応等も見据えた自治会長・役員の役割分担の見直し（複数自治会長制など）
- ・ 前会長や前役員が現会長や現役員をサポートする仕組の導入
- ・ 自治会長業務の見える化を行う「引継ぎ帳」の作成
- ・ 地域の人材が会長・役員業務を担いやすいよう、業務のマニュアル化の推進

○様々な自治会運営の形に関する事例① できる範囲での自治会運営

<宮城県仙台市泉区市名坂東町内会>

特に男性を排除する訳ではないが、「普段から家にいる人で町内会を運営しよう」ということで、役員全員が女性となった。各々が無理をしない範囲で参加すればよいことにしており、「子どもが風邪をひいた」、「子どもの塾の送り迎えがある」等の理由で会合を欠席してもかまわない。負担を少なく、楽しんで活動することを心掛けており、そのようなお母さんの姿を身近で見ている子どもが喜んで行事についてくるようになり、さらにその様子を見ようとお父さんも行事に出てくる、という好循環を生んでいる。

○様々な自治会運営の形に関する事例② 複数会長制

＜徳島県つるぎ町＞

女性2人が会長となっていて、1名は仕事をしながら、1名はすでに現役を退職して家にいて、随時互いに相談しながら業務を進めている。地理的にも会長同士の家が離れており、集金や配布物は半分ずつ行うことができる。集会では進行役などを分担。1人の負担が少なくなるので仕事をしながらでも務められ、また2人で知恵を出し合って相談しながら運営を行うことができるという利点がある。

⑤ 市区町村における女性参画目標の設定・総合的な取組

目標設定という視点から見ると、アンケート調査結果において、自治会の女性会長比率等の目標を掲げている市区町村においては、そうでない市区町村と比べ、女性会長比率が高くなっている。ただし、こうした女性会長比率といった数値目標は、単に数合わせで女性会長を増やすというような観点から設定すべきものではない。持続可能な自治会活動に向けては、その担い手が男性に限らず女性も参画できるようになっていることが重要である。また、そのような自治会であれば男性でもより担い手の年齢層の広がりも期待できる。このような理解のもとで、市区町村において、自治会活動の持続可能性を測定する一つの重要実績指標（KPI-Key Performance Indicator）として設定すべきものである。その際、地域の人口動態、世帯構成、自治会加入率などにより自治会の状況の「見える化」をすることも有効と考えられる。

その上で地域の実情に応じた女性参画目標を掲げ、持続可能な自治会活動に向けて、市区町村として、

- ・ 女性ひいては幅広い年齢層の男性など多様な人材が自治会長・役員等になりやすい環境づくり
- ・ 行政からの自治会への依頼事項の見直しなど自治会業務の見直し
- ・ 女性をはじめとする自治会長・役員等を担う多様な人材育成のための研修
- ・ 持続可能な自治会活動に向けた理解促進の広報 等

といった施策を総合的に講じることが重要となる。

具体的には、市区町村での必要性や実情に応じて数値目標を設定し、そのための具体的な施策を市区町村のコミットメントとして位置づけることも有効な方策である。また、自治会や市区町村ごとの女性役員比率、女性会長比率などを市区町村で把握し、自治会や住民に「見える化」することで、多様な人材の

自治会活動への参画状況として女性役員の実態を捉えることができ、持続可能な自治会活動、地域の将来像に向けた意識を地域全体に喚起することが可能となる。

こうした市区町村における目標設定や横断的な取組については、市区町村から自治会への働きかけが必要となるが、市区町村の内部においても男女共同参画担当部局と自治会担当部局が連携して、情報収集・共有を図り、取り組むことが重要である。

また、国においても、地域の将来像に向けた持続可能な自治会活動を担う女性をはじめ多様な人材の育成など地域における男女共同参画を進める先進的、先駆的な取組について、支援を充実するなど、今後の市区町村などの取組を促進することも重要である。

おわりに

人口減少、少子高齢化が進展する中、課題も多様化する各地域において、自治会自体の役割も大きく変わってきている。そうした状況において、自らが住む地域はどういう姿でありたいかを住民同士が描き、そこに向かっていくことが求められている。女性を含めた多様な人材が自治会長や役員という職を担うことで、多様な人材を巻き込み、そして多様化する課題をより柔軟に解決していくことができると考えられる。女性を含めた多様な人材が自治会に関わるからこそ、将来的に持続可能な自治会をはじめ地域全体の活性化や課題解決へとつながる基盤となると考えられる。

本報告書では、地域の将来像に向けた持続可能な自治会活動に必要な多様な担い手として、女性の参画が重要な鍵となること、また、そのための施策の方向性を取りまとめた。地域の実情により、自治会などの地域に根差した組織・団体のあり方、また自治会活動への行政の関わり方は様々であるが、国、地方公共団体において、地域が描く将来像の実現に向けて、地域活動における男女共同参画を推進するにあたり、本報告書が活用されることを期待するものである。

(参 考)

持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について －女性等多様な担い手の参画促進の方向性－

持続可能な自治会活動に向けて、女性等多様な担い手の参画促進が重要であり、地域の実情を踏まえ、次のような施策の方向性が考えられる。

① 意識醸成や具体的な取組に向けた実践的な研修や事例紹介

- ・自治会活動の将来像を考える必要性、また多様な担い手の確保の必要性について、連合会長など自治会活動の中枢を占める人材層に対する研修は有効。
- ・様々な自治会の 活性化事例や女性会長の活躍状況等をまとめて、実践的に紹介することも効果的。市区町村内や地域を越えた研修なども検討。
- ・地域における自治会の 将来像やそのための住民の役割などを考えながら、参考となる事例を学んだり、ワークショップで具体的に議論する研修が効果的。
- ・こうした研修が実施できるように地方公共団体が支援する取組も重要。
- ・女性ができると思えるような率直な自己表現（アサーティブ）研修やこうした研修を实践できる人材の養成も必要。
- ・国においても、女性をはじめ 多様な人材により担われる自治会活動の好事例などを情報発信し、地域における男女共同参画推進の全国的な機運醸成。

② 女性リーダーなどの人材の育成

- ・地域の実情を考慮しつつ、リーダーシップ講座や会長経験者の講話を実施。
- ・実際に自治会活動の中で役員など業務を担ってもらい 経験を積み、併せて研修を実施する形式で、より実践に近い形で人材を育成。
- ・地域の 高齢者を対象とする講座や研修などの幅広いカリキュラムを通じて、地域活動や自治会活動を担う人材を育成。特にそうしたプログラムにおいて、地域の将来像を考えたり、これまでの経験を活かす手法を学んだり、持続可能な自治会活動をテーマとする研修を実施することも有効。

③ 女性人材育成プロセスの推進

- ・女性など多様な人材が会長の役割を担っていくため、幅広い多様な人材が、自治会副会長・役員や婦人会、民生委員等の経験を積んでいくことが重要。
- ・自治会活動において、民生委員や子供会などの他の団体と常日頃から連携し、会長・役員候補として新たな地域の女性等多様な人材の発掘、育成が重要。

④ 女性参画推進の観点からの自治会業務の見直し

- ・ 会長・役員業務の見直しを行うことで、誰もが担い手になりやすくなり、女性会長・役員が増えることや自治会活動の持続可能性を高めていくことにつながると考えられる。
- ・ 具体的には、以下のような取組が有効ではないかと考えられる。
 - 行政からの依頼事項の頻度や回数、内容などの見直し
 - 災害時の対応等も見据えた自治会会長・役員の役割分担の見直し（複数自治会長制など）
 - 前会長・役員が現会長・役員をサポートする仕組の導入
 - 自治会長業務の見える化を行う「引継ぎ帳」の作成
 - 会長・役員業務を担いやすいよう、業務のマニュアル化の推進

⑤ 市区町村における女性参画目標の設定・総合的な取組

- ・ 女性会長比率といった数値目標は、市区町村において、自治会活動の担い手が男性に限らず女性も参画できるようになっているなど 自治会の持続可能性を測定する重要実績指標（KPI）として設定すべき。
- ・ その際、自治会の状況の「見える化」をすることも有効。
- ・ 女性参画目標を掲げ、持続可能な自治会活動に向けて、市区町村として、以下の 施策を総合的に講じることが重要。
 - 女性など多様な人材が自治会長・役員等になりやすい環境づくり
 - 行政からの自治会への依頼事項の見直しなど自治会業務の見直し
 - 女性をはじめとする会長・役員等を担う多様な人材育成のための研修
 - 持続可能な自治会活動に向けた理解促進の広報 等
- ・ 市区町村での必要性や実情に応じて 数値目標を設定し、そのための具体的な施策を市区町村のコミットメントとして位置づけることも有効。
- ・ 自治会や市区町村ごとの女性役員比率、女性会長比率などを市区町村で把握し、自治会や住民に「見える化」することで、持続可能な自治会活動に向けた意識を地域全体に喚起することが可能。
- ・ 目標設定や横断的な取組については 市区町村から自治会への働きかけが必要。また、男女共同参画担当部局と自治会担当部局が連携した取組が重要。
- ・ 国においても、自治会活動を担う女性をはじめ多様な人材の育成など地域における男女共同参画を進める先進的、先駆的な取組の支援の充実が重要。

Ⅱ 調査結果

1 アンケート結果概要

- ・調査主体：内閣府「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」
- ・調査対象：全市区町村
- ・調査実施時期：平成 28 年 11 月 18 日～平成 29 年 1 月 6 日
- ・実施方式：調査票をメールにより送付し、オンライン回答（一部郵送・FAX 回答）

※掲載した集計表中の赤字表記数値は回答者数(n)が 30 未満であることを示す。

※回答者数(n)が 30 未満の場合の割合(%)も、原則として本文中では言及した。

※本結果については、1,741 自治体のうち 1,157 自治体の回答データを集計したものである点、留意されたい。

※本項では、「単位自治会・町内会」を「単位自治会」、「地域の中心都市(政令指定都市・中核市・道府県庁所在市)の周辺市区町村市区町村」を「中心都市周辺市区町村市区町村」、「政令指定都市・中核市・道府県庁所在市・中心都市周辺市区町村市区町村・特別区以外の市区町村市区町村」を「一般市区町村市区町村」と記した。

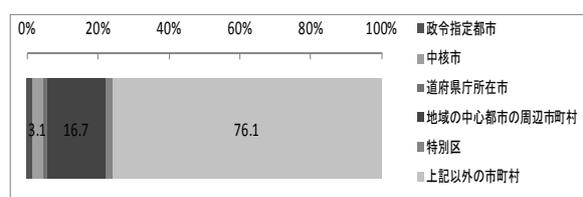
(1) 回答市区町村の概要

・回収率

依頼件数	回答件数	回収率
		1,741

・回答市区町村の類型別構成

	n	%
全体	1157	100.0
政令指定都市	18	1.6
中核市	36	3.1
道府県庁所在市	10	0.9
地域の中心都市の周辺市区町村	193	16.7
特別区	20	1.7
上記以外の市区町村	880	76.1



・回答市区町村の類型別人口平均

		n	平均値	最小値	最大値
全体		1,157	89,284	388	3,725,042
F8	政令指定都市	18	1,305,959	15,919	3,725,042
	中核市	36	380,824	30,244	630,000
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10	405,919	191,152	1,472,350
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	193	97,377	5,009	593,485
	特別区	20	427,094	59,042	887,994
	上記以外の市町村	880	39,421	388	343,321

・回答市区町村における階級別自治会数

	n	自治会数	平均値	最小値	最大値
1.自治会・町内会連合会	546	5,319	9.8	1	385
2.区自治会・町内会連合会	131	1,483	11.7	1	370
3.地区自治会・町内会連合会	372	7,901	21.5	1	333
4.単位自治会・町内会	1,156	202,563	191.6	1	6,500

・回答市区町村における単位自治会数(市区町村類型別)

		n	単位自治会数	平均値	最小値	最大値
全体		1,157	202,563	191.6	1	6,500
F8	政令指定都市	18	31,336	1,740.9	272	5,500
	中核市	36	26,376	753.6	84	2,612
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10	14,386	1,598.4	522	6,500
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	193	32,956	192.7	12	2,400
	特別区	20	3,802	190.1	17	432
	上記以外の市町村	880	93,707	116.6	1	1,031

(2) 単位自治会の概要

■単位自治会が「ある」とした市区町村は 99.9%[Q1]

➤自治会の段階別に「ある」とした市区町村割合は以下のとおり。

・自治会・町内会連合会（市区町村全域）	: 47.2%
・区自治会・町内会連合会（旧(合併前)市区町村・政令市行政区単位など）	: 11.3%
・地区自治会・町内会連合会（校区単位など）	: 32.2%
・単位自治会	: 99.9%

■回答市区町村における単位自治会数合計は 202,563[Q1]

➤単位自治会の市区町村類型別合計は以下のとおり。

・政令指定都市	: 31,336 (15.5%)
・中核市	: 26,376 (13.0%)
・道府県庁所在市	: 14,386 (7.1%)
・中心都市周辺市区町村	: 32,956 (16.3%)
・特別区	: 3,802 (1.9%)
・一般市区町村	: 93,707 (46.3%)
合計	: 202,563 (100%)

➤単位自治会の市区町村類型別平均数は以下のとおり。

・政令指定都市	: 1,741
・中核市	: 754
・道府県庁所在市	: 1,594
・中心都市周辺市区町村	: 193
・特別区	: 190
・一般市区町村	: 117

■ 単位自治会への世帯加入率は77.7%(回答市区町村の単純平均)[Q5]

➤ 世帯加入率は一般市区町村が最も高い

・ 政令指定都市	: 74.8%
・ 中核市	: 68.9%
・ 道府県庁所在市	: 73.0%
・ 中心都市周辺市区町村	: 74.5%
・ 特別区	: 57.3%
・ 一般市区町村	: 79.8%

■ 回答市区町村の単位自治会との連携は、「単位自治会へ依頼事項」が最多(91.4%)

[Q1]

1位 行政からの依頼事項	: 91.4%
2位 普及啓発(情報発信・提供)	: 76.7%
3位 財政的助成	: 73.1%
4位 会長・役員等への研修	: 41.0%

(3) 単位自治会の会長の概要

■ 単位自治会の会長は通常1名[Q3-1]

➤ 会長が1名である自治会の割合は99.6%(回答市区町村の単純平均)

■ 単位自治会長の選出方法は多様[Q3-2]

➤ 選出方法は多い順に以下のとおり。

1位 前会長など役員からの指名・推薦により選出	: 72.1%
2位 役員内から互選により選出	: 67.6%
3位 班・区などの長から輪番で選出	: 62.1%
4位 立候補者を募り総会等で選挙で選出	: 60.4%
5位 くじ引きにより選出	: 16.9%

■単位自治会長の任期は「2年以内」が95.8%[Q6-1ア]

➤任期は多い順に以下のとおり。

1位 1～2年：35.7%

2位 2年ごと：33.9%

3位 1年ごと：26.2%

4位 2年以上：4.2%

■単位自治会長の期数制限は「ない」が多い[Q6-2]

➤単位自治会長の期数制限は多い順に以下のとおり。

・把握していない：62.7%

・期数制限がない自治会が多い：31.2%

・期数制限がある自治会が多い：6.1%

(4) 単位自治会の活動状況

■ 単位自治会の活動状況は、「活発な地域とそうでない地域がある」が全ての市区町村類型で半数超(50~80%) [Q7]

■ 「さほど活発でない」は一般市区町村が最多(8.3%)

- ・ 政令指定都市 : 5.9%
- ・ 中核市 : 5.9%
- ・ 道府県庁所在市 : 0.0%
- ・ 中心都市周辺市区町村 : 1.6%
- ・ 特別区 : 0.0%
- ・ 一般市区町村 : 8.3%

■ 活発である自治会の傾向としては、「特段の傾向はない」「把握していない」が多いが、「住民の居住年数との相関関係(長年住み続けている住民が多い地域で自治会が活発)」「住宅形態との相関関係(戸建住宅が多い地域で活発)」が見られた [Q8-1 ア~エ]

➤ 設問した4つの傾向基準別の選択内容は以下となり、居住年数については「特段の傾向はない」「把握していない」回答が最も少なく、かつ、対照する2つの選択肢の選択差が最も大きい。

傾向基準	活発である自治会の傾向	%	%	
			C+D	A-B
地域	A 市街区域(例:市の中心部、都市部等を想定)	5.4		
	B 市街区域以外の地域(例:郊外地域、農村漁村地域等を想定)	9.9		-4.5
	C 特段の傾向はない	68.1	84.7	
	D 把握していない	16.5		
住宅形態	A 戸建住宅が多い地域	29.0		
	B 集合住宅が多い地域	0.8		28.3
	C 特段の傾向はない	50.9	70.2	
	D 把握していない	19.4		
居住年数	A 長年住み続けている住民が多い地域	34.7		
	B 転入してきた住民が多い地域(新興住宅地等)	1.4		33.3
	C 特段の傾向はない	43.3	63.9	
	D 把握していない	20.6		
年齢構成	A 比較的高齢者が多い地域	20.5		
	B 比較的高齢者が少ない地域	2.5		18.1
	C 特段の傾向はない	51.7	77.0	
	D 把握していない	25.3		

(5) 市区町村から見た自治会の課題と施策

■自治会の重要活動は、回答市区町村の8割超が「住民相互の連絡(回覧板、会報の回付等)89.0%」「防災、防火 85.8%」[Q9]

➤市区町村が挙げた自治会の重要な活動は多い順に以下のとおり。(各市区町村が第1～5位に挙げた活動を順位に関係なく集計)

1位	住民相互の連絡(回覧板、会報の回付等)	: 89.0%
2位	防災、防火	: 85.8%
3位	区域の環境美化、清掃活動	: 69.7%
4位	交通安全、防犯	: 59.5%
5位	行事開催(盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等)	: 42.3%
6位	道路・街路灯等の整備・修繕等	: 28.4%
7位	集会施設の維持管理	: 27.1%
8位	社会福祉活動(独居老人訪問等)	: 25.4%
9位	行政機関に対する要望・陳情等	: 22.5%

■自治会の現在の課題として、回答市区町村の8割超が「役員・運営の担い手不足 86.1%」「役員の高齢化 82.8%」[Q10]

➤回答市区町村が挙げた自治会の課題は多い順に以下のとおり。

1位	役員・運営の担い手不足	: 86.1%
2位	役員の高齢化	: 82.8%
3位	近所付き合いの希薄化	: 59.2%
4位	加入率の低下	: 53.3%
5位	行政からの依頼事項が多い	: 36.2%
6位	行事(祭り等)の参加者が少ない	: 33.6%
7位	活動の慣習化	: 29.2%
8位	新旧住民の交流が図りにくい	: 28.2%
9位	活動費の不足	: 18.9%
10位	自治会・町内会会館がない	: 5.6%

■自治会の課題解決のために市区町村が行っている最も多い施策は、「(財政的支援)特定の目的・活動に対する助成 66.6%」「(普及啓発)市区町村報等 65.4%」[Q11]

➤市区町村が行っている施策は多い順に以下のとおり。

1位	(財政的支援) 特定の目的・活動に対する助成	: 66.6%
2位	(普及啓発) 市区町村報等	: 65.4%
3位	(財政的支援) 一般的な活動費支援	: 54.3%
4位	(普及啓発) 市区町村ホームページ	: 51.6%
5位	(会長役員等研修) 防災・防犯	: 48.6%
6位	(財政的支援) 人への支援(役員報酬費等)	: 33.6%
7位	(人的物的支援) 自治会担当市区町村職員による人的支援	: 25.7%
8位	(人的物的支援) 活動に関する物品等の提供	: 24.9%
9位	行政からの依頼事項の見直し	: 22.2%
10位	(会長役員等研修) 組織運営等(マネジメント研修等)	: 16.5%
11位	(会長役員等研修) 人権(男女共同参画など)	: 15.0%

■自治会の課題解決のために市区町村が最も効果的と考える施策は、回答が分散[Q11]

➤市区町村が最も効果的と考える施策は多い順に以下のとおり。

1位	(財政的支援) 一般的な活動費支援	: 26.0%
2位	(財政的支援) 特定の目的・活動に対する助成	: 24.0%
3位	(普及啓発) 市区町村報等	: 7.7%
4位	(会長役員等研修) 防災・防犯	: 7.0%
5位	(人的物的支援) 自治会担当市区町村職員による人的支援	: 5.4%
5位	行政からの依頼事項の見直し	: 5.4%
7位	(財政的支援) 人への支援(役員報酬費等)	: 5.2%

■自治会のために今後取り組むべき必要があることについても回答は分散[Q12]

➤市区町村が取り組むべき必要があるものは多い順に以下のとおり。

1位	行政からの依頼事項の見直し	: 18.4%
2位	(財政的支援) 特定の目的・活動に対する助成	: 12.2%
3位	(会長役員等研修) 組織運営等(マネジメント研修等)	: 10.2%
3位	(会長役員等研修) 防災・防犯	: 10.2%
5位	(財政的支援) 一般的な活動費支援	: 9.4%
6位	(人的物的支援) 自治会担当市区町村職員による人的支援	: 6.5%

(6) 単位自治会への女性参画

(6) - 1 単位自治会活動への女性参画の実態

■単位自治会の女性会長率は3.7%(各市区町村平均の単純平均)[Q2]

(加重平均は4.6%)

- 女性会長率は、数において46.1%を占める一般市区町村の自治会で最も低い
 - ・政令指定都市 : 7.4%
 - ・中核市 : 6.8%
 - ・道府県庁所在市 : 5.0%
 - ・中心都市周辺市区町村 : 5.1%
 - ・特別区 : 7.7%
 - ・一般市区町村 : 3.1%
- 自治会長に占める女性会長割合の目標を設定(Q15)している市区町村における女性会長率(単純平均)は5.3%で、全体平均を上回っている。
- 女性会長率を地域別に見ると、南関東を例外として西高東低の状況となっている。
(1位:四国7.6%、2位:近畿6.5%、3位:南関東5.7%、4位:中国4.9%、5位:九州・沖縄3.5%、6位:東海2.9%、7位:北関東・甲信2.1%、8位:東北2.0%、9位:北海道1.7%、10位:北陸1.3%)
- 人口密度別に見ると、人口密度が高い市区町村ほど女性会長率が高くなる。
- 会長選出別(Q3-2)に見ると、女性会長率が高い市区町村ほど、立候補、くじ引きの率が高くなる。
- 夫婦と子供・親(3世代世帯)別に見ると、女性会長率が高い市区町村ほど、3世代世帯率が低くなる。
- 女性会長率を自治会の活発度別(Q7)に見ると、「女性会長率が高い市区町村ほど、活発な地域とそうではない地域がある」の割合が高くなる。

■単位自治会の女性副会長率は5.1%(回答市区町村平均の単純平均)[Q4-1]

(加重平均は9.3%)

➤女性副会長率は、ほとんどの市区町村類型において女性会長率から大きく上昇するが、一般市区町村での上昇率は極めて低い

➤女性副会長率は、数において46.1%を占める一般市区町村の自治会で最も低い

・政令指定都市	: 11.0%
・中核市	: 19.3%
・道府県庁所在市	: -
・中心都市周辺市区町村	: 10.5%
・特別区	: 19.6%
・一般市区町村	: 3.9%

■単位自治会の女性役員率は12.5%(回答市区町村平均の単純平均)[Q4-2]

(加重平均は20.0%)

➤女性役員率は、ほとんどの市区町村類型において女性会長率のほぼ3倍増

➤女性役員率は、数において46.1%を占める一般市区町村の自治会で最も低い

・政令指定都市	: 21.1%
・中核市	: 22.5%
・道府県庁所在市	: -
・中心都市周辺市区町村	: 15.6%
・特別区	: 34.4%
・一般市区町村	: 11.6%

■自治会での男女共同参画の進行状況は、「進んでいない」が52.1%[Q16]

➤「わからない」が35~50%を占めて明確な状況は不明も、「進んでいない」が「進んでいる」を全ての市区町村類型で大幅に上回り、とくに一般市区町村で最も多い(53.7%。他の市区町村類型では33~51%)。

(6) - 2 自治会活動への女性参画によるメリット、活性化する活動

■自治会長に女性になることのメリットは、「運営に多様な視点が生まれる」が突出(77.0%)

[Q19]

➤自治会長に女性になることのメリットは多い順に以下のとおり。

1位	運営に多様な視点が生まれる	: 77.0%
2位	地域をよく知っており、細かい配慮のある運営ができるようになる	: 42.8%
3位	地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる	: 36.3%
4位	高齢化・担い手不足が解消される	: 27.9%
5位	これまでも実務を担っており、より当事者の視点を持って課題に取り組むことができる	: 24.6%

■会長・役員への女性の参画・活躍によって活性化されるとされる活動は「福祉関係」が最多(77.8%) [Q20]

➤女性の参画・活躍によって活性化されるとされる活動は多い順に以下のとおり。

1位	福祉関係	: 77.8%
2位	行事・イベント	: 57.3%
3位	教育	: 51.4%
4位	防災	: 39.4%
5位	防犯	: 29.0%

(6) - 3 自治会長に女性になることが難しい理由

■自治会長に女性になることが難しい理由は、回答市区町村の70%超が「女性自身の意識(女性会長への意欲、女性会長に対する女性の視線等)」、50%超が「男性自身の意識(女性が会長になることに対する抵抗感等)」[Q18]

➤自治会長に女性になることが難しい理由は多い順に以下のとおり。

1位	女性自身の意識	: 71.8%
2位	男性自身の意識	: 51.2%
3位	家事・育児・仕事等により会長の仕事を行える時間がない	: 36.9%
4位	家族が女性会長になることへの抵抗感、家族の協力が得られない	: 27.2%
5位	地域の伝統行事等の役割から会長職は男性を優先している	: 25.8%
6位	女性は家庭を守るべきといった性別役割分担が根強い	: 24.1%
7位	世帯主でなければ会長になれないという慣例・規則がある	: 8.0%

■性を理由として異なる負担や取扱いが行われている自治会が「ある」は1.4%[Q24]

➤「ある」は一般市区町村が最多(1.6%)。

・政令指定都市	: 0.0%
・中核市	: 0.0%
・道府県庁所在市	: 0.0%
・中心都市周辺市区町村	: 1.0%
・特別区	: 0.0%
・一般市区町村	: 1.6%

(6) - 4 女性会長・役員が活躍している自治会の状況

■女性会長・役員が活躍している自治会が「ある」は 38.7%[Q22]

➢ 「ある」は、一般市区町村が他の市区町村類型に比べて目立って低い。

- ・ 政令指定都市 : 81.3%
- ・ 中核市 : 77.1%
- ・ 道府県庁所在市 : 50.0%
- ・ 中心都市周辺市区町村 : 51.6%
- ・ 特別区 : 89.5%
- ・ 一般市区町村 : 32.3%

■女性会長・役員が活躍している自治会の傾向は「特段の傾向はない」「把握していない」が多いが、それを除いても、特徴的な傾向は見受けられない。[Q22 ア～エ]

■但し、「活発である市区町村」の際に見られた「住民の居住年数との相関関係(長年住み続けている住民が多い地域で自治会が活発)」は最も下位となり、それ以外の傾向(「住宅形態との相関関係(戸建て住宅が多い地域で女性会長・役員が活躍)」「年齢構成との相関関係(比較的高齢者が多い地域で女性会長・役員が活躍)」「地域との相関関係(市外区域で女性会長・役員が活躍)」の方が上位にある。

➢ 設問した4つの傾向基準別の選択内容は以下のとおり。

傾向基準	女性会長・役員が活躍している自治会の傾向	%	
		C+D	A-B
地域	A 市街区域(例:市の中心部、都市部等を想定)	16.9	75.7
	B 市街区域以外の地域(例:郊外地域、農村漁村地域等を想定)	7.3	
	C 特段の傾向はない	60.0	
	D 把握していない	15.8	
住宅形態	A 戸建住宅が多い地域	18.1	74.6
	B 集合住宅が多い地域	7.3	
	C 特段の傾向はない	55.4	
	D 把握していない	19.2	
居住年数	A 長年住み続けている住民が多い地域	18.3	71.9
	B 転入してきた住民が多い地域(新興住宅地等)	9.8	
	C 特段の傾向はない	51.3	
	D 把握していない	20.6	
年齢構成	A 比較的高齢者が多い地域	14.0	82.2
	B 比較的高齢者が少ない地域	3.9	
	C 特段の傾向はない	56.3	
	D 把握していない	25.9	

(6) - 5 自治会で女性会長が増えるために必要なこと

■自治会で女性会長が増えるために必要なことは、市区町村の半数超が「一般向け研修等の実施 52.2%」「他地域の自治会での好事例を周知する 50.9%」[Q21]

➤女性会長が増えるために必要なことは多い順に以下のとおり。

1位	(研修等の実施) 一般向け	: 52.2%
2位	他地域の自治会での好事例を周知する	: 50.9%
3位	(研修等の実施) 自治会・町内会会長等	: 46.6%
4位	自治会・町内会役員の負担の見直し	: 42.6%
5位	(研修等の実施) 女性役員向け	: 27.9%
6位	自治会・町内会組織との緊密な意見交換	: 21.2%
7位	会長の選出方法の見直し(共同代表性、非世帯主限定等)等の環境整備	: 16.5%
8位	男女共同参画計画において女性自治会長の数値目標を設定	: 6.1%

(6) - 6 単位自治会での男女共同参画に対する市区町村の取組

■男女共同参画計画の策定率は回答市区町村の 79.9%[Q14]

➤策定率は一般市区町村が最も低い。

・政令指定都市	: 94.4%
・中核市	: 97.1%
・道府県庁所在市	: 100%
・中心都市周辺市区町村	: 93.2%
・特別区	: 100%
・一般市区町村	: 75.2%

■自治会の女性会長割合目標の設定率は回答市区町村の10.2%[Q15]

➤設定率は政令指定都市が最も低い。

- ・政令指定都市 : 5.6%
- ・中核市 : 14.3%
- ・道府県庁所在市 : 10.0%
- ・中心都市周辺市区町村 : 14.1%
- ・特別区 : 0.0%
- ・一般市区町村 : 9.4%

2 アンケート結果詳細

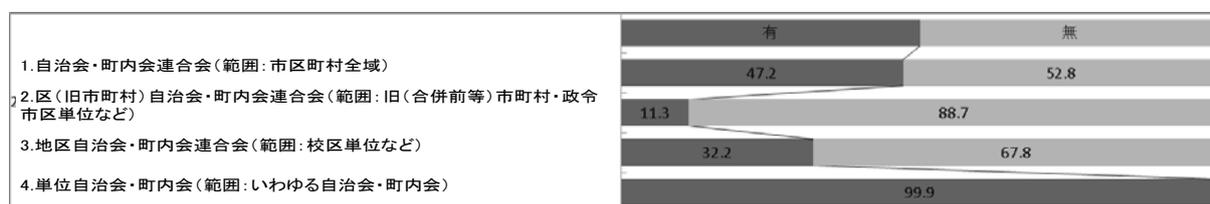
(1) 自治会・町内会の現状・課題について

Q1 自治会の概要

1) 単位自治会・連合自治会の状況(単一回答)

【全体概要】

➢ 回答市区町村(1157 市区町村)における単位自治会・連合自治会の状況は、自治会・町内会連合会が 47.2%、区自治会・町内会連合が 11.3%、地区自治会・町内会連合会が 32.2%で、単位自治会・町内会は 99.9%であった。



①自治会連合会

(全体)

➢ 自治会連合会が存在する市区町村は 47.2%であった。

(市区町村類型別)

➢ 自治会連合会が「存在する」は、中核市が 77.8%で最も多く、政令指定都市(61.1%)、道府県庁所在市(70.0%)、中心都市周辺市区町村(56.0%)、特別区(65.0%)では 60%前後、他の市区町村では 43.0%であった。

		n	該 当 の 有	該 当 の 無
全体		1157 100.0	546 47.2	611 52.8
F8	政令指定都市	18 100.0	11 61.1	7 38.9
	中核市	36 100.0	28 77.8	8 22.2
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10 100.0	7 70.0	3 30.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	193 100.0	108 56.0	85 44.0
	特別区	20 100.0	13 65.0	7 35.0
	上記以外の市町村	880 100.0	379 43.1	501 56.9

②区(旧市区町村)自治会連合会(以下では、区自治会連合会)

(全体)

➤区自治会連合会が存在する市区町村は 11.3%であった。

(市区町村類型別)

➤区自治会連合会が「存在する」は、政令指定都市が 55.6%で最も多く、次いで特別区が 20.0%だが、中核市(13.9%)、道府県庁所在市(10.0%)、中心都市周辺市区町村(11.9%)、他の市区町村(10.0%)では 10%前後であった。

		n	該 当 の 有	該 当 の 無
全体		1157 100.0	131 11.3	1026 88.7
F8	政令指定都市	18 100.0	10 55.6	8 44.4
	中核市	36 100.0	5 13.9	31 86.1
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10 100.0	1 10.0	9 90.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市区町村	193 100.0	23 11.9	170 88.1
	特別区	20 100.0	4 20.0	16 80.0
	上記以外の市町村	880 100.0	88 10.0	792 90.0

③地区自治会連合会

(全体)

➤地区自治会連合会が存在する市区町村は 32.2%であった。

(市区町村類型別)

➤地区自治会連合会が「存在する」は、政令指定都市(88.9%)・中核市(86.1%)・特別区(70.0%)では 70%超だが、道府県庁所在市(50.0%)、中心都市周辺市区町村(38.3%)、他の市区町村(26.4%)となるにつれて減少する。

		n	該 当 の 有	該 当 の 無
全体		1157 100.0	372 32.2	785 67.8
F8	政令指定都市	18 100.0	16 88.9	2 11.1
	中核市	36 100.0	31 86.1	5 13.9
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10 100.0	5 50.0	5 50.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市区町村	193 100.0	74 38.3	119 61.7
	特別区	20 100.0	14 70.0	6 30.0
	上記以外の市町村	880 100.0	232 26.4	648 73.6

④単位自治会

(全体)

➤単位自治会が存在する市区町村は99.9%であった。

(市区町村類型別)

➤単位自治会が「存在する」は、全ての市区町村類型において99~100%を占めている。

		n	該 当 の 有	該 当 の 無
全体		1157 100.0	1156 99.9	1 0.1
F8	政令指定都市	18 100.0	18 100.0	0 0.0
	中核市	36 100.0	36 100.0	0 0.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選 択)	10 100.0	10 100.0	0 0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の 周辺市町村	193 100.0	193 100.0	0 0.0
	特別区	20 100.0	20 100.0	0 0.0
	上記以外の市町村	880 100.0	879 99.9	1 0.1

2)単位自治会・連合自治会の数(記入)

※以下では単位自治会・連合自治会が存在するとした市区町村を集計対象とした。

※単位自治会・連合自治会数が無回答の市区町村は集計対象から除いた。

①自治会連合会

(全体)

➤自治会連合会が存在する市区町村における自治会連合会の数は平均で9.8であった。

		n	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体		541	9.8	1.0	385.0
F8	政令指定都市	11	1.0	1.0	1.0
	中核市	28	1.0	1.0	1.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核 市である場合も選択)	6	1.0	1.0	1.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核 市、県庁所在市)の周辺市町村	107	6.8	1.0	114.0
	特別区	13	31.2	1.0	385.0
	上記以外の市町村	376	11.0	1.0	346.0

②区自治会連合会

(全体)

➤区自治会連合会が存在する市区町村における区自治会連合会の数は平均で 11.7 であった。

		n	平均値	最小値	最大値
全体		127	11.7	1.0	370.0
F8	政令指定都市	10	9.0	3.0	24.0
	中核市	5	9.2	2.0	21.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	1	10.0	10.0	10.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	21	12.6	1.0	116.0
	特別区	4	4.8	1.0	12.0
	上記以外の市町村	86	12.2	1.0	370.0

③地区自治会連合会

(全体)

➤地区自治会連合会が存在する市区町村における地区自治会連合会の数は平均で 21.5 であった。

		n	平均値	最小値	最大値
全体		368	21.5	1.0	333.0
F8	政令指定都市	15	101.7	6.0	333.0
	中核市	31	40.4	5.0	85.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	5	52.6	29.0	79.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	72	18.0	1.0	101.0
	特別区	14	13.8	5.0	27.0
	上記以外の市町村	231	14.6	1.0	212.0

④単位自治会

(全体)

➤単位自治会が存在する市区町村における単位自治会の数は平均で 191.6 であった。

		n	平均値	最小値	最大値
全体		1057	191.6	1.0	6500.0
F8	政令指定都市	18	1740.9	272.0	5500.0
	中核市	35	753.6	84.0	2612.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	9	1598.4	522.0	6500.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	171	192.7	12.0	2400.0
	特別区	20	190.1	17.0	432.0
	上記以外の市町村	804	116.6	1.0	1031.0

3)市区町村と単位自治会・連合自治会との連携状況(複数回答)

※以下では単位自治会・連合自治会が存在するとした市区町村を集計対象とした。

※連携状況が無回答の市区町村は除いた。

【全体概要】

- 市区町村と自治会との連携は、単位自治会・連合自治会の区分に関わらず「行政からの依頼事項」(80~91%)が最も多い。
- その「行政からの依頼事項」は単位自治会との関係において最も多いが、他の連携(「財政的助成」「会長・役員等への研修」「普及啓発」)については連合自治会との関係において最も多い。

	n	財政的助成	会長、役員等への研修	普及啓発(情報発信・提供)	行政からの依頼事項	特になし
自治会・町内会連合会(範囲:市区町村全域)	541 100.0	427 78.9	328 60.6	423 78.2	479 88.5	9 1.7
区(旧市町村)自治会・町内会連合会(範囲:旧(合併前等)市町村・政令市区)	128 100.0	78 60.9	58 45.3	83 64.8	102 79.7	11 8.6
地区自治会・町内会連合会(範囲:校区単位など)	369 100.0	224 60.7	145 39.3	264 71.5	296 80.2	38 10.3
単位自治会・町内会(範囲:いわゆる自治会・町内会)	1059 100.0	774 73.1	434 41.0	813 76.8	968 91.4	40 3.8

①自治会連合会

(全体)

- 市区町村の自治会連合会との連携状況は、「行政からの依頼事項」が88.5%で最も多く、次いで「財政的助成」(78.9%)、「普及啓発(情報発信・提供。以下では省略)」(78.1%)が80%弱で、「会長・役員等への研修」が60.6%であった。

(市区町村類型別)

- 全ての市区町村類型で「行政からの依頼事項」(86~100%)が最も多い。
- 市区町村類型による違いは少ないが、「会長・役員等への研修」については、中心都市周辺市区町村・特別区・他の市区町村では62~69%であり、これら以外の類型では27~43%であることに比べて多いことが目立つ。

		n	財政的助成	へ会長、役員等の研修	供報普及啓発(提へ情)	頼行政からの依頼事項	特になし
全体		541 100.0	427 78.9	328 60.6	423 78.2	479 88.5	9 1.7
F8	政令指定都市	11 100.0	7 63.6	3 27.3	9 81.8	10 90.9	0 0.0
	中核市	28 100.0	24 85.7	12 42.9	24 85.7	26 92.9	1 3.6
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	7 100.0	6 85.7	3 42.9	6 85.7	6 85.7	0 0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町	107 100.0	89 83.2	70 65.4	83 77.6	99 92.5	1 0.9
	特別区	13 100.0	10 76.9	9 69.2	13 100.0	13 100.0	0 0.0
	上記以外の市町村	375 100.0	291 77.6	231 61.6	288 76.8	325 86.7	7 1.9

②区自治会連合会

(全体)

- 市区町村の区自治会連合会との連携状況は、「行政からの依頼事項」が79.7%で最も多く、次いで「普及啓発」(64.8%)、「財政的助成」(60.9%)が60%超で、「会長・役員等への研修」が45.3%であった。

(市区町村類型別)

- 全ての市区町村類型で「行政からの依頼事項」(75~100%)が最も多い。
- 「普及啓発」が、他の市区町村(59.8%)、中核市(25.0%)では他の市区町村類型(73~100%)に比べて少ないことが目立つ。

		n	財政的助成	へ会長、役員等の研修	供報普及啓発(提へ情)	頼行政からの依頼事項	特になし
全体		128 100.0	78 60.9	58 45.3	83 64.8	102 79.7	11 8.6
F8	政令指定都市	10 100.0	5 50.0	3 30.0	9 90.0	10 100.0	0 0.0
	中核市	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市)	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市)	22 100.0	12 54.5	10 45.5	16 72.7	17 77.3	2 9.1
	特別区	4 100.0	2 50.0	1 25.0	4 100.0	4 100.0	0 0.0
	上記以外の市町村	87 100.0	56 64.4	42 48.3	52 59.8	67 77.0	9 10.3

③地区自治会連合会

(全体)

➤市区町村の地区自治会連合会との連携状況は、「行政からの依頼事項」が80.2%で最も多く、次いで「普及啓発」(71.5%)、「財政的助成」(60.9%)が60%超で、「会長・役員等への研修」が39.4%であった。

(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で「行政からの依頼事項」(79~94%)が最も多い。
 ➤市区町村類型による大きな違いは無い。

		n	財政的助成	等会長、役員への研修	信(普及啓発・情報提供)	行政からの依頼事項	特になし
全体		369 100.0	224 60.7	145 39.3	264 71.5	296 80.2	38 10.3
F8	政令指定都市	16 100.0	9 56.3	7 43.8	13 81.3	15 93.8	1 6.3
	中核市	30 100.0	19 63.3	10 33.3	21 70.0	24 80.0	3 10.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中)	5 100.0	2 40.0	2 40.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0
	地域の中心都市(政令指定都市、)	74 100.0	48 64.9	28 37.8	57 77.0	59 79.7	7 9.5
	特別区	14 100.0	9 64.3	8 57.1	13 92.9	13 92.9	0 0.0
	上記以外の市町村	230 100.0	137 59.6	90 39.1	157 68.3	181 78.7	26 11.3

④単位自治会

(全体)

➤市区町村の単位自治会との連携状況は、「行政からの依頼事項」が91.4%で最も多く、次いで「普及啓発」(76.7%)、「財政的助成」(73.1%)が70%超で、「会長・役員等への研修」は41.0%であった。

(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で「行政からの依頼事項」(70~100%)が最も多い。
 ➤市区町村類型による大きな違いは無い。

		n	財政的助成	等会長、役員への研修	信(普及啓発・情報提供)	行政からの依頼事項	特になし
全体		1059 100.0	774 73.1	434 41.0	813 76.8	968 91.4	40 3.8
F8	政令指定都市	18 100.0	11 61.1	8 44.4	14 77.8	16 88.9	2 11.1
	中核市	34 100.0	25 73.5	11 32.4	26 76.5	30 88.2	0 0.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中)	10 100.0	6 60.0	3 30.0	9 90.0	7 70.0	1 10.0
	地域の中心都市(政令指定都市、)	174 100.0	134 77.0	78 44.8	138 79.3	157 90.2	5 2.9
	特別区	20 100.0	17 85.0	11 55.0	19 95.0	20 100.0	0 0.0
	上記以外の市町村	803 100.0	581 72.4	323 40.2	607 75.6	738 91.9	32 4.0

以下では、自治会は単位自治会を指す

Q2 自治会の女性会長

1)自治会の女性会長数

(全体)

➤女性会長数は回答市区町村の平均で 8.5 名であった。

(市区町村類型別)

➤女性会長数の平均数は、政令指定都市が 92.7 名で最も多く、中核市 (47.4 名)、道府県庁所在市 (50.3 名) も 50 名前後だが、中心都市周辺市区町村 (10.6 名)、特別区 (15.7 名) では 10 数名になり、他の市区町村では 4.7 名になる。

		n	平均値	最小値	最大値
全体		1085	8.5	0.0	314.0
F8	政令指定都市	13	92.7	5.0	314.0
	中核市	31	47.4	1.0	220.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	8	50.3	9.0	159.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市区町村	179	10.6	0.0	130.0
	特別区	20	15.7	0.0	44.0
	上記以外の市区町村	834	4.7	0.0	157.0

2)自治会の女性会長率

※Q1の単位自治会数、Q2の女性会長数のいずれも回答のあった市区町村を集計対象とした。

※ここでは、自治会の会長数は1名として女性会長率を算出した。

(全体)

➤女性会長率は、回答市区町村の単純平均で 3.7%、加重平均で 4.6%であった。(以下では、女性会長率は単純平均値を示す)

(市区町村類型別)

➤女性会長率は、政令指定都市 (7.4%)・中核市 (6.8%)・特別区 (7.7%) では 7%前後だが、道府県庁所在市 (5.0%)・中心都市周辺市区町村 (5.1%) では 5%前後に低下し、他の市区町村ではさらに 3.3%へと低下する。

		n	平均値	最小値	最大値
全体		1002	3.7	0.0	64.8
F8	政令指定都市	13	7.4	0.7	14.0
	中核市	31	6.8	0.2	21.3
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	7	5.0	1.6	13.7
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	163	5.1	0.0	25.9
	特別区	20	7.7	0.0	19.9
	上記以外の市町村	768	3.1	0.0	64.8

(地域別)

➤女性会長率を地域別に見ると、南関東（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）が第2位に入っているものの、概ね近畿以西が東海以东に比べて高く、西高東低の状況となっている。

		n	平均値	最小値	最大値
全体		1002	3.73	0.00	64.79
地域別	北海道	96	1.72	0.00	14.63
	東北	115	2.02	0.00	19.51
	南関東	152	5.72	0.00	33.33
	北関東・甲信	105	2.13	0.00	25.00
	北陸	49	1.29	0.00	8.88
	東海	111	2.90	0.00	16.50
	近畿	122	5.65	0.00	25.88
	中国	58	4.91	0.00	64.79
	四国	50	7.56	0.00	34.62
	九州・沖縄	144	3.52	0.00	33.33

Q3-1 自治会の会長の人数別割合

※自治会の会長数・割合の回答があった市区町村（1,008）を集計対象とした。

(全体)

➤会長が1名である自治会が99.6%を占めている。

(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で、会長が1名である自治会が99%以上を占めている。

		n	平均値	最小値	最大値
全体		1008	99.6	1.0	100.0
F8	政令指定都市	12	100.0	100.0	100.0
	中核市	24	100.0	99.0	100.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	6	100.0	100.0	100.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	166	99.8	72.0	100.0
	特別区	20	99.9	98.0	100.0
	上記以外の市町村	780	99.5	1.0	100.0

Q3-2 自治会の会長の選出方法(複数回答)

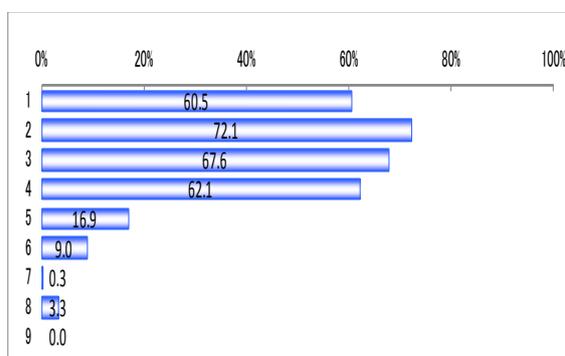
※自治会の会長の選出方法を把握している市区町村(782)を集計対象とした。

(全体)

➤自治会の会長の選出方法は多い順に以下となり、これら以外の選出方法は4%未満であった。

- 1位 前会長など役員からの指名・推薦により選出 : 72.1%
- 2位 役員内から互選により選出 : 67.6%
- 3位 班・区などの長から輪番で選出 : 62.1%
- 4位 立候補者を募り総会等で選挙で選出 : 60.5%
- 5位 くじ引きにより選出 : 16.9%

	n	%
全体	782	100.0
1 立候補者を募り総会等で選挙により選出	473	60.5
2 前会長など、役員からの指名・推薦により選出	564	72.1
3 役員内から互選により選出	529	67.6
4 班・区(自治会内の世帯を分けたもの)などの長から輪番で選出	486	62.1
5 くじ引きにより選出	132	16.9
6 その他	70	9.0
7 男女同数となるよう意識して上記のいずれかで選出	2	0.3
8 男女同数となるかどうかに関わらず、上記のいずれかで選出	26	3.3
9 同一世帯内から選出することとしている	0	0.0



(市区町村類型別)

➤市区町村類型に関わらず、概ね前出の上位4位までの選出方法が大勢となっている。
 ➤中心都市周辺市区町村・特別区・他の市区町村では「役員からの指名・推薦」が最も多いが(69~92%)、政令指定都市では「役員内互選」(100.0%)が、中核市では「立候補者を募り選挙」(88.0%)、「役員からの指名・推薦」(88.0%)が、都道府県庁所在市では「役員内互選」(100.0%)、「班・区長から輪番で選出」(100.0%)が最も多い。

		n	立候補者を募り総会等で選挙により選出	役員内から互選により選出	前会長など、役員からの指名・推薦により選出	班・区(自治会内の世帯を分けたもの)などの長から輪番で選出	くじ引きにより選出	その他	男女同数となるよう意識して上記のいずれか	男女同数となるかどうかに関わらず、上記のいずれか	同一世帯内から選出することとしている
全体		782	473	529	564	486	132	70	2	26	0
		100.0	60.5	67.6	72.1	62.1	16.9	9.0	0.3	3.3	0.0
F8	政令指定都市	12	9	12	11	9	5	1	0	0	0
		100.0	75.0	100.0	91.7	75.0	41.7	8.3	0.0	0.0	0.0
	中核市	25	22	18	22	20	12	2	0	0	0
		100.0	88.0	72.0	88.0	80.0	48.0	8.0	0.0	0.0	0.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	3	2	3	1	3	3	0	0	0	0
		100.0	66.7	100.0	33.3	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	132	82	100	108	96	36	15	1	6	0
	100.0	62.1	75.8	81.8	72.7	27.3	11.4	0.8	4.5	0.0	
特別区	13	10	11	12	6	1	2	0	0	0	
	100.0	76.9	84.6	92.3	46.2	7.7	15.4	0.0	0.0	0.0	
上記以外の市町村	597	348	385	410	352	75	50	1	20	0	
	100.0	58.3	64.5	68.7	59.0	12.6	8.4	0.2	3.4	0.0	

(人口密度別)

➤女性会長率を人口密度別に見ると、人口密度が高い市区町村ほど女性会長率が高くなる。

※人口密度のデータについては、総務省統計局『国勢調査（2016）』を参照した。

		n	50人未満	505人未満	1000人未満	2000人未満	3000人未満	5000人未満	7000人未満	10000人以上	20000人以上
全体		1157 100.0	213 18.4	132 11.4	161 13.9	108 9.3	107 9.2	77 6.7	61 5.3	114 9.9	184 15.9
女性会長率	0-1%未満	408 100.0	122 29.9	59 14.5	59 14.5	41 10.0	45 11.0	23 5.6	15 3.7	24 5.9	20 4.9
	1-5%未満	333 100.0	36 10.8	40 12.0	57 17.1	41 12.3	38 11.4	25 7.5	23 6.9	33 9.9	40 12.0
	5-10%未満	157 100.0	18 11.5	10 6.4	15 9.6	6 3.8	11 7.0	14 8.9	12 7.6	26 16.6	45 28.7
	10%以上	104 100.0	10 9.6	6 5.8	7 6.7	2 1.9	3 2.9	2 1.9	2 1.9	11 10.6	61 58.7

(会長選出方法別)

➤女性会長率を会長選出方法別（Q3-2）に見ると、女性会長率が高い市区町村ほど、立候補、くじ引きの率が高くなる。

		n	立候補者により選出	立候補者により選出	出の指名など、推薦により選出	前会長など、役員から選出	役員内から互選により選出	の長から輪番で選出	班を分けたも自治会内の世帯	くじ引きにより選出	その他	識選出	男女同数となるか	いづれか選出	男女同数となるか	同一世帯内から選出
全体		782 100.0	473 60.5	564 72.1	529 67.6	486 62.1	132 16.9	70 9.0	2 0.3	26 3.3	0 0.0					
女性会長率	0-1%未満	286 100.0	163 57.0	197 68.9	179 62.6	133 46.5	16 5.6	20 7.0	1 0.3	5 1.7	0 0.0					
	1-5%未満	222 100.0	145 65.3	176 79.3	167 75.2	166 74.8	47 21.2	23 10.4	0 0.0	10 4.5	0 0.0					
	5-10%未満	116 100.0	71 61.2	83 71.6	81 69.8	88 75.9	33 28.4	11 9.5	0 0.0	3 2.6	0 0.0					
	10%以上	70 100.0	47 67.1	54 77.1	49 70.0	47 67.1	27 38.6	4 5.7	0 0.0	2 2.9	0 0.0					

(夫婦と子供・親(3世代世帯)別)

➤女性会長率を夫婦と子供・親(3世代世帯)別に見ると、女性会長率が高い市区町村ほど、3世代世帯率が低くなる。

※3世代世帯率のデータについては、総務省統計局『国勢調査（2016）』を参照した。

		n	1%未満	15%未満	55%未満	105%未満	20%以上
全体		1157 100.0	24 2.1	486 42.0	361 31.2	259 22.4	27 2.3
女性会長率	0-1%未満	408 100.0	7 1.7	105 25.7	138 33.8	136 33.3	22 5.4
	1-5%未満	333 100.0	5 1.5	125 37.5	125 37.5	75 22.5	3 0.9
	5-10%未満	157 100.0	4 2.5	105 66.9	37 23.6	11 7.0	0 0.0
	10%以上	104 100.0	6 5.8	80 76.9	13 12.5	5 4.8	0 0.0

(自治会の活発度別)

➤女性会長率を自治会の活発度別(Q7)に見ると、「女性会長率が高い市区町村ほど、活発な地域とそうではない地域がある」の割合が高くなる。

		n	概ね活発である	さほど活発ではない	活発な地域とそうではない地域がある
全体		1139 100.0	440 38.6	78 6.8	621 54.5
女性会長率	0~1%未満	406 100.0	200 49.3	31 7.6	175 43.1
	1~5%未満	331 100.0	119 36.0	20 6.0	192 58.0
	5~10%未満	156 100.0	43 27.6	7 4.5	106 67.9
	10%以上	104 100.0	25 24.0	8 7.7	71 68.3

(その他)

➤自治会長の選出方法のその他としては、以下の様な回答が寄せられた。

- ・話し合い
- ・区民からの推薦
- ・1年ごとに隣の家の人に代わる

Q4-1 自治会の女性副会長

※自治会の副会長数・女性副会長数を把握している市区町村(287)を集計対象とした。

1)副会長数及び女性副会長数

(全体)

➤回答市区町村平均で副会長数は 111.8 名、うち女性副会長数は 10.4 名であった。

副会長総数 人

		n	平均値	最小値	最大値
全体		287	111.8	0.0	1763.0
F8	政令指定都市	3	1454.3	1075.0	1763.0
	中核市	3	604.0	237.0	1218.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	32	133.8	0.0	682.0
	特別区	5	715.4	478.0	960.0
	上記以外の市町村	244	74.0	0.0	760.0

うち女性副会長数 人

		n	平均値	最小値	最大値
全体		287	10.4	0.0	228.0
F8	政令指定都市	3	143.0	47.0	228.0
	中核市	3	106.0	58.0	199.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	32	16.3	0.0	138.0
	特別区	5	135.6	33.0	203.0
	上記以外の市町村	244	4.2	0.0	60.0

2)副会長に占める女性副会長率

(全体)

➤副会長に占める女性副会長率は、単純平均で 5.1%、加重平均で 9.3%であった。(以下で

は、女性副会長率は単純平均を示す)

(市区町村類型別)

➤女性副会長率は、中核市（19.3%）・特別区（19.5%）では 20%弱だが、政令指定都市（11.0%）・中心都市周辺市区町村（10.5%）では 10%強となり、その他の市区町村では 3.9%へと減少する。

女性副会長率

		n	平均値	最小値	最大値
全体		287	5.1	0.0	100.0
F8	政令指定都市	3	11.0	3.1	21.2
	中核市	3	19.3	16.3	24.5
	道府県庁所在市（政令指定都市・中核市である場合も選択）	0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市（政令指定都市、中核市、県庁所在市）の周辺市町村	32	10.5	0.0	100.0
	特別区	5	19.5	4.2	25.0
	上記以外の市町村	244	3.9	0.0	50.0

Q4-2 自治会の女性役員

※自治会の役員総数・女性役員数を把握している市区町村（123）を集計対象とした。

1)役員数及び女性役員数

(全体)

➤回答市区町村平均で役員数は 594.1 名、うち女性役員数は 118.7 名であった。

役員総数 人

		n	平均値	最小値	最大値
全体		123	594.1	1.0	8877.0
F8	政令指定都市	2	4242.0	3593.0	4891.0
	中核市	2	3839.5	1868.0	5811.0
	道府県庁所在市（政令指定都市・中核市である場合も選択）	0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市（政令指定都市、中核市、県庁所在市）の周辺市町村	12	442.1	4.0	1350.0
	特別区	1	1896.0	1896.0	1896.0
	上記以外の市町村	106	469.0	1.0	8877.0

うち女性役員数 人

		n	平均値	最小値	最大値
全体		123	118.7	0.0	3260.0
F8	政令指定都市	2	963.5	382.0	1545.0
	中核市	2	783.0	495.0	1071.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	12	86.5	0.0	293.0
	特別区	1	653.0	653.0	653.0
	上記以外の市町村	106	88.9	0.0	3260.0

2)役員に占める女性役員率

(全体)

➤役員に占める女性役員率は、単純平均で 12.5%、加重平均で 20.0%であった。(以下では、女性役員率は単純平均を示す)

(市区町村類型別)

➤女性役員率は、特別区が 34.4%で最も高く、政令指定都市 (21.1%)・中核市 (22.5%) も 20%超だが、中心都市周辺市区町村では 15.6%に減少し、さらにその他の市区町村では 11.6%へと減少する。

女性役員率

		n	平均値	最小値	最大値
全体		123	12.5	0.0	44.8
F8	政令指定都市	2	21.1	10.6	31.6
	中核市	2	22.5	18.4	26.5
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	12	15.6	0.0	36.3
	特別区	1	34.4	34.4	34.4
	上記以外の市町村	106	11.6	0.0	44.8

Q5 自治会への加入率(記入)

1)住民加入率

※自治会への住民加入率を把握している市区町村（149）を集計対象とした。

(全体)

➤市区町村への住民加入率は単純平均で 90.2%であった。

おおよそ % (人口比)

		n	平均値	最小値	最大値
全体		149	90.2	32.0	100.0
F8	政令指定都市	1	80.0	80.0	80.0
	中核市	3	90.5	80.6	100.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	1	37.0	37.0	37.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	19	87.9	70.0	100.0
	特別区	1	62.0	62.0	62.0
	上記以外の市町村	124	91.3	32.0	100.0

2)世帯加入率

※自治会への世帯加入率を把握している市区町村（705）を集計対象とした。

(全体)

➤市区町村への世帯加入率は単純平均で 77.7%であった。

(市区町村類型別)

➤世帯加入率（単純平均）は、その他の市区町村が 79.8%で最も高く、政令指定都市（74.8%）・中核市（68.9%）・道府県庁所在市（73.0%）・中心都市周辺市区町村（74.5%）が 70%前後、特別区が 57.3%であった。

おおよそ % (世帯比)

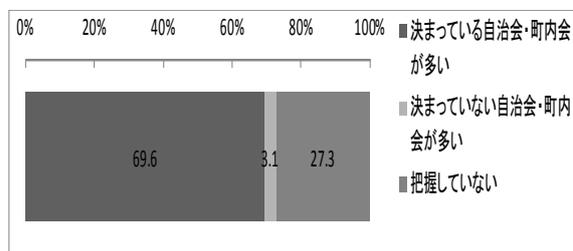
		n	平均値	最小値	最大値
全体		705	77.7	18.5	100.0
F8	政令指定都市	17	74.8	56.3	96.0
	中核市	32	68.9	18.5	97.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	8	73.0	43.0	88.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	136	74.5	24.0	100.0
	特別区	13	57.3	40.0	69.0
	上記以外の市町村	499	79.8	19.4	100.0

Q6-1 自治会長の任期の定めの有無(単一回答)

(全体)

➤自治会長の任期の定めは、「決まっている自治会が多い」が 69.6%、「決まっていない自治会が多い」が 3.1%で、「把握していない」が 27.3%であった。

	n	%
全体	1145	100.0
1 決まっている自治会・町内会が多い	797	69.6
2 決まっていない自治会・町内会が多い	35	3.1
3 把握していない	313	27.3



(市区町村類型別)

➤政令指定都市・道府県庁所在市・特別区では「把握していない」が 50%を超えるが、それらを含めた全ての市区町村類型で「決まっていない自治会が多い」は 5%以下に留まっている。

		n	決まっている自治会・町内会が多い	決まっていない自治会・町内会が多い	把握していない
全体		1145	797	35	313
		100.0	69.6	3.1	27.3
F8	政令指定都市	18	9	0	9
		100.0	50.0	0.0	50.0
	中核市	35	19	1	15
		100.0	54.3	2.9	42.9
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10	1	0	9
		100.0	10.0	0.0	90.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	191	135	4	52
	100.0	70.7	2.1	27.2	
特別区	20	4	1	15	
	100.0	20.0	5.0	75.0	
上記以外の市町村	871	629	29	213	
	100.0	72.2	3.3	24.5	

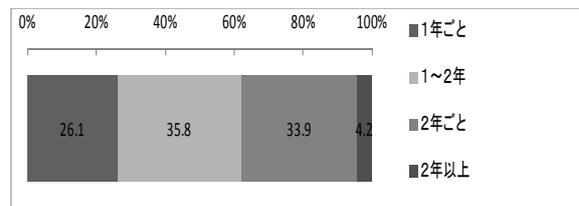
Q6-1(ア) 一番多い任期(単一回答)

(全体)

▶前問で「決まっている自治会が多い」とした市区町村に一番多い任期を聞いたところ（回答 788）、回答は分散し、多い順に以下となったが、『2年以内』が 95.8%を占めた。

- 1位 1～2年：35.8%
- 2位 2年ごと：33.9%
- 3位 1年ごと：26.1%
- 4位 2年以上：4.2%

	n	%
全体	788	100.0
1 1年ごと	206	26.1
2 1～2年	282	35.8
3 2年ごと	267	33.9
4 2年以上	33	4.2



(市区町村類型別)

▶政令指定都市・中核市・特別区では「2年ごと」が最も多いが（37～50%）、中心都市周辺市区町村・他の市区町村では「1～2年」が最も多い（34～45%）。

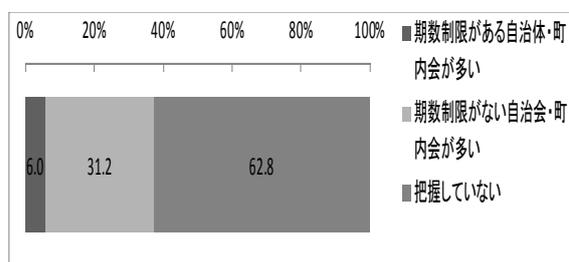
		n	1年ごと	1～2年	2年ごと	2年以上
全体		788	206	282	267	33
		100.0	26.1	35.8	33.9	4.2
F8	政令指定都市	8	2	2	4	0
		100.0	25.0	25.0	50.0	0.0
	中核市	19	4	7	7	1
		100.0	21.1	36.8	36.8	5.3
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	1	1	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	133	30	60	42	1
	100.0	22.6	45.1	31.6	0.8	
特別区	4	0	0	4	0	
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
上記以外の市町村	623	169	213	210	31	
	100.0	27.1	34.2	33.7	5.0	

Q6-2 自治会長の期数制限の有無(単一回答)

(全体)

➤自治会長の期数制限の有無については、「把握していない」が62.8%を占めたが、「期数制限がない自治会が多い」は31.2%、「期数制限がある自治会が多い」は6.0%であった。

	n	%
全体	1142	100.0
1 期数制限がある自治会・町内会が多い	69	6.0
2 期数制限がない自治会・町内会が多い	356	31.2
3 把握していない	717	62.8



(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で「把握していない」が最も多いものの(59~100%)、「期数制限がない自治会が多い」が「期数制限がある自治会が多い」を大きく上回っている。

		n	体 期 数 制 限 が あ る 自 治 会 が 多 い	会 期 数 制 限 が な い 自 治 会 が 多 い	把 握 し て い な い
全体		1142 100.0	69 6.0	356 31.2	717 62.8
F8	政令指定都市	18 100.0	1 5.6	3 16.7	14 77.8
	中核市	34 100.0	1 2.9	5 14.7	28 82.4
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10 100.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	191 100.0	12 6.3	67 35.1	112 58.6
	特別区	20 100.0	0 0.0	3 15.0	17 85.0
	上記以外の市町村	869 100.0	55 6.3	278 32.0	536 61.7

Q6-3 10年以上継続している会長の数(記入)

(全体)

➤10年以上継続している会長の数を把握している市区町村(806)においては、10年

以上継続会長数は平均 11.2 名であった。

(市区町村類型別)

➤10 年以上継続会長数の平均は、政令指定都市が 159.6 名で最も多く、中核市 (71.6 名)・道府県庁所在市 (62.8 名) が 70 名前後、特別区が 37.9 名だが、中心都市周辺市区町村 (9.8 名)・他の市区町村 (6.0 名) では減少する。

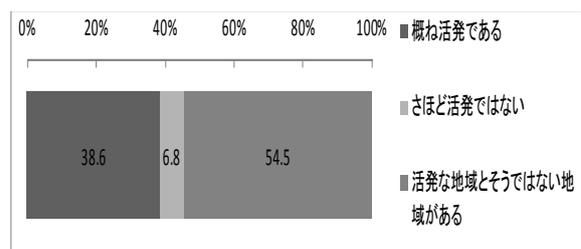
		n	平均値	最小値	最大値
全体		806	11.2	0.0	316.0
F8	政令指定都市	9	159.6	30.0	316.0
	中核市	22	71.6	0.0	272.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	4	62.8	37.0	80.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	144	9.8	0.0	78.0
	特別区	18	37.9	2.0	95.0
	上記以外の市町村	609	6.0	0.0	192.0

Q7 自治会の活動状況(単一回答)

(全体)

➤自治会の活動状況としては、「活発な地域とそうでない地域がある」が 54.5%で最も多く、「概ね活発である」が 38.6%、「さほど活発ではない」が 6.8%であった。

	n	%
全体	1139	100.0
1 概ね活発である	440	38.6
2 さほど活発ではない	78	6.8
3 活発な地域とそうでない地域がある	621	54.5



(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で「活発な地域とそうでない地域がある」が 50~80%を占め最も多い。

➤「さほど活発ではない」は、他の市区町村が 8.3%で最も多く、次いで、政令指定都

市・中核市のいずれも 5.9%だが、他の類型では 0~2%に留まっている。

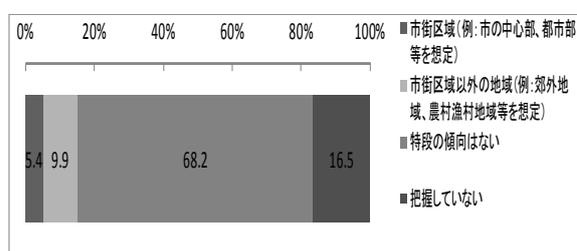
		n	概ね活発である	さほど活発ではない	活発な地域とそうではない地域がある
全体		1139	440	78	621
		100.0	38.6	6.8	54.5
F8	政令指定都市	17	7	1	9
		100.0	41.2	5.9	52.9
	中核市	34	12	2	20
		100.0	35.3	5.9	58.8
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10	2	0	8
		100.0	20.0	0.0	80.0
地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村		191	69	3	119
	100.0	36.1	1.6	62.3	
特別区		20	10	0	10
	100.0	50.0	0.0	50.0	
上記以外の市町村		867	340	72	455
	100.0	39.2	8.3	52.5	

Q8-1(ア) 活発である自治会の地域傾向(単一回答)

(全体)

➢ Q7で「概ね活発である」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発な自治会の地域傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が 68.2%を占めたが、「市街区域以外の地域」(9.9%)が「市街区域」(5.4%)をやや上回った。

	n	%
全体	1060	100.0
1 市街区域(例:市の中心部、都市部等を想定)	57	5.4
2 市街区域以外の地域(例:郊外地域、農村漁村地域等を想定)	105	9.9
3 特段の傾向はない	723	68.2
4 把握していない	175	16.5



(市区町村類型別)

- 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が 84~100% を占めた。
- それ以外では、政令指定都市・中心都市周辺市区町村・他の市区町村では「市街区域以外の地域」が「市街区域」より多かったが、それが、中核市では同率となり、特別区では逆転している。

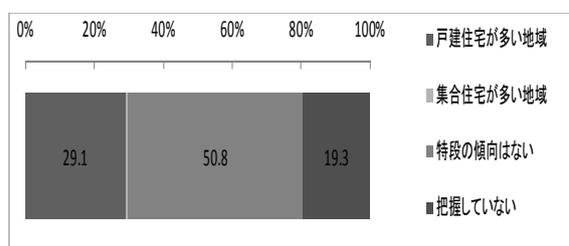
		n	定心市 部街 、区 都域 市(例 部等 をを 想中)	漁(市 村例 地街 等区 を外 想以 定域 の 農 村)	特 段 の 傾 向 は な い	把 握 し て い な い
全体		1060 100.0	57 5.4	105 9.9	723 68.2	175 16.5
F8	政令指定都市	16 100.0	0 0.0	2 12.5	4 25.0	10 62.5
	中核市	32 100.0	1 3.1	1 3.1	21 65.6	9 28.1
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	9 100.0	0 0.0	0 0.0	4 44.4	5 55.6
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	188 100.0	8 4.3	16 8.5	130 69.1	34 18.1
	特別区	20 100.0	2 10.0	1 5.0	13 65.0	4 20.0
	上記以外の市町村	795 100.0	46 5.8	85 10.7	551 69.3	113 14.2

Q8-1(イ) 活発である自治会の住宅形態傾向(単一回答)

(全体)

- Q7で「概ね活発である」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発な自治会の住宅形態傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が 50.8%を占めたが、「戸建て住宅が多い地域」(29.1%)が「集合住宅が多い地域」(0.8%)を大きく上回った。

	n	%
全体	1060	100.0
1 戸建て住宅が多い地域	308	29.1
2 集合住宅が多い地域	8	0.8
3 特段の傾向はない	539	50.8
4 把握していない	205	19.3



(市区町村類型別)

- 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が 67~85%を占めた。
- それ以外では、全ての市区町村類型で、「戸建て住宅が多い地域」が 19~33%を占め、

「集合住宅が多い地域 1%未満」を大きく上回った。

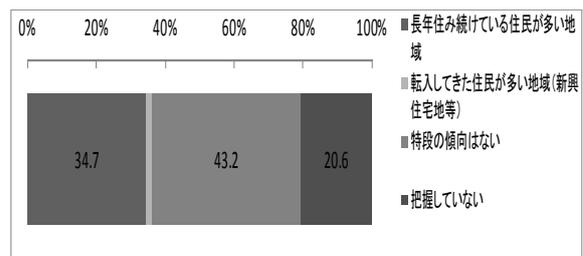
		n	戸建住宅が多い地域	集合住宅が多い地域	特段の傾向はない	把握していない
全体		1060	308	8	539	205
		100.0	29.1	0.8	50.8	19.3
F8	政令指定都市	16	3	0	3	10
		100.0	18.8	0.0	18.8	62.5
	中核市	32	8	0	12	12
		100.0	25.0	0.0	37.5	37.5
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	9	3	0	3	3
		100.0	33.3	0.0	33.3	33.3
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	188	57	1	86	44
	100.0	30.3	0.5	45.7	23.4	
特別区	20	3	0	12	5	
	100.0	15.0	0.0	60.0	25.0	
上記以外の市町村	795	234	7	423	131	
	100.0	29.4	0.9	53.2	16.5	

Q8-1(ウ) 活発である自治会の居住年数傾向(単一回答)

(全体)

➤Q7で「概ね活発である」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発な自治会の住民の居住年数傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が43.2%を占めたが、「長年住み続けている住民が多い地域」(34.7%)が「転入してきた住民が多い地域」(1.5%)を大きく上回った。

	n	%
全体	1060	100.0
1 長年住み続けている住民が多い地域	368	34.7
2 転入してきた住民が多い地域(新興住宅地等)	16	1.5
3 特段の傾向はない	458	43.2
4 把握していない	218	20.6



(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が62~78%を占めた。

➤それ以外では、全ての市区町村類型で、「長年住み続けている住民が多い地域」が22~37%を占め、「転入してきた住民が多い地域 2%未満」を大きく上回った。

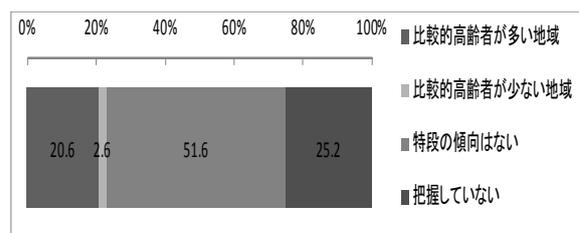
		n	長 年 住 み 続 け て い る 住 民 が 多 い 地 域	等 い 地 域 （ 新 興 住 宅 地 ）	転 入 し て き た 住 民 が 多 い 地 域	特 段 の 傾 向 は な い	把 握 し て い な い
全体		1060	368	16	458	218	
		100.0	34.7	1.5	43.2	20.6	
F8	政令指定都市	16	5	0	1	10	
		100.0	31.3	0.0	6.3	62.5	
	中核市	32	9	0	12	11	
		100.0	28.1	0.0	37.5	34.4	
	道府県庁所在市（政令指定都市・中核市である場合も選択）	9	2	0	3	4	
		100.0	22.2	0.0	33.3	44.4	
	地域の中心都市（政令指定都市、中核市、県庁所在市）の周辺市町村	188	56	1	89	42	
	100.0	29.8	0.5	47.3	22.3		
特別区	20	5	0	8	7		
	100.0	25.0	0.0	40.0	35.0		
上記以外の市町村	795	291	15	345	144		
	100.0	36.6	1.9	43.4	18.1		

Q8-1(工) 活発である自治会の年齢構成傾向(単一回答)

(全体)

➤Q7で「概ね活発である」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発な自治会の年齢構成傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が51.6%を占めたが、「比較的高齢者が多い地域」(20.6%)が「比較的高齢者が少ない地域」(2.6%)を大きく上回った。

	n	%
全体	1058	100.0
1 比較的高齢者が多い地域	218	20.6
2 比較的高齢者が少ない地域	27	2.6
3 特段の傾向はない	546	51.6
4 把握していない	267	25.2



(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が75～89%を占めた。

➤それ以外では、全ての市区町村類型で、「比較的高齢者が多い地域」が11～25%を占め、「比較的高齢者が少ない地域 5%以下」を大きく上回った。

		n	域比較的高齢者が多い地	地域比較的高齢者が少ない	特段の傾向はない	把握していない
全体		1058 100.0	218 20.6	27 2.6	546 51.6	267 25.2
F8	政令指定都市	16 100.0	4 25.0	0 0.0	2 12.5	10 62.5
	中核市	32 100.0	5 15.6	0 0.0	12 37.5	15 46.9
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	9 100.0	1 11.1	0 0.0	2 22.2	6 66.7
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	188 100.0	39 20.7	3 1.6	93 49.5	53 28.2
	特別区	20 100.0	4 20.0	1 5.0	8 40.0	7 35.0
	上記以外の市町村	793 100.0	165 20.8	23 2.9	429 54.1	176 22.2

Q8-1(オ) 活発である自治会の特徴的な傾向(自由記述)

➤活発な地域のその他の特徴的な傾向としては、以下の様な回答が寄せられた。

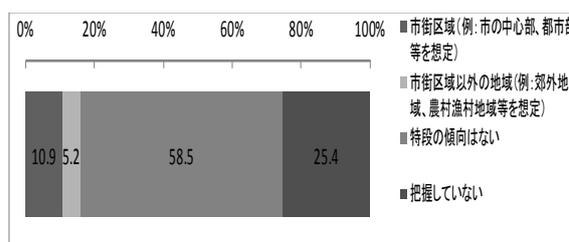
- ・地域を大切に思う意識が高く、加えて地域住民をまとめるリーダーとしての能力の高い自治会長のいる自治会では自治会活動が活発な傾向がある。
- ・活動を牽引するリーダーや役員の存在・
- ・リーダー的な住民がいるかないかで差が出る。
- ・地域のリーダー的存在の方がいる。
- ・年代、男女の別なく自由に意見が言える雰囲気がある。
- ・役員のなり手がいる地域。
- ・若年者層が多い。または、住民が古くから住み続けており、祭りなどの伝統が続いている。
- ・地縁、血縁が多い地域では活発な傾向にある。また、地域性にもよる。
- ・役割分担がしっかりしている地域は活発である。

Q8-2(ア) 活発でない自治会の地域傾向(単一回答)

(全体)

➤ Q7で「さほど活発でない」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発でない自治会の地域傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が58.5%を占めたが、「市街区域」(10.9%)が「市街区域以外の地域」(5.2%)を上回った。

	n	%
全体	697	100.0
1 市街区域(例:市の中心部、都市部等を想定)	76	10.9
2 市街区域以外の地域(例:郊外地域、農村漁村地域等を想定)	36	5.2
3 特段の傾向はない	408	58.5
4 把握していない	177	25.4



(市区町村類型別)

➤ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が83~96%を占めた。

➤ それ以外では、全ての市区町村類型で、「市街区域」が5~30%を占め、「市街区域以外の地域 6%未満」を上回った。

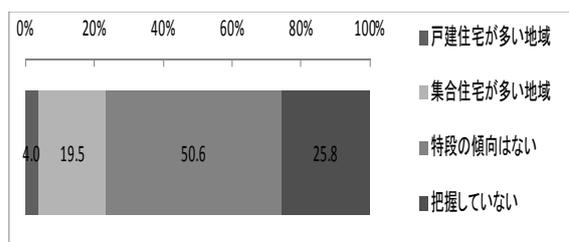
		n	市街区域(例:市の中心部、都市部等を想定)	市街区域以外の地域(例:郊外地域、農村漁村等を想定)	特段の傾向はない	把握していない
全体		697	76	36	408	177
		100.0	10.9	5.2	58.5	25.4
F8	政令指定都市	10	3	0	2	5
		100.0	30.0	0.0	20.0	50.0
	中核市	22	1	0	10	11
		100.0	4.5	0.0	45.5	50.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	7	1	0	3	3
		100.0	14.3	0.0	42.9	42.9
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	121	13	5	75	28
	100.0	10.7	4.1	62.0	23.1	
特別区	10	1	0	6	3	
	100.0	10.0	0.0	60.0	30.0	
上記以外の市町村	527	57	31	312	127	
	100.0	10.8	5.9	59.2	24.1	

Q8-2(イ) 活発でない自治会の住宅形態傾向(単一回答)

(全体)

➤ Q7で「さほど活発でない」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発でない自治会の住宅形態傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が50.8%を占めたが、「集合住宅が多い地域」が19.4%を占め、「戸建て住宅が多い地域」(4.0%)を大きく上回った。

	n	%
全体	697	100.0
1 戸建て住宅が多い地域	28	4.0
2 集合住宅が多い地域	136	19.5
3 特段の傾向はない	353	50.6
4 把握していない	180	25.8



(市区町村類型別)

➤ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が57~82%を占めた。

➤ それ以外では、全ての市区町村類型で、「集合住宅が多い地域 1%未満」が18~43%を占め、「戸建て住宅が多い地域 5%未満」を大きく上回った。

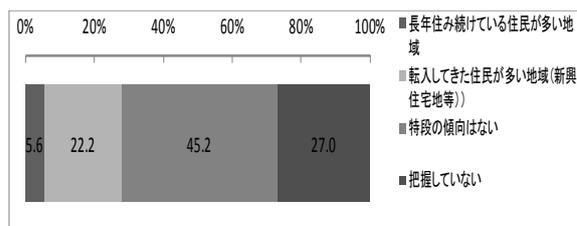
		n	戸建て住宅が多い地域	集合住宅が多い地域	特段の傾向はない	把握していない
全体		697	28	136	353	180
		100.0	4.0	19.5	50.6	25.8
F8	政令指定都市	10	0	4	1	5
		100.0	0.0	40.0	10.0	50.0
	中核市	22	0	4	7	11
		100.0	0.0	18.2	31.8	50.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	7	0	3	2	2
		100.0	0.0	42.9	28.6	28.6
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	121	3	28	59	31
	100.0	2.5	23.1	48.8	25.6	
特別区	10	0	2	6	2	
	100.0	0.0	20.0	60.0	20.0	
上記以外の市町村	527	25	95	278	129	
	100.0	4.7	18.0	52.8	24.5	

Q8-2(ウ) 活発でない自治会の居住年数傾向(単一回答)

(全体)

➢ Q7で「さほど活発でない」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発でない自治会の住民の居住年数傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が45.2%を占めたが、「転入してきた住民が多い地域」(22.2%)が「長年住み続けている住民が多い地域」(5.6%)を大きく上回った。

	n	%
全体	697	100.0
1 長年住み続けている住民が多い地域	39	5.6
2 転入してきた住民が多い地域(新興住宅地等)	155	22.2
3 特段の傾向はない	315	45.2
4 把握していない	188	27.0



(市区町村類型別)

➢ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が60~80%を占めた。

➢ それ以外では、全ての市区町村類型で、「転入してきた住民が多い地域」が20~40%を占め、「長年住み続けている住民が多い地域 8%未満」を大きく上回った。

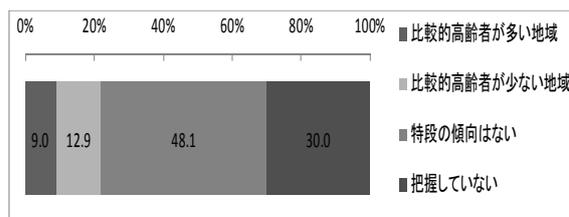
		n	長年住み続けている住民が多い地域	転入してきた住民が多い地域(新興住宅地等)	特段の傾向はない	把握していない
全体		697	39	155	315	188
		100.0	5.6	22.2	45.2	27.0
F8	政令指定都市	10	0	4	1	5
		100.0	0.0	40.0	10.0	50.0
	中核市	22	0	5	5	12
		100.0	0.0	22.7	22.7	54.5
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	7	0	2	2	3
		100.0	0.0	28.6	28.6	42.9
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	121	0	32	58	31
	100.0	0.0	26.4	47.9	25.6	
特別区	10	0	2	5	3	
	100.0	0.0	20.0	50.0	30.0	
上記以外の市町村	527	39	110	244	134	
	100.0	7.4	20.9	46.3	25.4	

Q8-2(エ) 活発でない自治会の年齢構成傾向(単一回答)

(全体)

➤ Q7で「さほど活発でない」「活発な地域とそうでない地域がある」とした市区町村に活発でない自治会の年齢構成傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が48.1%を占めたが、「比較的高齢者が少ない地域」(12.8%)が「比較的高齢者が多い地域」(9.1%)を上回った。

	n	%
全体	697	100.0
1 比較的高齢者が多い地域	63	9.0
2 比較的高齢者が少ない地域	90	12.9
3 特段の傾向はない	335	48.1
4 把握していない	209	30.0



(市区町村類型別)

➤ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が70~100%を占めた。

➤ それ以外では、道府県庁所在市を除く全ての市区町村類型で、「比較的高齢者が少ない地域」が10~30%を占め、「比較的高齢者が多い地域 11%以下」を上回った。

		n	域比較的高齢者が多い地域	地域比較的高齢者が少ない	特段の傾向はない	把握していない
全体		697 100.0	63 9.0	90 12.9	335 48.1	209 30.0
F8	政令指定都市	10 100.0	0 0.0	3 30.0	1 10.0	6 60.0
	中核市	22 100.0	0 0.0	2 9.1	6 27.3	14 63.6
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	7 100.0	0 0.0	0 0.0	2 28.6	5 71.4
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	121 100.0	4 3.3	21 17.4	62 51.2	34 28.1
	特別区	10 100.0	1 10.0	1 10.0	4 40.0	4 40.0
	上記以外の市町村	527 100.0	58 11.0	63 12.0	260 49.3	146 27.7

Q8-2(オ) 活発でない自治会の特徴的な傾向(自由記述)

➤活発でない地域のその他の特徴的な傾向としては、以下のような回答が寄せられた。

- ・活動の中心となる人がいない。
- ・活発な世話人がいない場合。
- ・会長のリーダーシップがないこと。
- ・リーダーになる人材が確保できない、地域の希薄化。
- ・住民が少ない、高齢者が多い。
- ・空き家が多い。
- ・転入者が多い。地区のエリアが広い。
- ・役員が輪番で選出されている。

Q9 自治会活動の中で重要な活動(複数回答)

(全体)

- 自治会の重要な活動として第1位に選択された活動としては、「住民相互の連絡(回覧板、会報の回付等)」が62.1%、次いで「防災、防火」が24.3%で、これら以外の活動は3%未満であった。
- 第2位に選択された活動としては、「防災、防火」が33.6%、「交通安全、防犯」が16.2%、「区域の環境美化、清掃活動」が15.5%で、これら以外は9%未満であった。
- 第3位に選択された活動としては、「交通安全、防犯」が21.1%、「区域の環境美化、清掃活動」が18.9%、「防災、防火」が16.3%でこれら以外は9%未満であった。
- 第4位に選択された活動としては、「区域の環境美化、清掃活動」が21.4%、「交通安全、防犯」が14.2%、「行事開催(盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等)」が13.6%で、これら以外は9%未満であった。
- 第5位に選択された活動としては、「区域の環境美化、清掃活動」が14.7%、「行事開催(盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等)」が14.1%、「集会施設の維持管理」が10.3%で、これら以外は10%未満であった。

	n	住民相互の連絡（回覧板、会報の回付等）	集会施設の維持管理	区域の環境美化、清掃活動	道路・街路灯等の整備・修繕等	防災、防火	交通安全、防犯	催し、成人式等の行事開催	盆踊り、お祭り、敬老会	スポーツ・レクリエーション活動	文化レクリエーション活動	慶弔	独居老人訪問等社会福祉活動	行政機関に対する要望・陳情等	温暖化対策	子育て支援	その他
第1位	1138 100.0	706 62.0	9 0.8	19 1.7	7 0.6	276 24.3	15 1.3	27 2.4	2 0.2	3 0.3	4 0.4	16 1.4	15 1.3	0 0.0	2 0.2	37 3.3	
第2位	1110 100.0	98 8.8	68 6.1	172 15.5	41 3.7	372 33.5	179 16.1	64 5.8	7 0.6	4 0.4	7 0.6	47 4.2	40 3.6	0 0.0	7 0.6	4 0.4	
第3位	1103 100.0	95 8.6	49 4.4	209 18.9	79 7.2	180 16.3	232 21.0	90 8.2	16 1.5	13 1.2	13 1.2	61 5.5	42 3.8	0 0.0	23 2.1	1 0.1	
第4位	1094 100.0	60 5.5	71 6.5	235 21.5	101 9.2	89 8.1	155 14.2	148 13.5	33 3.0	28 2.6	10 0.9	89 8.1	53 4.8	0 0.0	19 1.7	3 0.3	
第5位	1080 100.0	54 5.0	111 10.3	159 14.7	95 8.8	60 5.6	96 8.9	152 14.1	51 4.7	41 3.8	26 2.4	77 7.1	106 9.8	0 0.0	32 3.0	20 1.9	

➤なお、市区町村が選択した自治会の重要な活動を、順位に関係なく、選択した市区町村が多い順に見ると以下となる。

- 1位 住民相互の連絡（回覧板、会報の回付等） : 89.0%
- 2位 防災、防火 : 85.9%
- 3位 区域の環境美化、清掃活動 : 69.8%
- 4位 交通安全、防犯 : 59.5%
- 5位 行事開催（盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等） : 42.3%
- 6位 道路・街路灯等の整備・修繕等 : 28.4%
- 7位 集会施設の維持管理 : 27.1%
- 8位 社会福祉活動（独居老人訪問等） : 25.5%
- 9位 行政機関に対する要望・陳情等 : 22.5%
- 10位 スポーツ・レクリエーション活動 : 9.6%
- 11位 文化レクリエーション活動 : 7.8%
- 12位 子育て支援 : 7.3%
- 13位 慶弔 : 5.3%
- 14位 温暖化対策 : 0.0%

n	住民相互の連絡（回覧板、会報の回付等）	集会施設の維持管理	区域の環境美化、清掃活動	道路・街路灯等の整備・修繕等	防災、防火	交通安全、防犯	盆踊り、お祭り、敬老会等の行事開催	スポーツ・レクリエーション活動	文化レクリエーション活動	慶弔	独居老人訪問等社会福祉活動	行政機関に対する要望・陳情等	温暖化対策	子育て支援	その他
1138	1013	308	794	323	977	677	481	109	89	60	290	256	0	83	65
100.0	89.0	27.1	69.8	28.4	85.9	59.5	42.3	9.6	7.8	5.3	25.5	22.5	0.0	7.3	5.7

(その他)

➤自治会活動の中で重要と考えている活動のその他としては、以下のような回答が寄せられた。

- ・後継者育成(青少年育成)。
- ・地域コミュニティの再生。
- ・優先順位はない。
- ・見守り (子育て・高齢者)。

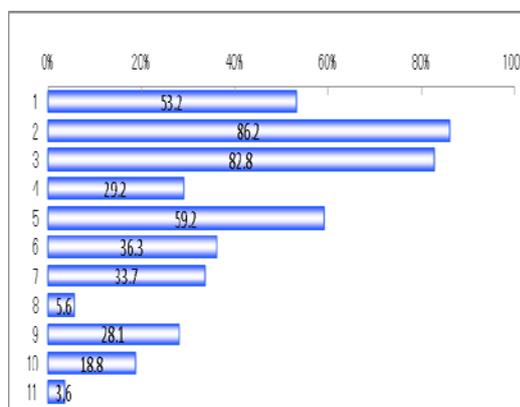
Q10 自治会の現在の課題(複数回答)

(全体)

➤自治会の現在の課題としては多い順に以下となり、「役員・運営の担い手不足」「役員の高齢化」を挙げた市区町村は80%を超えており、自治会にほぼ共通する課題となっている。

1位	役員・運営の担い手不足	: 86.1%
2位	役員の高齢化	: 82.8%
3位	近所付き合いの希薄化	: 59.2%
4位	加入率の低下	: 53.3%
5位	行政からの依頼事項が多い	: 36.2%
6位	行事(祭り等)の参加者が少ない	: 33.6%
7位	活動の慣習化	: 29.2%
8位	新旧住民の交流が図りにくい	: 28.2%
9位	活動費の不足	: 18.9%
10位	自治会・町内会会館がない	: 5.6%

	n	%
全体	1142	100.0
1 加入率の低下	608	53.2
2 役員・運営の担い手不足	984	86.2
3 役員の高齢化	946	82.8
4 活動の慣習化	333	29.2
5 近所付き合いの希薄化	676	59.2
6 行政からの依頼事項が多い	414	36.3
7 行事(祭り等)の参加者が少ない	385	33.7
8 自治会・町内会会館がない	64	5.6
9 新旧住民の交流が図りにくい	321	28.1
10 活動費の不足	215	18.8
11 その他	41	3.6



(その他)

➤自治会の現在の課題のその他としては、以下のような回答が寄せられた。

- ・参加はするが主役になりたがらない。
- ・役員の負担軽減、住民の関心が低い。
- ・行政に依存している。

Q11 自治会の課題解決のために行っている施策

1)行っている施策(複数回答)

(全体)

➤自治会の課題解決のために行っている施策は多い順に以下となり、これら以外は 9% 未満であった。

1位	(財政的支援) 特定の目的・活動に対する助成	: 66.6%
2位	(普及啓発) 市区町村報等	: 65.4%
3位	(財政的支援) 一般的な活動費支援	: 54.3%
4位	(普及啓発) 市区町村ホームページ	: 51.6%
5位	(会長役員等研修) 防災・防犯	: 48.6%
6位	(財政的支援) 人への支援(役員報酬費等)	: 33.6%
7位	(人的物的支援) 自治会担当市区町村職員による人的支援	: 25.7%
8位	(人的物的支援) 活動に関する物品等の提供	: 24.9%
9位	行政からの依頼事項の見直し	: 22.2%
10位	(会長役員等研修) 組織運営等(マネジメント研修等)	: 16.5%
11位	(会長役員等研修) 人権(男女共同参画など)	: 15.0%

(その他)

(会員・役員等への研修)

・まちづくりの事例紹介。

(普及啓発)

・防災行政無線、ケーブルテレビ

➤自治会の課題解決のために行っているその他の施策としては、以下のような回答が寄せられた。

・チラシ、ポスター、啓発品

・回覧板

(人的・物的支援)

・コミュニティセンター職員設置

・公民館

・集会所

(その他)

・施設維持、改修

・職員の地域行事への参加

(2)最も効果的と考える施策(単一回答)

(全体)

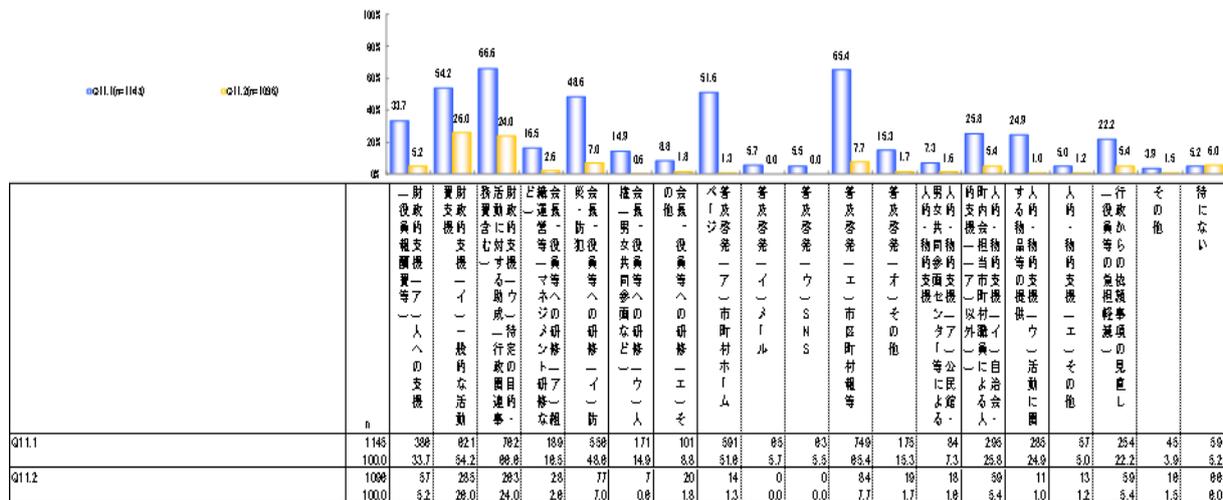
➤自治会の課題解決のために最も効果的と考える施策は多い順に以下のとおりとなり、これら以外は3%未満であった。

- 1位 (財政的支援) 一般的な活動費支援 : 26.0%
- 2位 (財政的支援) 特定の目的・活動に対する助成 : 24.0%
- 3位 (普及啓発) 市区町村報等 : 7.7%
- 4位 (会長役員等研修) 防災・防犯 : 7.0%
- 5位 (人的物的支援) 自治会担当市区町村職員による人的支援 : 5.4%
- 行政からの依頼事項の見直し : 5.4%
- 7位 (財政的支援) 人への支援(役員報酬費等) : 5.2%

(その他)

➤自治会の課題解決のために効果的なその他の施策としては、以下のような回答が寄せられた。

- ・町会の課題解決に向けた検討会による検討。
- ・市主催のイベントでの町会自治会活動PR。



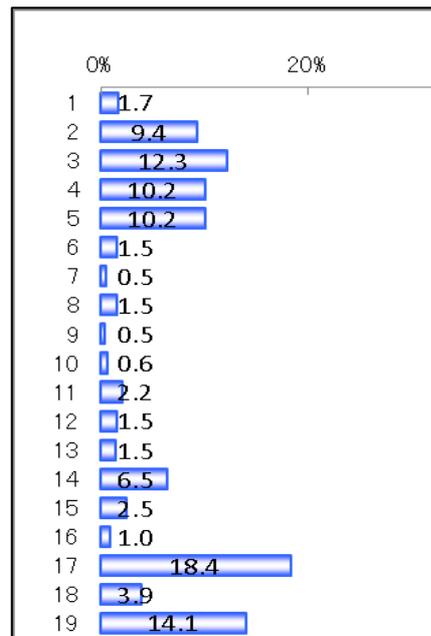
Q12 今後、取り組むべきこと(単一回答)

(全体)

➤今後、取り組むべき必要があるものは多い順に以下となり、これら以外は 3%未満であった。

- | | | |
|----|-----------------------------|---------|
| 1位 | 行政からの依頼事項の見直し | : 18.4% |
| 2位 | (財政的支援) 特定の目的・活動に対する助成 | : 12.3% |
| 3位 | (会長役員等研修) 組織運営等(マネジメント研修等) | : 10.2% |
| | (会長役員等研修) 防災・防犯 | : 10.2% |
| 5位 | (財政的支援) 一般的な活動費支援 | : 9.4% |
| 6位 | (人的物的支援) 自治会担当市区町村職員による人的支援 | : 6.5% |

	n	%
全体	1099	100.0
1 財政的支援(ア)人への支援(役員報酬費等)	19	1.7
2 財政的支援(イ)一般的な活動費支援	103	9.4
3 財政的支援(ウ)特定の目的・活動に対する助成(行政関連事務費含む)	135	12.3
4 会長、役員等への研修(ア)組織運営等(マネジメント研修など)	112	10.2
5 会長、役員等への研修(イ)防災・防犯	112	10.2
6 会長、役員等への研修(ウ)人権(男女共同参画など)	17	1.5
7 会長、役員等への研修(エ)その他	6	0.5
8 普及啓発(ア)市町村ホームページ	17	1.5
9 普及啓発(イ)メール	5	0.5
10 普及啓発(ウ)SNS	7	0.6
11 普及啓発(エ)市区町村報等	24	2.2
12 普及啓発(オ)その他	17	1.5
13 人的・物的支援(ア)公民館・男女共同参画センター等による人的・物的支援	16	1.5
14 人的・物的支援(イ)自治会・町内会担当市区町村職員による人的支援((ア)以外)	71	6.5
15 人的・物的支援(ウ)活動に関する物品等の提供	27	2.5
16 人的・物的支援(エ)その他	11	1.0
17 行政からの依頼事項の見直し(役員等の負担軽減)	202	18.4
18 その他	43	3.9
19 特になし	155	14.1



(その他)

➤今後取り組むべき施策のその他としては、以下のような回答が寄せられた。

(会長、役員等への研修)

- ・組織強化、自治会役員育成。

(普及啓発)

- ・まちづくりセンター経由の情報発信。

- ・区・自治会向け説明会

(人的・物的支援)

- ・地域コーディネート。
- ・中間支援組織等による支援。
- ・これまでの支援策等のブラッシュアップ。
- ・地域の人材発掘

(その他)

- ・地域リーダーの育成研修
- ・加入促進啓発

Q13-1 独居高齢者・子育て家庭に対する自治会の取組の有無(単一回答)

1)独居高齢者に対する自治会の取組

(全体)

- 独居高齢者に対する自治会の取組については、「行っている」は40.2%であった。
- 具体的には「地域による見守り」「コミュニティサロン」などが挙げられた。
- また、それに対する市区町村の支援策としては「活動に要する費用の助成」「民生委員の訪問」などが挙げられた。

(市区町村類型別)

- 「行っている」は、特別区が81.3%で最も多く、政令指定都市(47.1%)・中核市(51.6%)・中心都市周辺市区町村(47.8%)が50%前後、他の市区町村が37.5%、道府県庁所在市が12.5%であった。

		n	(ア) 行っている	(イ) 行っていない
全体		1094 100.0	440 40.2	654 59.8
F8	政令指定都市	17 100.0	8 47.1	9 52.9
	中核市	31 100.0	16 51.6	15 48.4
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	8 100.0	1 12.5	7 87.5
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	182 100.0	87 47.8	95 52.2
	特別区	16 100.0	13 81.3	3 18.8
	上記以外の市町村	840 100.0	315 37.5	525 62.5

2)子育て家庭に対する自治会の取組

(全体)

- 子育て家庭に対する自治会の取組については、「行っている」は 19.0%であった。
- 具体的には「子育てサロン」「子育て支援広場の開設」「登下校時の見守り」などが挙げられた。
- また、それに対する市区町村の支援策としては「コミュニティカフェ開設・運営の助言」「助成金」などが挙げられた。

(市区町村類型別)

- 「行っている」は、特別区が 40.0%で最も多く、政令指定都市 (31.3%)・中核市 (29.0%)・道府県庁所在市 (25.0%)・中心都市周辺市区町村 (27.8%) が 30%前後、他の市区町村が 16.1%であった。

		n	(ア) 行っている	(イ) 行っていない
全体		1089	207	882
		100.0	19.0	81.0
F8	政令指定都市	16	5	11
		100.0	31.3	68.8
	中核市	31	9	22
		100.0	29.0	71.0
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	8	2	6
		100.0	25.0	75.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	180	50	130
	100.0	27.8	72.2	
特別区	15	6	9	
	100.0	40.0	60.0	
上記以外の市町村	839	135	704	
	100.0	16.1	83.9	

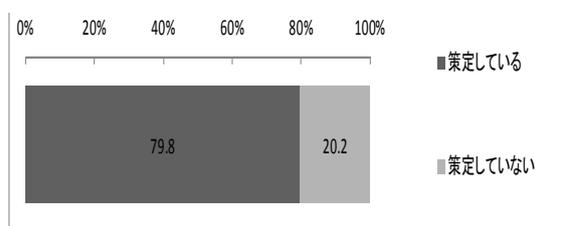
(2) 自治会・町内会における男女共同参画の状況について

Q14 男女共同参画計画の策定状況(単一回答)

(全体)

➤男女共同参画計画を「策定している」は79.8%であった。

	n	%
全体	1144	100.0
1 策定している	913	79.8
2 策定していない	231	20.2



(市区町村類型別)

➤男女共同参画計画を「策定している」は、ほとんどの市区町村類型で93~100%の範囲内にあるが、他の市区町村では75.2%に留まっている。

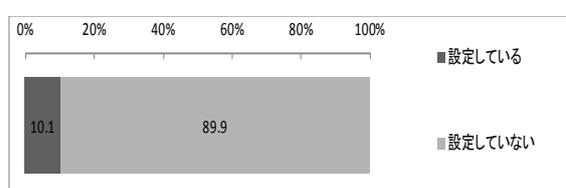
		n	策定している	策定していない
全体		1144	913	231
		100.0	79.8	20.2
F8	政令指定都市	18	17	1
		100.0	94.4	5.6
	中核市	35	34	1
		100.0	97.1	2.9
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10	10	0
		100.0	100.0	0.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	191	178	13
	100.0	93.2	6.8	
特別区	20	20	0	
	100.0	100.0	0.0	
上記以外の市町村	870	654	216	
	100.0	75.2	24.8	

Q15 自治会の女性会長割合目標の設定状況(単一回答)

(全体)

➤自治会の女性会長割合の目標を「設定している」は10.1%であった。

	n	%
全体	1144	100.0
1 設定している	116	10.1
2 設定していない	1028	89.9



➤目標を設定している場合の目標達成のための取組（Q17）としては、以下のような回答が寄せられた。

- ・当町の「男女共同参画プラン」のホームページ掲載による情報提供
- ・男女平等推進情報誌の全戸配布や区長に対する意識啓発等

（市区町村類型別）

➤「設定している」は、中核市（14.3%）・中心都市周辺市区町村（14.1%）が14%強、道府県庁所在市（10.0%）・他の市区町村（9.4%）が10%前後、政令指定都市が5.6%、特別区が0%であった。

		n	設定している	設定していない
全体		1144	116	1028
		100.0	10.1	89.9
F8	政令指定都市	18	1	17
		100.0	5.6	94.4
	中核市	35	5	30
		100.0	14.3	85.7
	道府県庁所在市（政令指定都市・中核市である場合も選択）	10	1	9
		100.0	10.0	90.0
	地域の中心都市（政令指定都市、中核市、県庁所在市）の周辺市区町村	191	27	164
	100.0	14.1	85.9	
特別区	20	0	20	
	100.0	0.0	100.0	
上記以外の市区町村	870	82	788	
	100.0	9.4	90.6	

（女性会長割合目標設定の有無別に見た女性会長率）

➤なお、女性会長割合目標の設定の有無別に女性会長率を見ると、設定している市区町村では女性会長率は5.3%（単純平均）となり、全体での単純平均3.7%を上回っている。

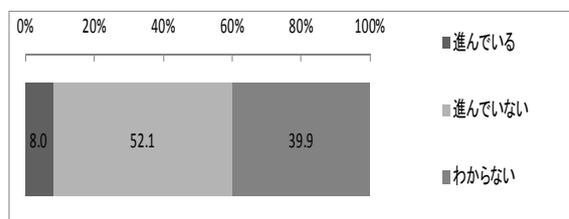
		n	平均値	最小値	最大値
全体		1002	3.7	0.0	64.8
Q15	設定している	108	5.3	0.0	28.6
	設定していない	892	3.5	0.0	64.8

Q16 自治会活動における男女共同参画の進行状況(単一回答)

(全体)

➤自治会活動における男女共同参画は、「進んでいない」が52.1%で半数を超え、「わからない」が39.8%、「進んでいる」が8.0%であった。

	n	%
全体	1145	100.0
1 進んでいる	92	8.0
2 進んでいない	596	52.1
3 わからない	457	39.9



➤「進んでいない」の理由(Q17)としては、「固定的性別役割分担意識の解消が必要」「高齢者が多い」「会長の男性比率が現在も高く、女性の方もやりたがらない」などが挙げられた。

(市区町村類型別)

➤「わからない」が政令指定都市・中核市・道府県庁所在市では50%前後を、中心都市周辺市区町村・特別区・他の市区町村では35~40%を占めた。

➤全ての市区町村類型で「進んでいない」(33~54%)が「進んでいる」(0~25%)を大きく上回った。

➤「進んでいる」は、特別区が25.0%で最も多く、これに、政令指定都市(16.7%)、中核市(14.3%)、中心都市周辺市区町村(11.0%)が続き、他の市区町村は6.7%、道府県庁所在市は0%であった。

		n	進 ん で い る	進 ん で い な い	わ か ら な い
全体		1145	92	596	457
		100.0	8.0	52.1	39.9
F8	政令指定都市	18	3	6	9
		100.0	16.7	33.3	50.0
	中核市	35	5	13	17
		100.0	14.3	37.1	48.6
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10	0	5	5
		100.0	0.0	50.0	50.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市区町村	191	21	97	73
	100.0	11.0	50.8	38.2	
特別区	20	5	8	7	
	100.0	25.0	40.0	35.0	
上記以外の市区町村	871	58	467	346	
	100.0	6.7	53.6	39.7	

Q17 女性会長比率、人数などに関する目標達成のためにしている取組(自由記述)

➤以下のような回答が寄せられた。

- ・当町の「男女共同参画プラン」のホームページ掲載による情報提供
- ・各組織の代表者が集まる会議等における働きかけ
- ・男女平等推進情報誌の全戸配布や区長に対する意識啓発等を行っている
- ・女性のリーダー育成のための講座等を開催

(3) 女性参画の現状・課題について

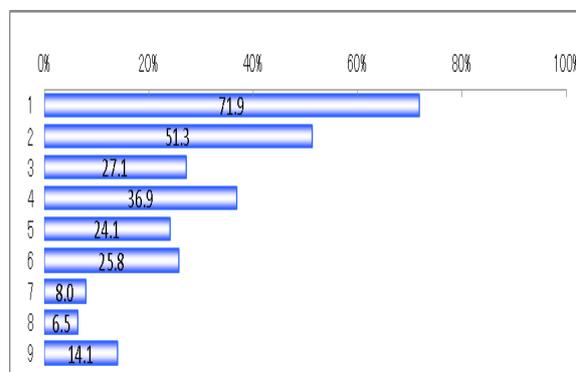
Q18 自治会長に女性になることが難しい理由(複数回答)

(全体)

➤自治会長に女性になることが難しい理由は多い順に以下となり、「女性自身の意識(女性会長への意欲、女性会長に対する女性の視線等)」が71.9%で最も多く選択され、「男性自身の意識」も51.3%で半数以上から選択された。

- | | | |
|----|--------------------------------------|---------|
| 1位 | 女性自身の意識
(女性会長への意欲、女性会長に対する女性の視線等) | : 71.9% |
| 2位 | 男性自身の意識
(女性が会長になることに対する抵抗感等) | : 51.3% |
| 3位 | 家事・育児・仕事等により会長の仕事を行える時間がない | : 36.9% |
| 4位 | 家族が女性会長になることへの抵抗感、家族の協力が得られない | : 27.1% |
| 5位 | 地域の伝統行事等の役割から会長職は男性を優先している | : 25.8% |
| 6位 | 女性は家庭を守るべきといった性別役割分担が根強い | : 24.1% |
| 7位 | 世帯主でなければ会長になれないという慣例・規則がある | : 8.0% |

	n	%
全体	1131	100.0
1 女性自身の意識(女性会長への意欲、女性会長に対する女性の視線等)	813	71.9
2 男性自身の意識(女性が会長になることに対する男性の抵抗感等)	580	51.3
3 家族が女性会長になることへの抵抗感・家族の協力が得られない	307	27.1
4 家事、育児、仕事等により会長の仕事を行える時間がない	417	36.9
5 地域において、女性は家庭を守るべきといった性別役割分担が根強い	273	24.1
6 地域の伝統行事等の役割から会長職は男性を優先している	292	25.8
7 世帯主でなければ会長になれないという慣例・規則がある	90	8.0
8 その他	73	6.5
9 特になし	159	14.1



(その他)

➤自治会の会長に女性になることが難しいその他の理由としては、以下のような回答が寄せられた。

- ・会長は男性になるものという暗黙の了解
- ・自治会内に女性組織が別にあるため

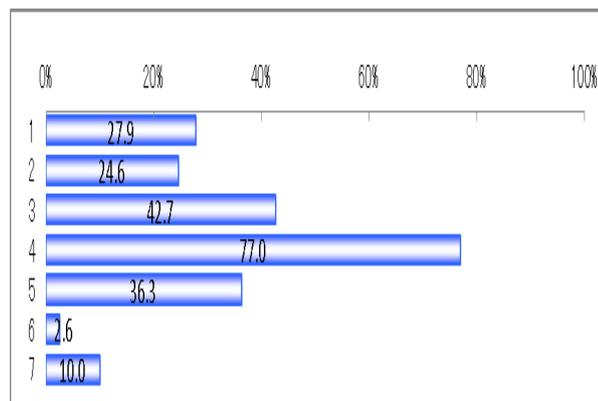
Q19 自治会長に女性になることのメリット(複数回答)

(全体)

➤自治会長に女性になることのメリットは多い順に以下となり、「運営に多様な視点が生まれる」が77.0%で、多く選択された。

- 1位 運営に多様な視点が生まれる : 77.0%
- 2位 地域をよく知っており、細かい配慮のある運営ができるようになる : 42.7%
- 3位 地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる : 36.3%
- 4位 高齢化・担い手不足が解消される : 27.9%
- 5位 これまでも実務を担っており、より当事者の視点を持って課題に取り組むことができる : 24.6%

	n	%
全体	1131	100.0
1 高齢化、担い手不足が解消される	315	27.9
2 これまでも実務を担っており、より当事者の視点を持って課題に取り組むことができる	278	24.6
3 地域をよく知っており、細かい配慮のある活動ができるようになる	483	42.7
4 運営に多様な視点が生まれる	871	77.0
5 地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる	411	36.3
6 その他	29	2.6
7 特になし	113	10.0



(その他)

➤自治会長に女性になることその他のメリットとしては、以下のような回答が寄せられた。

- ・声をかけやすい、相談しやすい。
- ・性差によるメリット。デメリットはないと考えている。

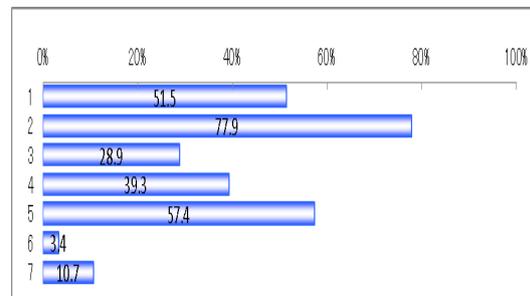
Q20 会長・役員への女性の参画・活躍によって活性化と思われる活動(複数回答)

(全体)

➤会長や役員に女性が参画し、活躍することによって活性化と思われる自治会活動は多い順に以下となり、「福祉関係」が77.9%で最も多く選択された。

- 1位 福祉関係 : 77.9%
- 2位 行事・イベント : 57.4%
- 3位 教育 : 51.5%
- 4位 防災 : 39.3%
- 5位 防犯 : 28.9%

	n	%
全体	1134	100.0
1 教育	584	51.5
2 福祉関係	883	77.9
3 防犯	328	28.9
4 防災	446	39.3
5 行事・イベント	651	57.4
6 その他	38	3.4
7 特になし	121	10.7



(その他)

➤活性化と思われるその他の活動としては、以下のような回答が寄せられた。

- ・財政面。主婦感覚でムダを見つけられる。
- ・環境美化。

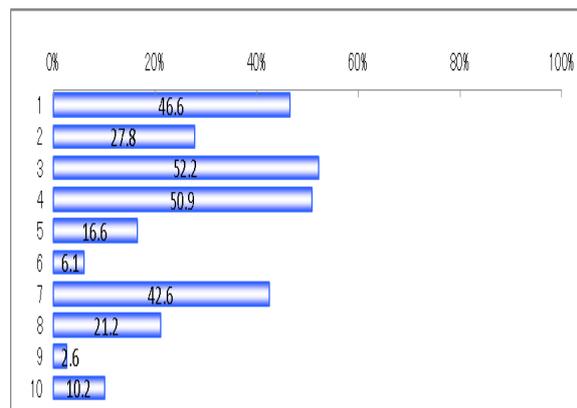
Q21 自治会で女性会長が増えるために必要なこと(複数回答)

(全体)

➤自治会で女性会長が増えるために必要なことは多い順に以下となり、「一般向け研修等の実施」(52.2%)、「他地域の自治会での好事例を周知する」(50.9%)が半数を超えた。

- | | | |
|----|----------------------------------|---------|
| 1位 | (研修等の実施) 一般向け | : 52.2% |
| 2位 | 他地域の自治会での好事例を周知する | : 50.9% |
| 3位 | (研修等の実施) 自治会・町内会会長等 | : 46.6% |
| 4位 | 自治会・町内会役員の負担の見直し | : 42.6% |
| 5位 | (研修等の実施) 女性役員向け | : 27.9% |
| 6位 | 自治会・町内会組織との緊密な意見交換 | : 21.2% |
| 7位 | 会長の選出方法の見直し(共同代表性、非世帯主限定等)等の環境整備 | : 16.5% |
| 8位 | 男女共同参画計画において女性自治会長の数値目標を設定 | : 6.1% |

	n	%
全体	1139	100.0
1 女性の力を地域に生かすことのメリットや男女共同参画などについての研修等を実施する(ア)自治会・町内会会長等	531	46.6
2 女性の力を地域に生かすことのメリットや男女共同参画などについての研修等を実施する(イ)女性役員向け	317	27.8
3 女性の力を地域に生かすことのメリットや男女共同参画などについての研修等を実施する(ウ)一般向け	595	52.2
4 他地域の自治会・町内会での好事例を周知する	580	50.9
5 共同代表制や世帯主に限定しないなど、会長の選出方法を見直すといった環境を整備する。	189	16.6
6 市町村の男女共同参画計画において女性自治会長の数値目標を設定する	69	6.1
7 自治会・町内会役員の負担の見直し	485	42.6
8 自治会・町内会組織との緊密な意見交換	241	21.2
9 その他	30	2.6
10 特になし	116	10.2



(その他)

➤その他の自治会で女性会長が増えるために必要なこととしては、以下のような回答が寄せられた。

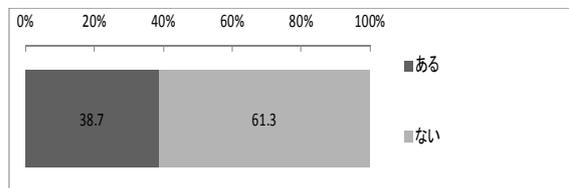
- ・意識を変えていく。
- ・意思決定の場に女性がいることが当たり前の状況づくり。
- ・共同代表制を取り入れる。

Q22 女性会長、女性役員が活躍している自治会の有無(単一回答)

(全体)

➤女性会長、女性役員が活躍している自治会については、「ある」は38.7%であった。

	n	%
全体	1129	100.0
1 ある	437	38.7
2 ない	692	61.3



(市区町村類型別)

➤「ある」は特別区が89.5%で最も多く、「政令指定都市」(81.3%)、「中核市」(77.1%)も80%前後を占めたが、「道府県庁所在市」(50.0%)、「中心都市周辺市区町村」(51.6%)では5割程度に減少し、他の市区町村では更に32.3%に減少する。

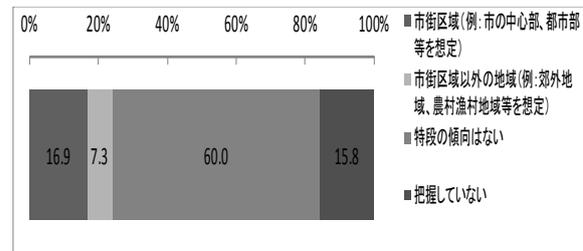
		n	ある	ない
全体		1129	437	692
		100.0	38.7	61.3
F8	政令指定都市	16	13	3
		100.0	81.3	18.8
	中核市	35	27	8
		100.0	77.1	22.9
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	8	4	4
		100.0	50.0	50.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	186	96	90
	100.0	51.6	48.4	
特別区	19	17	2	
	100.0	89.5	10.5	
上記以外の市町村	865	280	585	
	100.0	32.4	67.6	

Q22(ア) 女性会長・役員が活躍している自治会の地域傾向(単一回答)

(全体)

➤ Q22で女性会長・役員が活躍している自治会が「ある」とした市区町村にその自治会の地域傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が60.0%を占めたが、「市街区域」(16.9%)が「市街区域以外の地域」(7.3%)を上回った。

	n	%
全体	438	100.0
1 市街区域(例:市の中心部、都市部等を想定)	74	16.9
2 市街区域以外の地域(例:郊外地域、農村漁村地域等を想定)	32	7.3
3 特段の傾向はない	263	60.0
4 把握していない	69	15.8



(市区町村類型別)

➤ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が74~100%を占めた。

➤ それ以外では、中核市・中心都市周辺市区町村・他の市区町村では、「市街区域」が18%前後を占め、「市街区域以外の地域」より10ポイント前後多かった。

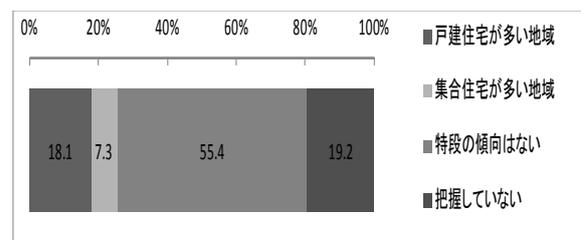
		n	市街区域 (例:市の中心部、都市部等を想定)	市街区域以外の地域 (例:郊外地域、農村漁村等を想定)	特段の傾向はない	把握していない
全体		438	74	32	263	69
		100.0	16.9	7.3	60.0	15.8
F8	政令指定都市	13	0	0	4	9
		100.0	0.0	0.0	30.8	69.2
	中核市	27	5	3	14	5
		100.0	18.5	11.1	51.9	18.5
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	5	0	0	1	4
		100.0	0.0	0.0	20.0	80.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	96	17	8	53	18
	100.0	17.7	8.3	55.2	18.8	
特別区	17	0	0	15	2	
	100.0	0.0	0.0	88.2	11.8	
上記以外の市町村	280	52	21	176	31	
	100.0	18.6	7.5	62.9	11.1	

Q22(イ) 女性会長・役員が活躍している自治会の住宅形態傾向(単一回答)

(全体)

➤ Q22で女性会長・役員が活躍している自治会が「ある」とした市区町村にその自治会の住宅形態傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が55.4%を占めたが、「戸建て住宅が多い地域」(18.1%)が「集合住宅が多い地域」(7.3%)を大きく上回った。

	n	%
全体	437	100.0
1 戸建て住宅が多い地域	79	18.1
2 集合住宅が多い地域	32	7.3
3 特段の傾向はない	242	55.4
4 把握していない	84	19.2



(市区町村類型別)

➤ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が71~100%を占めた。

➤ それ以外では、中核市・中心都市周辺市区町村・特別区・他の市区町村では、「戸建て住宅が多い地域」が11~20%を占め、「集合住宅が多い地域」(8%未満)より多かった。

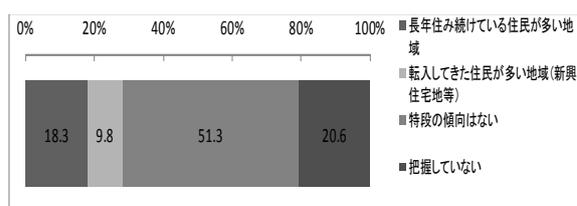
		n	戸建て住宅が多い地域	集合住宅が多い地域	特段の傾向はない	把握していない
全体		437	79	32	242	84
		100.0	18.1	7.3	55.4	19.2
F8	政令指定都市	13	0	0	3	10
		100.0	0.0	0.0	23.1	76.9
	中核市	27	3	2	14	8
		100.0	11.1	7.4	51.9	29.6
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	5	0	0	1	4
		100.0	0.0	0.0	20.0	80.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	96	18	7	52	19
	100.0	18.8	7.3	54.2	19.8	
特別区	17	1	0	13	3	
	100.0	5.9	0.0	76.5	17.6	
上記以外の市町村	279	57	23	159	40	
	100.0	20.4	8.2	57.0	14.3	

Q22(ウ) 女性会長・役員が活躍している自治会の居住年数傾向(単一回答)

(全体)

➤ Q22で女性会長・役員が活躍している自治会が「ある」とした市区町村にその自治会の居住年数傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が51.3%を占めたが、「長年住み続けている住民が多い地域」(18.3%)が「転入してきた住民が多い地域」(9.8%)を上回った。

	n	%
全体	437	100.0
1 長年住み続けている住民が多い地域	80	18.3
2 転入してきた住民が多い地域(新興住宅地等)	43	9.8
3 特段の傾向はない	224	51.3
4 把握していない	90	20.6



(市区町村類型別)

➤ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が69~100%を占めた。

➤ それ以外では、政令指定都市・中心都市周辺市区町村・特別区・他の市区町村では、「長年住み続けている住民が多い地域」が12~21%を占め、「転入してきた住民が多い地域」(11%未満)を上回ったが、中核市ではそれが逆転している。

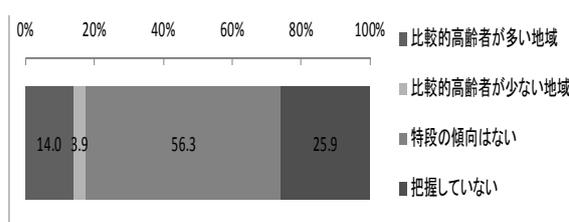
		n	長年住み続けている住民が多い地域	等しい地域(新興住宅地が多い)	特段の傾向はない	把握していない
全体		437	80	43	224	90
		100.0	18.3	9.8	51.3	20.6
F8	政令指定都市	13	2	0	1	10
		100.0	15.4	0.0	7.7	76.9
	中核市	27	2	4	12	9
		100.0	7.4	14.8	44.4	33.3
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	5	0	0	1	4
		100.0	0.0	0.0	20.0	80.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	96	16	9	48	23
	100.0	16.7	9.4	50.0	24.0	
特別区	17	2	0	12	3	
	100.0	11.8	0.0	70.6	17.6	
上記以外の市町村	279	58	30	150	41	
	100.0	20.8	10.8	53.8	14.7	

Q22(エ) 女性会長・役員が活躍している自治会の年齢構成傾向(単一回答)

(全体)

➤ Q22で女性会長・役員が活躍している自治会が「ある」とした市区町村にその自治会の年齢構成傾向を聞いたところ、「特段の傾向はない」が56.3%を占めたが、「比較的高齢者が多い地域」(14.0%)が「比較的高齢者が少ない地域」(3.9%)を大きく上回った。

	n	%
全体	437	100.0
1 比較的高齢者が多い地域	61	14.0
2 比較的高齢者が少ない地域	17	3.9
3 特段の傾向はない	246	56.3
4 把握していない	113	25.9



(市区町村類型別)

➤ 全ての市区町村類型で「特段の傾向はない」「把握していない」の合計が79~100%を占めた。

➤ それ以外では、中心都市周辺市区町村・特別区・他の市区町村では、「比較的高齢者が多い地域」が6~16%を占め、「比較的高齢者が少ない地域」(5%未満)を大きく上回ったが、政令指定都市・中核市・道府県庁所在市では両者は同率であった。

		n	域比較的高齢者が多い地域	地比較的高齢者が少ない地域	特段の傾向はない	把握していない
全体		437	61	17	246	113
		100.0	14.0	3.9	56.3	25.9
F8	政令指定都市	13	0	0	2	11
		100.0	0.0	0.0	15.4	84.6
	中核市	27	2	2	12	11
		100.0	7.4	7.4	44.4	40.7
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	5	0	0	1	4
		100.0	0.0	0.0	20.0	80.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	96	13	2	54	27
	100.0	13.5	2.1	56.3	28.1	
特別区	17	1	0	11	5	
	100.0	5.9	0.0	64.7	29.4	
上記以外の市町村	279	45	13	166	55	
	100.0	16.1	4.7	59.5	19.7	

Q22(オ) 女性会長・役員が活躍している自治会の特徴的な傾向(自由記述)

➤女性会長、女性役員が活躍している自治会の特徴的な傾向としては、以下のような回答が寄せられた。

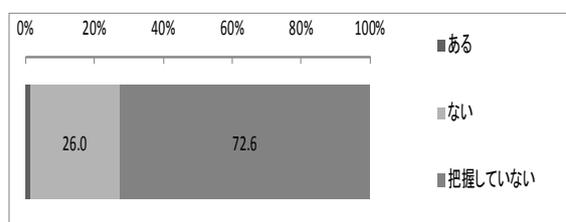
- ・女性会長自身が有能な方であり、リーダーシップを発揮している。
- ・リーダーシップを取りながら役員を巻き込む力がある。
- ・活動に積極的な女性会長が所属する自治会。
- ・自治会長と高齢者や子供達のコミュニケーションがよくとれている。
- ・新興住宅地に多く、子供を中心とした活動が活発で女性が率先して行っている。

Q24 男性又は女性であることを理由として異なる負担や取扱いが行われている自治会の有無(単一回答)

(全体)

➤男性又は女性であることを理由として異なる負担や取扱いが行われている自治会の有無については、「把握していない」が72.6%を占めたが、「ない」が26.0%、「ある」が1.4%であった。

	n	%
全体	1140	100.0
1 ある	16	1.4
2 ない	296	26.0
3 把握していない	828	72.6



➤「ある」場合の具体的な例としては「地区の清掃活動などに女性が参加する場合だけ追加的な負担金」「地域行事における飲食の準備や片付け等」などが挙げられた。

(市区町村類型別)

➤全ての市区町村類型で「把握していない」が69~100%を占めているが、「ある」は2%未満であった。

		n	ある	ない	把握していない
全体		1140	16	296	828
		100.0	1.4	26.0	72.6
F8	政令指定都市	18	0	0	18
		100.0	0.0	0.0	100.0
	中核市	35	0	5	30
		100.0	0.0	14.3	85.7
	道府県庁所在市(政令指定都市・中核市である場合も選択)	10	0	2	8
		100.0	0.0	20.0	80.0
	地域の中心都市(政令指定都市、中核市、県庁所在市)の周辺市町村	191	2	29	160
	100.0	1.0	15.2	83.8	
特別区	19	0	2	17	
	100.0	0.0	10.5	89.5	
上記以外の市町村	867	14	258	595	
	100.0	1.6	29.8	68.6	

Q25 自治会活動における女性会長など女性の活躍についてお気づきの点(自由記述)

➤以下のような回答が寄せられた。

- ・自治会が高齢化、役員のみ手不足等の課題を抱えており、女性役員のみ手も不足している。
- ・女性をもっと地域の役職に就いて活躍して欲しい。
- ・自分の子供の地域参加のために活動する女性が多い。
- ・どちらも「人」で選ばれているのであり、特に男女という考えではないと思います。

3 ヒアリング結果概要

・ヒアリング対象:ヒアリング実施県内11市町の女性自治会長(一部連合自治会長等、県・市町担当部局を含む。)(特徴的な団体にヒアリング調査を依頼し、女性会長、可能であれば連合会長等からのヒアリングや、県庁・市町の担当課からヒアリング。)

・ヒアリング実施地域:山形県、宮城県、滋賀県、岡山県、高知県、長崎県(6県)(都道府県における女性自治会長比率の程度及び地理的バランスを踏まえて選定。)

・ヒアリング実施時期:平成28年11月24日～平成29年2月17日

日付	市区町村	対象	特徴	参加委員
11/24(木)	滋賀県	滋賀県市町村課	県全体の女性自治会長比率(3.3%)(全国29位)	
11/24(木)	滋賀県 大津市	自治連合会長、自治会長、自治会副会長、大津市役所	県庁所在市(大津市の女性自治会長比率3.7%)	
11/24(木)	滋賀県 守山市	自治会長、守山市役所	一般市(守山市の女性自治会長比率1.4%)	
1/11(水)	岡山県 岡山市	自治連合会長、自治会長、岡山市役所	県全体の女性自治会長比率(6.6%)(全国11位) 政令指定都市(女性自治会長比率5.2%)	
1/20(金)	山形県	山形県若者支援・男女共同参画課	県全体の女性自治会長比率(1.0%)(全国46位)	川北委員
1/20(金)	山形県 新庄市	自治会長、新庄市役所	一般市(女性自治会長比率4.2%)	川北委員
1/20(金)	山形県 寒河江市	自治会長、寒河江市役所	一般市(女性自治会長比率2.5%)	川北委員
2/2(木)	宮城県	宮城県市町村課	県全体の女性自治会長比率(4.2%)(全国22位)	
2/2(木)	宮城県 仙台市	自治会長、仙台市役所	政令指定都市(女性自治会長比率9.7%)	萩原委員
2/3(金)	宮城県 石巻市	連合会長、自治会長、仙台市役所	一般市(女性自治会長比率3.1%)	萩原委員

2/13(月)	高知県	高知県	県全体の女性自治会長比率 (12.1%)(全国2位)	河合委員
2/13(月)	高知県 高知市	自治会長、高知市役所	県庁所在市(女性自治自治会長 比率13.2%)	河合委員
2/16(木)	長崎県	長崎県県民生活部男女 参画・女性活躍推進室	県全体の女性自治会長比率 (4.4%)(全国21位)	田中委員
2/16(木)	長崎県 長崎市	自治会長、長崎市役所	一般市(女性自治会長比率 8.6%)	田中委員
2/17(金)	長崎県 長与町	自治会長、長与町役場	町村(女性自治会長比率12.0%)	田中委員
2/17(金)	長崎県 大村市	自治会長、大村市役所	一般市(女性自治会長比率 8.0%)	田中委員

4 ヒアリング結果詳細

(1) 滋賀県（大津市・守山市・滋賀県）

<滋賀県大津市>

参加者	仰木の里学区自治連合会長（男性）、仰木の里中央自治会長、仰木の里自治会副会長、大津市市民部自治協働課
自治会の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仰木の里学区自治連合会は、2 小学校の学区（仰木の里小、仰木の里東小）18 自治会で構成。30 年前にできた新興住宅地いわゆるニュータウンの地域である。平成 9 年に従来の仰木自治連合会から分離して設立。市内でも 2、3 番目に若い自治連合会。 ・ 仰木の里中央自治会の役員構成は、14 人中男性が 4 人、女性が 10 人。女性は 40 代 1 人、50 代 3 人、年齢不明 6 人、男性は皆 60～70 代で構成。自治会加入率は約 6 割（250 世帯中 140 世帯程）。 ・ 仰木の里自治会の役員構成は、14 人中男性が 6 人、女性が 8 人。女性は 30 代 1 人、40 代 1 人、50 代 3 人、60 代 1 人、70 代 2 人。男性は 40 代 1 人、60 代 3 人、70 代 2 人。自治会加入率は約 7 割（287 世帯中 207 世帯）。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治会では年度初めに総会があり、予算の承認を得て、会費集金を各班（組）長が行う。 ・ 自治会でバスツアーをやっていて、住人に好評。 ・ 仰木の里中央自治会では市民センター（公民館）が近くにあり、そこで行政からの情報も取れる便利なところなので、自治会に入るメリットが感じられず、「何かの役職に就くくらいなら、退会する」という人がいる。しかし、そうした考え方には疑問を持っている。自治会は、メリットのためにやるものでもないと思う。 ・ 典型的なニュータウンで、子育て世代が入ってきたりして世代交代が進んでいる面もあり、仰木の里で育つ世代に、イベント等でふるさととしての思いを盛り上げている。 ・ 自治会及び役員の仕事は、単純に減らしてよいのか。役員が苦労して仕事をし、「やってよかった」と思うことにも意味がある。 ・ 仰木の里学区は新興住宅街でサラリーマン家庭が多く、自営業はほとんどない。商店街がある地域等では、商店主が営業も兼ねて積極的に役員を務めたいということもあるのではないか。地域によって、事情は異なると思う。
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政からの回覧や配布物等が多い。地域行事や自治会の行事等を減らしてほしいという声もある。 ・ 班長は大体持ち回りの順番で決めるが、班長が回ってくることを機に自治会を辞める人も多く、住人の自治会離れが課題。 ・ 班長の持ち回りについては、高齢者単身世帯や小さいお子さんがいる世帯を除いて回すところもある。 ・ ありがたいことに、昨年度の役員が、自治会の仕事が多すぎるとしてボランティア委員を募り、現役員を手伝ってくれていて、大変助か

	<p>っている。自治会の役員の仕事の1/3はテント立てかと思うくらいテント設営が多く、人手が多いと助かる。これを引き継いでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏祭りを3自治会合同でやっていて、そのマニュアルだけで150ページになる。どうしてらよいか分からない状態だったところ、前年の事務局をされた役員がサポートしてくれて、大変助かった。 今年度、井戸端会議などを通じて「自治会に入ろう」と声を掛けたり、「高齢で役員ができなくて申し訳ないから」と言う人には、「役員をしなくていいから」と説得した結果、加入世帯が前年度から2世帯増えた。 自治連合会長はあらゆる行事があり忙しいから本当に大変。 <p>2-2 自治体の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 大津市では、最近、一人暮らし高齢者の世帯は、ゴミを家の前に出しておけば、市が収集するサービスを始めている。 地域には「たすか〜る」というボランティアグループがあり、高齢者への声かけや庭仕事、買い物、ゴミ出し等のお手伝いをしている。
<p>3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性は、男性の目の届かない物事への指摘がある。例えば、防災訓練する際に、避難所の授乳スペースやトイレの設置といった、男性と異なる視点から自治会活動に新しい気づきを与えることがある。 体力的なことは男性の領分かもしれないが、今は女性もたくましい。 PTAの活動などを通じて、女性の方が地域の家族構成などをよく分かっている。好事例が、学区の運動会に15年ぶりにバレーボールのチームを組んで、出場したこと。発端は中学生の一人が「出たい」と言ったことで、親は迷惑になるのではないかということも言ったようだが、みんなで選手を掘り起こし、結果、準優勝。先日の役員会は、最初から最後まで拍手で終わった。 自治連合会の会議などで議論が紛糾することがあるが、男性だと、相手を言い負かそうと、糾弾するような闘争心を燃やす感じの面がみられるが、女性にはそうしたことはないのかなと思う。もう少し上手にする。
<p>4 自治会への女性の参画の現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長は毎年代わる自治会がほとんど。会長選出は抽選というところが多く、今までは男性が多かったが、近年は女性が増えてきた。 夫の名前で名簿等には登録しているが、実際の活動は女性が担っていることもある。実態で見たら80%くらいは女性ではないか。 社協、体協や自主防災など各種団体の活動を見ても同じような傾向である。 自治会の活動は世帯単位のところもあり、夫婦のどちらか、場合によっては子供が出ていくこともある。 役職は家で受けるという考え。そういう風土にある。正式な名簿は夫の名だが、連絡用名簿は妻にしている。(女性の名前を出したくない家もあるのではないか) 市内の他学区の自治会の女性会長比率が低いことに驚いた。市の36学区の自治連合会長は男社会。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会役員には、分厚いマニュアルがあり、なかなかできないという抵抗感があったが、女性でもサポートができればできるのではないか。 ・ 女性だと、夕方になると「家事は大丈夫か」と気を遣ってもらえるという面もある。 ・ 他にも女性会長がいるが、夫がいろいろとサポートしていると聞く。 ・ 女性は前例がないと不安でなかなかなりにくい面があるのではないか。前例があると、「それなら自分もできるかもしれない」となるのではないか。 ・ 女性の方が経費の使途などについて比較的きちんとしていようという傾向がある気がする。
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業をやめた人は、ある意味自治会の戦力になる面があるが、キャリアの継続は大事だし、フルタイムで働く40代の人等には自治会活動は大変で難しい。夫婦で取り組めたらよい。 ・ 自治会活動はやはり自発性が大事。やりたくないものをやらされているではだめ（自分たちでやりたいことを積極的にやる姿勢）。

<滋賀県守山市>

参加者	吉身東町自治会長、守山市環境生活部市民協働課主査
自治会の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的市街地にあり、大規模開発されたニュータウンというよりは、少しずつ住宅が増えてきた地域である。 ・ 戸建て住宅が多いが、賃貸や分譲のマンションも5つほどある。 ・ 約2,600人、約970世帯、高齢化率は約15%となっている。 ・ 自治会加入率は9割を超えている。 ・ 自治会は54組に分かれており、各組から組長とは別に評議員とまちづくり委員を選出している。 ・ 自治会行事のうち夏祭りが最も大変で、とにかく全役員で取り組んでいる。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会に自衛消防隊や女性消防隊があり、各組より人員を選出し参加してもらうようにしている。 ・ 災害時には、地元の会社、スーパー銭湯、店舗を避難所とさせてもらえるよう提携した。
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守山市では自治会への加入促進のため、転入者に対し自治会長へ連絡をするよう案内があるが、吉身東町では、電話でもいいので組長にも挨拶するよう促している。 ・ 年4回発行する新聞に自治会行事の様子や連絡事項などを掲載し、自治会の活動がある程度住民にみえていることもあり、高い自治会加入率となっているのではないか。
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性ならではの細かな気づきができることもあり、住民から「会長が女性で良かった」という声を聞いている。 ・ また、子ども会の役員は女性が多く、男性の自治会長より女性の自治会長のほうが相談や話をしやすいという声もあり、自治会と子ども会

	<p>が連携しやすい状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年同じことを繰り返しがちな自治会行事について、健康増進に向けた体操を取り入れたり、以前には映画を観に行くことが少なくなった方への映画鑑賞会を自治会館で実施するなど、色々な工夫をしている。 ・月1回の子育てサロンでは、自治会館を子育ての場として開放し、また地域内の家庭的保育の子どもにも来てもらっている。 ・行事では、茶話会等で必ずみんなで話をする機会を作っている。
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自治会長や副会長は、昔からの地元住民の力が強い地域では受け入れられにくいようで、住民の理解が必要である。 ・吉身東町は比較的市街地で、市内の他地域に比べて男女の区別に対する意識があまりなさそう。 ・ただし、女性の自治会長が珍しいことも事実で、女性からの妬みがないわけではない。
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市では現在、自治会長1名と副会長13名が女性であるが、市長も女性の更なる増加を意識されている。 ・私個人としては、民生委員・児童委員でもあり各戸を訪問しやすく、子どもから高齢者までの見守りができることで、よりきめの細かい自治会活動につながっているのではないかと思う。

<滋賀県>

参加者	総務部市町振興課課長補佐兼地域戦略支援係長、主任主事
自治会の概況	—
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県では、「草の根まちづくり」の理念のもと、活動拠点の整備、情報提供、人材育成、モデル的な地域ビジョンづくりなど、自治会に対して支援を行い、自治活動やまちづくりの促進を図ってきた。 ・ その後、少子化・高齢化の進行や価値観が多様化する中で、地域コミュニティの弱体化が懸念されていた。 ・ その一方では、特に合併した市町の多くで、市役所・役場が遠くなるという住民の不安に対応するため、自治会をはじめ青年団など地域の公共的な活動団体をネットワーク化した新たな自治組織として「まちづくり協議会」等が設けられるようになった。 ・ 現在は、自治会等が中心の市町とまちづくり協議会中心の市町がある。 ・ こうした状況に対し、H19～20年度にかけて支援策を検討し、平成22年5月からは、市町の自治会担当者が定期的に情報や意見交換をする場として「これからの地域自治を考える会」を設けている。
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少地域であれば、性別にこだわると自治会の運営が困難な状況になってきている。 ・ 転入者が役員に就任するケースが少ない地域があると聞いている。
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会では、その内部に女性会、各種委員会、部会などの組織が設けられているケースがほとんどで、自治会事業の内容に応じて役割を分担し、円滑に実施できるよう工夫しておられる。 ・ これまでに調査した実績はないが、委員会や部会の長も含めて女性就任状況を調べると、会長や副会長の状況とは異なるかもしれない。
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会長は、家毎、世帯毎に順番が回ってくる地域が多いと考えられる。 ・ 自治会長の仕事は、町内のいさかいや苦情の処理、葬儀の手伝い、徘徊で行方不明になった高齢者の対応など手間がかかる。 ・ 進んで自治会長になる人は少数派で、男女問わず敬遠される傾向があると思われる。 ・ 家庭内での相談の結果、男性が自治会長等役員（会長、副会長、会計）を任せている面もあるのではないかと推測される。 ・ 役員の候補を今の役員が推薦する方式を取っている自治会の場合は、経験や能力を評価して候補者を選ぶと思われる。現役員が男性であれば、女性の情報が少なくなり、候補者に挙がりにくい可能性もある。 ・ 自治会ではないが、学校のPTA役員の場合は、名簿上は夫になっていて、入学式、運動会等の式典には名簿どおり夫が出るとか、通常の会合等は妻が対応していたり、式典などの挨拶原稿を妻が書いていたり、実質の参画は女性の親のほうが多いというケースがある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA の役員選挙では、候補者名簿の関係もあるかと感じられる。父親の名前だけが掲載されていると、役員名簿上は男性が多くなるというケースもあるかもしれない。
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的なリタイア後についてのアンケートで、男性の場合は、「地域貢献」と回答している人が多いという印象をもっている。

(2) 岡山県（岡山市）

<岡山県岡山市>

参加者	岡山市連合町内会長、御野学区連合町内会長、他5名、岡山市市民協働局市民協働企画総務課、女性が輝くまちづくり推進課
自治会の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・大供表町一丁目町内会・・・岡山市の中心地。ワンルームマンションも多い。自治会への加入率は97%。 ・浜本町町内会・・・以前は農村地帯で、近年は建物と人が増え、昔と今がミックスしたエリア。加入率は70%以上。 ・三和町内会・・・山間にある小さい集落。加入率は100%。 ・広瀬町東町町内会・・・北区のかつて商店街があったエリア。今は商店街はない。 ・北方四日市町内会・・・北区の住宅街。学生が多い。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各小学校区・地区を活動エリアとして、地域の課題解決に向け自主的に一体となって活動する「安全・安心ネットワーク」が町内会を中心に組織されており、岡山市役所、岡山県・警察、ボランティア・NPO、CATVなどと連携をしている。 ・行政からの連絡事項の伝達や町内会の会合、清掃、お祭り、お宮の維持などが自治会の主な活動である。
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会長は退職をされた方（60～70代）でシニアが多い。 ・会長業務が忙しすぎる。 ・人手不足。 ・町内に子どもがいなくなっている。 ・行政からの配布物が多い。 ・他の学区の活動状況など、どこで何をしているかといった情報がほしい。 ・地域に密着した農業面での行政支援が少ない。 ・ゴミステーション、防犯灯への補助金が少ない。 ・行政との連携はあるが、単位自治会の意見を吸い上げる仕組みがあ

	<p>るとよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政へ依頼・相談をした際に、行政からの返事が早くほしいと感じることがある。 岡山市役所の職員が、各種補助金への対応をしてくれるので有難い。 <p>2-2 市区町村の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会の活動のみならず、市全体でワークライフバランスについて力を入れている。 町内会長のためのマニュアルのようなハンドブックを作りたいと思っている。
<p>3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 働くという点において活躍する女性・地域で活躍する女性、それぞれがそれぞれの思いで活躍をしてくれればよいと思うし、市としてはそれを応援していきたい（岡山市役所） 細かいことに気付いてくれる。 町内のために何かしたい、という思いがあれば男性でも女性でも関係ないのではないか。 住民からすれば、女性会長の方が相談しやすいのではないか。 女性だからできないということはないと思う。
<p>4 自治会への女性の参画の現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> お祭りや防災訓練など、実際の活動では女性の方が活躍している。 自治会・町内会について女性会長が増加しているとは言いがたい。（岡山市役所） 町内会長のイメージは、どうしても男性が中心というイメージがある。（岡山市役所） 女性が自治会活動をするためには、一番は家族の協力が必要であり、家族の協力が得られないと町内会の活動などもなかなか難しいと思われる。（岡山市役所） 民生委員がやることまで会長がやっているという実情がある。女性会長が長いところは、そろそろ男性が会長になってもよいのではと思うくらいである。
<p>5 自治会活動への女性の参画促進方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連合町内会でも男女共同参画専門部会を設けて女性の参画が大切だという意識は持っているが、具体的な方策はなかなか見つけることができていない。（岡山市役所） 急に会長になるのはハードルが高いため、まずは役員になるところから始めてみるのも良いと思う。（岡山市役所） リーダーになるような女性は、多くの団体から引き合いがあると思う。（岡山市役所）

(3) 山形県（新庄市・寒河江市）

<山形県新庄市>

参加者	本宮 1 区 区長
自治会の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 40～50 年に新興住宅街からできた新しい地区。 ・ 今は国家公務員のアパートを含め 142 戸で区を形成。 ・ 役員は、区長・副区長 1 名ずつ、 防災・防犯・交通安全母の会等で総勢 15 名、うち女性 3 名。 ・ 区長は、元県職員。 ・ 隣から隣へ輪番制で役員が選出されていく。任期は、組長が 1 年、役員は 2 年。 ・ 区を 10 組(多くて 16 軒 少なくても 8 軒の戸数) で分けて担当。 ・ 新庄市内では、女性自治会長が就任しているのは 212 区中 8 区。うち 2 区は団地地区、1 区は飲屋街。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	—
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昔、子どもを連れて区に引っ越してきたサラリーマン達が今は 70～80 歳になっており、その子供達は 30～40 歳になっているが、その中間の年齢層がない。 ・ 若い人に役員になってもらいたいと考えており、自分はそのつなぎのつもりで引き受けている。 ・ 自主防災の立ち上げが、自分が役員になる以前からの課題になっている。 ・ 次は、20～50 代までの人からランダムに選んで、役員を引き受けてもらうようお願いしたいと思っている。 ・ 日本赤十字の奉仕団の設立、炊き出し訓練など、民生委員の女性が積極的に色々取り組んでくれた。町内に引っ張ってくれる目立つ女性がいると物事が動く実感した。 ・ 経験がある人に任せていて後継者が育たない課題がある。 ・ 前回の役員が誰も残らず総辞職して、次の役員たちは何も経験ない人達だった。 <p>2-2 市区町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 升形・・・若い人たちが戻ってくる地域で、孫が生まれて次の世代へ伝わる好循環。 ・ 鉄砲町・・・区長が、若いお母さん達のグループに役割を依頼するとすぐに反応がある。 ・ 大きな仕事を細かく小さくして人に振るようなことでしか人を育てる手段はない。 ・ 市報に女性名の区長が掲載されているというだけでも、女性が会長

	<p>になることに対する心理的なハードルを下げる効果はあるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に残る唯一の史跡である“丸仏”（江戸時代の飢饉の際、亡くなった人を葬った塚）を、住民の心の拠り所として位置付けたいと考え、草刈りをはじめとした整備に取り組んでいる。
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	—
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 女性の会長だから難しいこととしては、酒席にあまり付き合うことができないということ。 事務的作業に負担感はない。 陰口を言わない、愚痴を吐かない、挨拶を欠かさない、掲示板をまめに貼って町内広報を徹底する等、明るい雰囲気づくりに努めている。
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> 1世帯から2人の役員が選ばれてもよいのではないかと考えている。その結果として、女性の参画が増えることにつながるのではないかと。

<山形県寒河江市>

参加者	寒河江市町会長連合会会長、新宿町会会長
自治会の概況	<ul style="list-style-type: none"> 新宿（にいじゅく）…昔からの古い町で、32世帯が住んでいるコンパクトにまとまった地域。ほとんどの住人が昔からの知り合い。 自分はずっと自営業を営んでおり、地域での付き合いは夫が担当していた。夫が亡くなった後、自分のところに「ぜひ町内会長をやってくれないか」と町内の方々が説得にやってきた。 自分は地元出身ではなく、それまであまり近所とのコミュニケーションを取っていなかったため、32世帯それぞれどこに誰が住んでいるかを把握していなかったが、町会長に就いてからは周りの家の人をコーヒーに誘うなど、極力コミュニケーションを取って会うようになった。 会計、文化部、防犯、女性部などがある。 自分の場合は、周りに市役所や県庁を退職した人がいて、色々な面で協力をしてくれた。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた地域づくりが、人口減少に歯止めをかけることにつながるのではないかと。
2 その自治会の現状・課題、市区町村	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 親は忙しいので、地域の老人たちが親世代の代わりに務めようとしている。

<p>の取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みの公民館開放プログラムを予定しているが、そこには危機意識、アイデア、後ろからのプッシュ、人材育成が必要。 ・ シルバー人材から子どもセンターに行っている。焼き物教室や敬老の日にイベントがある。子どもと老人と一緒に活動することは良いと思う。 <p>(連合会会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何かあると自主防災の組織を作って補助金をもらうなどしているが質が問われていない。 ・ 国からの援助がなければ頑張れない。 ・ 区長や町会長が1年交代しているままでは地域づくりができるわけではない。 ・ 役員選出を地域皆で担うために、役員選出委員会を作って取り組んでいる。 ・ 60～70歳の人々をどうやって活用するかを国としても考えなければならない。 ・ 危機意識、データを共有することによって連合会の在り方を考え直さなければならない。 ・ 今度、市の人口動態について説明をしてもらう会を予定している。
<p>3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村部の地域環境整備として草刈りや水路整備、公民館の雪下ろしの作業があるが、女性には悪いという思いがあって頼めない。しかし町内会長が率先して仕事をしないと誰もついてこないため、町会長や区長は男性の方がいいだろう。 ・ 地域づくりは、まず地域住民達が盛り上がらないといけない。 ・ 人が大事なので、女性でも経験があれば安心して区長を任せられる。
<p>4 自治会への女性の参画の現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女ならではの役割が与えられており、まだ町内会は男社会だと実感した。 ・ 女性が少ない理由は、地域環境整備や町会、老人会等、様々なことを押し付けられているからではないか。また、町会長や区長には、時間、知性、リーダー性、経済能力が必要なため、男性でも辞退することが多い。
<p>5 自治会活動への女性の参画促進方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性参画、女性町会長を増やすためには町会長の権威づけが必要。

(4) 宮城県（仙台市・石巻市）

<宮城県仙台市>

参加者	若林区鍛冶屋敷町内会会長（80代）、太白区西の平第一町内会会長（70代）、泉区市名坂東町内会会長（50代）、仙台市市民局協働まちづくり推進部地域政策課、宮城県総務部市町村課
自治会の概況	<p>（若林区鍛冶屋敷町内会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合町内会会長も担当。 ・ 古くからある地域で、約550世帯が町内会に加入。鍛冶屋敷という名前は、江戸時代の伊達藩政下で鍛冶職人が集まって住んでいたことに由来している。 ・ 最近ではアパート・マンションが建ってきていて、管理会社を通じて自動的に町内会に入る仕組みを作ったが、住人の町内会への関心は低い。 ・ 町内会の役員は、男性12名、女性8名。4～5年前から、団塊世代の人達に今後は町内会を担ってもらおうと、役員に加えていくようにしている。 ・ 地元出身者ではない自分が町会長になることに、当初は強い反発があった。 ・ 運営会議を月に1回開催したり、月報を発行して、町内会の取組を周知するように努めている。 <p>（太白区西の平第一町内会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦後に山を広範囲に切り開いてできた土地。 ・ 地域の結束を図るため、盆踊りの開催や環境整備推進委員を立ち上げ等を行った。 ・ 新旧の住人が入り混じったエリア。 ・ 235世帯の内、215世帯が加入。 ・ アパートが建ったら、1戸1戸訪ねて町内会に入るよう勧誘しているが、管理会社が一括して町内会に入る世帯の名簿を提出してくれるところもある。 ・ 子供会がきっかけで加入してきた若い世帯もある。 <p>（泉区市名坂東町内会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転勤族や40～50代の働き盛りの人が多い。167世帯が加入。 ・ 男性排除というわけではなく、「普段から家にいる人で町内会を運営しよう」ということで、仙台市で初めての役員全員が女性だけで構成された町内会となった。 ・ 色々な声が聞こえるようにするため、年齢もバラバラで構成。 ・ 自分ができる役割のみを担当し、お互いが補っていくようなゆるい関係で良しとしている。 ・ 町内会は子供を見守るものの、実際に住民が交代で道路に立つなどはしない。草刈りなどお金を払って解決できることは業者に依頼。 ・ 総会を、受験や引越し等で各家庭が忙しくなる時期を避けるため、

	<p>2月の始めに開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供をキーにイベントを行っている。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段からの住人同士のコミュニケーションが、いざ災害が発生した際には非常に大きな武器として発揮される。 ・ 県の自治会連合組織の総会にオブザーバーとして参加したり、自治会の全国大会が仙台市で行われた際に後援として補助金による支援を行うなどの関わりがある。(宮城県庁) ・ 地域住民による任意団体であり、地域コミュニティや地域づくりの中心となる団体であることから、様々な形で運営を支援している。(仙台市役所)
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の高齢化による担い手不足。(仙台市役所)
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女で視点が違う。お互いを尊重しなければいけないと思う。 ・ 責任の重さは男女で変わらない。 ・ 男会長だと言えないことを女性だと言えることがある。 ・ どうあるべきか考えていかないといけない。女性だから、男性だから、という差はないと思う。 ・ やる気・気力が重要。
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災部会など組織の中で役員となっている方は多いと思われる。(仙台市役所) <p>【参考】 町内会の女性の参加状況は、「役員として参加している」72%、「担い手として参加している」17%である。(H27. 2 仙台市町内会等実態調査による)(仙台市役所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域には婦人防火クラブなど組織されていて、女性の立場での防災活動も活発である。(仙台市役所)
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事以外の普段のコミュニケーションが重要。 ・ 性別や職歴・学歴等関係なく、やる気があれば誰でもできるのだということを広く周知すべき。 ・ 何かあった時に責任持って担ってもらうことで、町内会長のお母さん達が前向きに活動するようになり、子供も影響される。お母さんが町内会活動に出てくるようになって、父や子供が次いで出てくるようになる。 ・ できるだけ負担を少なくする工夫が必要。 ・ 役員の人選は、漠然と選んではいけないと思う。組織の中で育った人と、自分で組織を立ち上げてきた人は、性格が違う。(お山の大将的な人、一匹狼的な人は向いていない。) ・ 頭の中を整理しておいて、右往左往しなければ皆は付いてきてくれると思う。

内閣府男女共同参画局『仙台市女性自治会長ヒアリング』 対応資料（レジメ）

平成29年2月2日
仙台市泉区市名坂東町内会
会長 草 貴子

①町内会の組織、構成（年齢や男女比など）、地域の特徴

・組織

町内会設立は、平成20年4月1日。設立以降現在まで、町内会組織は下表のとおり



※仙台市では初めての町内会役員全員が女性

・構成

近郊新興住宅地の性格上、単身赴任、働き盛りの1戸建やマンション住まいの方々がほとんど。
平成29年12月現在 町内会加入会員数 167世帯

・地域の特徴

市名坂東町内会は、仙台市泉区北東部に位置し、付近には東にヨークタウンやユニクロ、ヤマダ電機、マツモトキヨシなどの商業地域、西に仙台バイパス、南に七北田川や宮城県運転免許センター、北には、白百合女子大学や東北学院大学キャンパスなどがあります。

②町内会の活動内容

・町内会と曹洞宗宮城県宗務所との間における「防災協定書」の締結
泉区町内会としては、初めての試み

・年1回秋季に行う同時開催の「防災訓練」と「町内会祭り」
地域の防災力向上と町内会会員相互の親睦と融和を図っている。
防災訓練では、消防署、消防分団による実技訓練、各種講話を実施
祭りでは、地元以外、転勤族が多いため全国版手作り鍋の提供(秋田のだまこ、青森せんべい、山梨ほうとう、宮城豚汁など)、大人も子供も一緒のもちつき等でコミュニケーションを図っている。

・町内会集会所での毎週1回開催の子育て支援「ずんだっこ」創設と諸活動
未就学児を抱える若い主婦を対象として、東日本大震災後平成23年11月から開始。
毎週20名、年間延べ1,300名参加
節分豆まき、クリスマス会、引越しお別れ会、入園おめでとう会、さらには仙台名産おくずかけ、仙台味噌作り、防災講話、3.11実体験発表会等々いろいろなイベントを企画開催中。
(財)おもちゃ図書館に加盟、支援をいただいている。(おもちゃ、図書の提供等)

・防災に強い街づくりのため町内会独自企画による「防災講話」開催や「防災便利マップ」の作成
防災講話では、消防署から講師を要請し、ぐららによる地震体験、仮設トイレ組立等実体験。
防災便利マップでは、全て手づくりによる地域に密着したものを作成。集会所に掲示中

③会長としての苦勞ややりがい

〈会長としての苦勞〉

私自身女川町出身、昭和35年チリ津波時出生、昭和53年宮城県沖地震体験、昭和61年実家の水害被害を経験しており、個人の思い入れとして特に防災には、設立時から力を注いでいます。

【災害時には、人を集める場所、人が集まる場所がなくてはならない】 【集会所では、仙台市で初めて銀行ローンを組んでまでも、早期建設にこだわった】のはそんな思いからです。

集会所所完成半年後、未曾有の大震災を経験して、様々な反省点が生まれ、それに対処することを第一に考え、日々検討しております。皆さんがついてきてくださっていること、一緒にやってくれているので苦勞とは思えません。

※具体的な取り組み内容

- 防災アンケートの実施
- 震災体験録集の作成発行
- 泉区内女性町内会長連絡委員会発足（事務局長）
- 泉区内SBL相互連絡会（発足提唱、事務局）
- 泉区市名坂小学校区避難所運営委員会（事務局長）
- 七北田方言防災かるたの作成（事務局長）

など

〈会長としてのやりがい〉

設立以来現在まで、私は町内会会長として、以下の3つの町内会スローガンをかけ、その達成に向けて、取り組んでおります。やれるものから一つひとつ取り組むことが、やりがいと考えています。会員皆様に「この街を離れても“あの頃の私”“頑張ってた自分”を笑って思い出していたければ幸いです。

〈市名坂東町内会 スローガン〉

1. 地域住民相互の連帯と協調と主体性を持つ町内会
この地域に住む人々が相互のコミュニケーションを十分とり、“住民の住民による住民のため”の明るい町内会活動を行っていきましょう。
2. 子供たちの健全育成支援とふるさとづくりを実現する町内会
現在60名以上の子供達が子供会に入会しており、これからも増えていくことでしょう。
子供達の帰ってくるころ、ふるさととして想う心を養うため、“学校、家庭、地域が一体”となって、子供達と共に地域ぐるみで、健全な町づくりと人づくりをしていきましょう。
3. 災害、防災には適切に対応支援活動ができる町内会
現在指定避難場所は、市名坂小学校となっており、実際、停電、交通渋滞、歩道橋の破壊予想の中、非常時の際、子供や荷物を持って、避難することは困難です。
災害時は、町内会単位の物資補給なされますので、仙台バイパスを渡って遠地での受け取りは困難です。
お父さんなどの男性は、職場での対応を強いられ、残るのは、女性と子供達です。行政のみの活動だけでは心もとないでしょう。

一番のやりがいは、町内会設立後2年でのいろいろ知恵と出して、行動して東日本大震災前に町内会集会所を建設したことです。東日本大震災時には、100名程度の方々が一時的避難所として活用されたことです。

④今後、女性が町内会でより活躍するために必要なこと

・女子教育

小・中・高と女子は輝いているが、ほとんどの女性は結婚主婦になると、主張することが、にぶくなります。それが残念であり、今後は、災害時においても相互の協調を計りながらも主張できる子女を家庭でも社会でも育成していくことが大切であると思います。
女性だ、男性だ、というばかりでなく、その人の役目、できる役目を探す、それを実践することが必要だと思います。

『仙台市泉区 市名坂東町内会の取り組みについて』

(作成者) 仙台市泉区市名坂東町内会
会長 草 貴子

仙台市初の女性だけの町内会を結成(平成20年4月1日)

※発足10年目を迎える現在も役員全員が女性
※設立時3つのスローガンを掲げる

- ① 地域住民相互の連帯と協調と主体性を持つ町内会
- ② 子供たちの健全育成支援とふるさとづくりを実現する町内会
- ③ 災害、防災には適切に対応支援活動ができる町内会



集会所の建設

※震災前完成!平成22年7月
・仙台市初のオール電化仕様
・防災用ロボットの設置
・対面キッチン型ワンフロア

防災協定書の締結

※平成20年3月28日締結
・避難場所の確保
・町内会にある曹洞宗宮城
県宗務所との間で

町内会独自企画防災講話の開催

・泉消防署予防課長
・阪神大震災のメンタル講話 など
(曹洞宗宮城宗務所協賛)

町内会祭りに合わせた防災訓練

・毎年欠かさず実施
・『ぐらら』による地震体験訓練
・備蓄米体験
・煙霧体験訓練 など

備蓄庫の設置

※平成21年5月設置
・テント、シート
・備蓄米
・防災グッズ など

町内会農園の開催

・会員相互のコミュニケーション向上



・モーメントマグニチュード (Mw) 9.0
・最大震度は宮城県栗原市で震度7、宮城県各地6強以上
・波高10m以上、最大遡上高40.1mにも上る巨大津波が発生
・震災による死者・行方不明者は18,537人、建築物の全壊・半壊は合わせて39万8,868戸
・避難者は40万人以上、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上
・直接的な被害額16兆~25兆円(日本政府試算値)



宮城県>仙台市>仙台市泉区の被害状況
※地域生活、インフラ施設関連に着目して
・仙台市消防局から資料入手して紹介

当町内会の震災後の様子及び活動実績
※仙台市泉区広報に掲載(平成24年3月)

集会所の避難状況
・100名近くの婦女子のワフワフ収容
・停電対応、食糧調達、トイレの工夫
・女性生理対策、乳幼児の温水確保やあやし方
・自主的学童ボランティアの活動 - 寺子屋勉強会



防災アンケートの実施

※東日本大震災後町内会独自で実施
※町内会便りでアンケート結果会員に周知

震災体験録集の作成発行

※地域防災関係者や町内会員などの震災体験を後世に残すべく綴ったもの

町内会祭りに合わせた防災訓練

・救急措置訓練(止血、骨折)
・仮設トイレ設置訓練など

泉区内女性町内会長連絡委員会発足

※女性の感性で防災を考えるなど
・仙台市内全町内会数 1398町内会
・平成25年度女性町内会長21名で発足
・平成28年度は16名参加活動中

泉区内SBL相互連絡会発足

※SBL(仙台市地域防災リーグ)対象に
平成26年度から取り組み中
・仙台市泉区内 約150名が対象
・仙台市減災推進課と共同で定期開催中

地域防災支援組織の実情

※理念のみで行動が伴わない
※情報機能のマヒ 等々課題あり

震災を教訓とした避難所運営委員会の発足

※新たな枠組みを結成(泉区市名坂小学校区)
・官民一体
・女性コーディネーターの創設
・地域あげての機敏な連携、組織、分担明確化
・防災訓練 他

【ずんだっこ】の立上げ、子育て支援他

※若手ママ・乳幼児を対象、現在数20名、年間1,300名
・人の輪(和)づくり・マシンの核化防止 など

手作りによる防災便利マップの作成

※会員参画型の作成
・施設箇所把握、電話番号・避難ルート など

七北田方言防災かるたの作成

※かるた会開催約20回、参加者約800名
・“七北田方言よめごとかるた”も作成

町内会便りの創意工夫

※繰返し型防災意識の向上喚起

<宮城県石巻市>

<p>参加者</p>	<p>日和が丘一丁目日和会会長（50代）、末広町町内会会長（60代）、鹿妻第三町内会会長（60代）、新中里親和会会長（70代男性）、荻浜行政区長（70代）、仮設南境第5団地自治会会長（70代）、旭化成団地自治会会長（60代）、石巻市復興政策部地域協働課</p>
<p>自治会の概況</p>	<p>（日和が丘一丁目日和会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が進み、200世帯ほどまで落ち込んだが、震災後は移住者も多い。 ・ 昨年11月から復興住宅の入居が40軒あり、これから交流を始めようとしている。 ・ 高齢化に伴い、イベント参加者、敬老会の参加者が少なくなっている。 ・ 最近の2～3年は80歳以上の高齢者（80世帯以上）に赤飯等を配る取り組みをした。 ・ 婦人部、防犯防災部、交通安全部の部長は女性。 ・ 施設での足もみ会は大盛況だった。 ・ 行事参加が少ない人から、町内で何をやっているか分からないという批判もあるため、広報誌を回覧して、町内会の動向を理解してもらうようにしている。 ・ ゆっくり時間をかけながら復興住宅の方と交流していきたい。 ・ 月に1度の声掛け運動を始めた。行った時にチラシを配布して、記録を残すようにしている。 ・ 町内会加入率は、ほぼ100%。 ・ 色々な意見を言いやすいような態勢を作っている。役員会の皆に発言してもらい、それをなるべく反映させたいと思っている。 ・ 自主防災組織の中で防災訓練をしているので、市の防災訓練には浸水地域外のため参加していなかったが、参加するようにした。 <p>（末広町町内会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 200世帯ほど。昔は農家などが多かった。 ・ 町内単独で住民交流のためのサロン（カラオケなど）を月1、2回開催している。 ・ 1人暮らし世帯の方に参加してもらうため、自宅を訪問している。直接訪問することで、小行事でも最低20人は集まる。 ・ 仮設住宅など引っ越してきた人達に声をかけ、行事に誘うことで馴染んでもらうようにしている。 <p>（鹿妻第三町内会会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 356世帯。町内会は全員加入している。地域の皆は協力的。 <p>（新中里親和会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新中里親和会は450世帯。 ・ 89町内会が加盟する町内会連合会会長を担っている。

- ・ 昨年、昭和、平成の大合併後はいじめて町内会連合会を含め、市内全域の町内会長等の組織の地域連携会議を立ち上がり、地域の情報を共有している。
- ・ 復興公営住宅の入居者に、地域に馴染んでもらうため、交流事業を年5回、町内会旅行などを開催している。
- ・ 女性が役員に就き、福祉や行政の話し合いに入ってもらうことが地域社会の充実に繋がる。
- ・ 町内会連合会女性部という組織があり、町内会のなかでもリーダーシップを発揮してもらいたいと思っている。
- ・ 町内会で実施しているニコニコ会(交流会)の参加は、65歳以上までの高齢者を対象にしていたが、制限を撤廃して誰でも参加できるようにした。

(荻浜行政区)

- ・ 漁業を生業とする世帯で構成された地域。震災で世帯数が減り、11世帯だけになった。
- ・ 会長や役員は基本的に推薦だが、希望すれば就くことができる。
- ・ 高齢者ばかりの地域で、1番若い人で50代。
- ・ 牡蠣剥きの時期は80歳を超えている人でも現役で仕事をしている。
- ・ 現在は愛知の学芸大学の生徒達がボランティアとしてやって来てくれるが、いずれ来なくなるだろう。

(仮設南境第5団地自治会)

- ・ 全体で43世帯。当初50戸未満の時は自治会ではなく班長制度を採った。
- ・ 他の団地、NPOの支援があり、自治会を設立することができた。
- ・ 役員構成は、ブロック長・班長含め19名。役員の年齢層は30～60代で、女性は3名、男性は4名。
- ・ 団地の1棟ごとに班長、副班長を決めた。女性7割、男性3割となった。自治会設立と同時に子供会を設立。
- ・ イベント等は班長を中心に動いていて、お母さん達がよく動いてくれている。
- ・ 震災後の仮設住宅では周りに顔見知りがおらず不安だったが、ゴミ捨て場で挨拶を重ねて自治会設立の話を進めた。その後126名ほどの仮設住宅の住民が主体となってBBQを開催した。

(旭化成団地自治会)

- ・ 自治会は被災仮設団地。過去2年間会長・副会長を務めた。27年度あたりから自立する人が増えてきて仮設団地から出ていき、28年度からは役員の数も激減して、自治会が続行不可能になった。
- ・ 赤い羽根基金に申請して夏祭り等を開催してきたが、役員の人数が足りず申請できなくなった。
- ・ 自治会役員は市が選考した。回覧板などを回すことがなく、近所間の交流が少なかったため、住民の出入りを把握できないといった問題があった。

	<ul style="list-style-type: none"> 市報や各チラシなどの配達を役員達が行ったことで、近所の情報や住民の思いが語られ、行事の内容に反映することができた。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	—
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点（石巻市役所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が活発。子供の見守り等においても気遣いが違う。 何をするにしても、女性を巻き込んでやろうという意気込みがある。女性だから声掛けて人を集めることが得意だと思う。 男性が会長を務める地域は、前例を踏襲していくが、女性が入ることによって体制が変わり、活発になることがある。 地元の名士や男性は比較的進んで会長に就くが、女性は基本的に立候補せず周りからの推薦で就くことが多い。 若い人が少なく、基本的に65歳以上が多い。 防災訓練について、子供の喜びそうなものを仕掛けると、親も必然的に付いてくるため、そこから参加意欲を高めることができる。 大規模な新市街地の3ヶ所では新たに自治会を形成していかなければならない。 そのうちの一つの新市街地では4つに区分けし、地区ごとに住民懇談会、顔合わせ、アンケートを用いて町内会づくりを考えている。 その中でも若者の参加者が少ないので、子供会をどうするかを考えつつ、若者をどう巻き込むかを考えている。 <p>2-2 市区町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 石巻市町内会連合会と焼津市自治会連合会とで交流協定を結んだ。防災訓練に子供の参加が少ない問題についての意見交換では、焼津市から子供達と大人を同時に巻き込んでいると聞いた。
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	<ul style="list-style-type: none"> 女性は男性では気づかないことに気付く。 女性に役を担ってもらえれば、町内会は良い雰囲気になると思う。 震災の経験を経て、主婦の目線で震災時“何が必要か”というものを提案できる。 企画立案までできるような、若い女性の方がいる地域は活気がある。 女性が役員に就いて、町内会をリードしてほしい。
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「自分の後は、この人にやってもらいたい」と思えるような女性がいても、町内会の行事に出てきてくれない。 保健推進員、衛生推進員は女性が務めている地区が多い。 60代以上は運転できる女性が少なく、何か役を頼もうとしても動けない場合がある。そういった活動面でも女性が不利になることがある。
5 自治会活動への女性	<ul style="list-style-type: none"> 女性は引っ込み思案になってしまうので、自信を持てば、自分の考えを出していける。

<p>の参画促進 方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性が自信を持てるような環境づくりが必要。場数を踏んで勉強させることが自信に繋がる。 ・ 女性というだけで、男性の意見に勝てないことが多々ある。 ・ 女性も男性も意識改革が必要だと思う。 ・ 先輩や周りの方々からのアドバイスや支援があれば、女性の会長や若い人達の参加が増えていくと思う。 ・ どうすれば住民側から町内会側に踏みこんで来てくれるか、自主性を持ってもらえるかを考えて取り組んできた。責任を持たせる、時間をかけることで解決できたと思うが、課題でもある。 ・ 男性の仕事、女性の仕事が実際に分けられているものがある。しっかり役割分担してお互い支え合うことが大事。 ・ 後任となる女性人材が、まず外に出てこない。めぼしい人が居ても、町内会行事にすら顔を出さない。役を頼もうとしても断られる。 ・ 町内会長は協力心、責任を負う覚悟が無ければ務まらない仕事。 ・ 会長を1人ではなく、3人体制にすれば良いのでは、という意見も出ている。複数人で務めることで様々な目線や考え方が可能になるというメリットがある。 ・ 入りやすいような町内会の仕組み作りが必要。 ・ 広報誌を作ることで、皆が町内会の取組について知ることができるなど、人それぞれ出来る仕事があるため、発揮できる場面が増えたら良いと思う。 ・ 祭りやイベントでは育成会などの会に任せるのではなく、皆にそれぞれ仕事を割り振り、友達を連れてきてもらうように働きかけて、盛り上げている。 ・ 女性会長がいる町内会は、地区の協議会長と話し合っって、連合会役員に女性1名を必ず推薦するような割当制をするなど考えたい。 ・ 地区会長を女性にすれば、連合会役員に登っていくこともできる。
---------------------	--

(5) 高知県 (高知市)

<高知県高知市>

<p>参加者</p>	<p>舟入町内会会長 (70代)、大津関町内会会長 (40代)、宝永町北町内会会長 (60代)、高知市町内会連合会会長 (70代男性)、高知市地域コミュニ</p>
------------	---

	ティ推進課、高知県県民生活・男女共同参画課
自治会の概況	<p>(舟入町内会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年度から25年間町内会長を務めている。 大半が昭和50年以降に入居した地域で、町内会が作られたのは昭和59年。世帯数が増えたので、船戸地区から独立して新たな自治会を作ることになった。 世帯数は520世帯程、住民は1176人程。3分の1は高齢者、1人世帯が10%、町内会加入率は95%。 <p>(大津関町内会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯数は650世帯程(数の把握もできないほど増えている)。 第一種住宅地なのでアパートが少ない。 昔からの集落と新興住宅が混在している。町内会加入率は70~80%程。 <p>(高知市宝永町北町内会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宝永町の中には町内会がいくつかあり、自分の町内会は北の位置に有る。 病院の移転に伴い道路が拡張された結果、町が分断された。 60年程前に設立した自治会。 6年前までは高齢の男性が会長を務めていた。本人が辞めたがっても、誰も代わりにやる人がおらず、やむなく自分が引き受けることになった。 役員のみならず手がなく無理にお願いしている状態であり、動いてくれそうな男性を引っ張っている。それくらい難しい。 60世帯ほどで子供がおらず高齢者が多い。アパートがあるが特に町内会へ加入するよう説得等はしていない。以前、声を掛けたことはあるが、上手くいかなかった。人口が増えることは殆どなく、建物が古くなっており、皆が新しいところに越していくため空き家が増えている。 電灯と不燃物の処理が町内会業務のメイン。自主防災の話も挙がるが棚上げ状態。要望は沢山来るが動ける人が少ない。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> 日頃子供と接点があれば徘徊する高齢者に気づいてくれるかもしれない。自分が知らない子には不審者に思われるかもしれないが、昔から知っていれば思われることはない。 それがゆくゆくは地域に子供が居残ることに繋がるし、子供が行っても、孫かひ孫の代に期待できる。親が住み続けていて、子供が何人か帰ってきた。 東京や大阪に行って就職しても、合う子合わない子がいるし、仕事がダメな場合は帰ってこさせる。そのため自分達で仕事をつくらうとしている。
2 その自治会の現状・課	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 市からは補助金含め特段サポートがない。

<p>題、市区町村の取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ みんなが集まる場がないのが問題。 ・ 昔は良かった。子供の頃は町内会旅行など色々なことをやって親密だったが高齢化と共になくなった。 ・ 子供が夜に塾行く時に危ないということで電灯を付けた。 ・ 高齢者と若者の交流を図る場所がない。 ・ くじに当たった人が1年間会長を務めるため、最低限のことだけやって無事に終わらせようとする。そのため新しいことには手を出さないような地域が増えて困っている。 ・ どの町内会も次世代の担い手がない点が課題で、これまでの行事・活動が続いていかない。 ・ 今の子供は学校の勉強、塾、習い事に忙しく近所の人達と交流がない。 ・ 町内会の行事で子供を巻き込むことで、近所のおじさんおばさんと接点を持たせられると思う。 ・ 祭りを辞めたら町が廃れると思い、絶対やると決めて続けていたら、祭を求めて若い人達が入ってきた。 ・ 隣町の町内会長は1年毎に変える中で、しきたりが引き継がれず廃れてしまうが、当町内会は祭だけは引き継いでいたら人も増えた。
<p>3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の方が目配せできるし人をまとめることができる。 ・ 地域の特色として女性が強い。 ・ 高知の男性は投げやりな性格だが、女性はざっくばらんな話をできる。 ・ 男性は、自覚がないのだろうが会長という肩書が付くと上から目線で話してくる。女性なら同じ目線で話ができる。
<p>4 自治会への女性の参画の現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周りにいる男性陣が協力的で助けてくれる。 ・ 女性会長なら税金が安くなるとかしてほしい。金銭的なインセンティブがあれば女性は活発に動く。
<p>5 自治会活動への女性の参画促進方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急に女性に会長になってくれと言ってもなれないため、長期的なキャリア教育が必要。 ・ 子供と地域のおじさんおばさんが仲良くなれば、不審者問題も出てこないし地域活動への参加に繋がる。また、次の後継者になる。 ・ やってこれそうな人をピックアップして、町内会の場に参加してもらおうことから始めたい。 ・ 女の人は近場でないと参加しにくい。

(6) 長崎県（長崎市・大村市・長与町）

<長崎県長崎市>

参加者	茂木町中自治会会長（60代）、県営毛井首団地自治会会長（60代）、長崎県県民生活部男女参画・女性活躍推進室、長崎市市民生活部自治振興課、人権男女共同参画室
自治会の概況	<p>（長崎市茂木町中自治会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧商店街で、サラリーマン、農家、漁師、リタイアした方など様々な方が混在するエリア。びわが名産。空き家も多く、インフラ整備も遅れている。 高齢者が増えており、子育て世代は4～5世帯程度。 60強の世帯が自治会に加入しており、加入率は67.5%。 <p>（県営毛井首団地自治会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 山を切り開いた場所にできた毛井首団地エリア。21棟あり、現在503世帯が入居。 若い世代の家族も入居しており、子育てはやりやすいエリアだと思う。横のつながりも強い。 自治会加入率は、3世帯のみ未加入でほぼ100%。1軒ずつ回って自治会への加入をお願いした。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	<ul style="list-style-type: none"> 登下校の挨拶運動などを積極的に行っている。お金もかからないし、地域活性化のために非常によい活動である。
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域を変えていきたいと思って会長を担う人はなかなか出てこない。 防災関連で考えると、70～80代の会長などは体力的な部分で非常に厳しい。率先して若い人たちが協力したほうがよい。津波などが起こると国道が寸断されてしまい、孤立してしまう。 会長には、女性の民生委員と交流をもっと持ってほしい。地域に住む人たちのことをしっかりと理解することができる。男性会長で地域における各家庭の状況について把握している人はほとんどいない。 若い人に会長をやってもらいたいと思うが、急に「会長をやれ」と言われてもできないので、戦略的に若い人を育てる必要がある。 <p>2-2 市区町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間3回、自治会長が集まって課題共有やアドバイス提供を行う機会を設けている。30-40名くらいが参加する。他、ファシリテーションに関する講座なども、設けている。（長崎市役所）
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	<ul style="list-style-type: none"> 初対面でも気楽にお話ができる点。すべての住人のお宅を訪問し、総会に出席してくれるようお願いした。 女性の方が、個別訪問しやすいのではないかと。例えば、男性会長が独居女性宅へ訪問するのは抵抗があるかもしれない。 元民生委員の経験が生きている。全ての世帯を訪問したことがあるり、どこの世帯に高齢者や障害者がいるのか把握している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のことを知らない会長もいて、DVがある家庭なども把握していない、といったことなどもあり、女性のほうがアンテナが高く、対応等含め適しているかもしれない。 ・ PTAの役員を長く担当しており、その後、市の補導員を担当していた。そういう経験をしておくと地域の状況がよく分かる。
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ やっぱり男社会だからではないか。女性を登用しようと考えればよい。男性会長は、自分がやらなきゃと思っている人が多い感じがする。 ・ 女性の参画を進めるのは大切だが、男性の会長だと弊害があるということではない。 ・ スピード感を持って物事を処理していくためには、働いた経験が必要だと思う。
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長職は持ち回り制でやっていて、女性は増えているのではと思う。たまたま順番が来て、という人は多い。経験年数は1、2年くらいが通常。任期が終わるまで我慢しようかという人はいると思う。(長崎市役所) ・ 2年任期くらいのところは、自治会長などがあまり地域に関わらないという状況もある。民生委員が困っている。自分自身は、2年やってみてようやく地域が少し分かってきたくらい。 ・ 会長を支える下の人がいればよいと思うが、そうしたサポートがないと厳しいかもしれない。自治会長としてお祭りなどは仕切ることができるが、これからの地域を考えると住民とのつながりが必要で、女性のほうが各家庭を訪問するにしても受け入れてもらえやすい。 ・ 家族の協力がないと絶対できない。旦那さんが「やってみたら」と言えばできる方はいると思う。 ・ 地元出身ではないが、以前は看護師をしており、住民と顔見知りになって受け入れてもらった。 ・ 役員等になるためには、普段から地域との関わりを持つことが大切。 ・ 会長等に求められるのは人と人との関係であるため、何らかの社会経験が必要だと思う。主婦の方がいきなり、というのは難しい気がする。

<長崎県長与町>

参加者	辻後自治会長（40代）、長与町総務部地域安全課、企画財政部政策企画
-----	-----------------------------------

	課
自治会の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長与駅に近い県道沿いのエリア。半分がアパート・マンションで、もう半分が持家。駅が近く、多くの住民が長崎市に通っている。大きなスーパー等もあって、人口増加のピークは過ぎているが、住みやすい地区である。 ・ 現在 434 世帯が住んでおり、自治会加入率は 70%程度。 ・ 会長職は 6 年目。 ・ 役員は、会長と副会長それぞれ 1 名ずつ、理事が 12 名と監事が 2 名、全員で 16 名の構成。そのうち男性が 10 名で女性が 6 名（会長 1 名、婦人部 3 名、会計 1 名、育成会 1 名）。 ・ 長与町全体では、50 名の会長職のうち、女性会長が 6 名。自治会によっては輪番制や推薦など様々である。女性会長は増えていない。（長与町役場） ・ 自身よりも長く自治会活動をしている方が、副会長を筆頭に多い。
1 自治会の意義・位置付け、重要性	—
2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長になった時は会社に勤めており、2 人の子育て中だったため、会長職は負担が大きかった。 ・ 以前は、月に 2 回の配布物等の書類を役員 3 名で仕分けして、会長自身が自動車で班長の家に配っていたが、自身は仕事をしていたため同じようにはできない。班長会の帰りなどに持って行ってもらうなど、やり方を変えた。 ・ 募金活動においても、前会長は常に自宅にいたことができたため、随時お金の管理を家で行うことができたが、大金にもなるため、同じようにはできない。 ・ 会議の参加については、会長自身が参加できない場合は別の理事が参加する、ということにした。 ・ 子供たちはだいぶ家事などを手伝ってくれるようになった。最初に会長になったときは、下の子が中学生のとき。夜の会議などに参加するときであっても、子供たちは会長職に理解を示してくれた。 ・ 当初は、会長職は 1 年のみで引き受けたが、周りからの応援もあり、現在まで続けている。 ・ お願いをするのは苦手だったが、一人で抱え込まなくていい、というサポートが他の役員からあり、助けてもらっている。 ・ 年に 3 回程の班長会を毎月実施することにしたことで、その際に配布物を渡したり募金を集めたりすることができ、負担が軽減した。
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少しできないくらいの立場のほうが、周りが助けてくれる。（家庭があり、仕事があるなかで会長を担当） ・ 会議には、男性と女性、それぞれ意見があるのでどちらも参加した

	ほうがよい。
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 最初に会長になったときは、「この人誰だろう」というくらいの立ち位置であり、仕事をしながらかつ子育て中で大丈夫か、という心配や可哀想だという声が周囲にはあった。引き受けた以上辞められないという思いがあり、続けている。
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> 会長は60代後半から70代のシニアの男性というイメージ。 女性が上に立つのに違和感がある、というエリアはどうしてもある。 社会経験がある方が会長になるとよいとは思っている。 婦人部がイベント等で裏方として活動する、という形が残っている。誰でもやれるように辻後自治会長が改革してくれている。そのうち自分が、という人が出てくるのではと思っている。(長与町役場) 社会経験を含めた肩書きがあることで、候補の中に入ってくる。(長与町役場) 主婦の方でネットワークがある方も多いが、会長となると意見を言うだけでなく会員を引っ張っていける力が必要。(長与町役場) 会長になれば、新しい人との出会いがある、と言いたい。ある程度の年齢を過ぎると人と新しいつながりを持つのは難しくなってくるが、自治会活動をしていると、異なる世代の方々と親しくなることができる。自治会長をしなければ話をすることすらなかった人もたくさんいるし、普段から地域の人が声をかけてくれる。他の会長の方とも友達のような間柄になれる。これらは何にも代えられない財産である。 負担の軽減に努める。会議時間の短縮及び出席強要なし、班長輪番制、等。ボランティアの集まりなので、他の人に同じことを求めない。 時代の変化と共に、徐々に女性が会長を担いやすくなっていると思う。(長与町役場)

<長崎県大村市>

参加者	柴田町内会会長(60代)、小路口住宅町内会会長(70代)、大村市総務部男女いきいき推進課、市民環境部地域げんき課 課長
-----	---

<p>自治会の概況</p>	<p>(柴田町内会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昔から住んでいる一戸建て住宅の住人と、新しいアパートの住人が約半数ずつくらい住んでいる。相対的にアパートの住人の方が若い世代となっている。 ・ 415 世帯中 278 世帯が町内会に加入。脱退した方やアパートの方で入っていない人もいる。持ち家の方はほとんど町内会に入っている。 ・ 現在会長 2 年目で再選はあり。 ・ 年間を通じてレクリエーションを兼ねたイベント（流しそうめんやスイカ割りなど）をしている。 ・ 青壮年部、敬老会、子供会、カラオケ愛好会などがある。火の用心の巡回や、1 月に餅つき大会などを行っている。若い夫婦が参加して豚汁づくりや子供たちとの餅つきも行っている。 ・ 班長は、実態としては 90%以上が女性。名簿上は男性ということが多い。 <p>(小路口住宅町内会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛隊（陸上及び海上）の官舎が 108 戸、市営アパートが 94 戸あり、現在は合計で 146 世帯ほど入居している。自治会加入率は 100%。 ・ 町内会は 50 年以上の歴史がある。 ・ 今の町内会の会長は 10 年目。その前に住んでいた地区でも、会長を 5 年務めていた。 ・ 前の会長は男性で、状況を変えたくて自ら手を挙げて会長になった。 ・ 会長職を始めた時は、自衛隊のコミュニティと距離があつて一緒に活動するのが困難だったが、働きかけて同じ町内会として活動するようになった。 ・ イベントとしては、春は花見、七夕に流しそうめんなど。高齢者の引きこもりをなくすために誰でも参加しやすいイベントを行っている。
<p>1 自治会の意義・位置付け、重要性</p>	<p>—</p>
<p>2 その自治会の現状・課題、市区町村の取組状況</p>	<p>2-1 自治会の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長任期は 2 年で持ち回りということになっているが、誰もやりたがらない。 ・ 副会長 1 名は女性で自衛官の奥様。会計 1 名は自衛隊の方。副会長と会計は自衛隊の官舎から強制的に決めてもらった。そうでもしないと決まらない。 ・ 前の副会長は経験がなくとも 3 年間引き受けていたので、経験は必ず必要ということはない。 ・ 後継者を決めてあり、本人にも承諾してもらっているが、「仕事を辞めるまでは待つてほしい」と頼まれたので、まだ自分は辞められない。後継者の方は明るくてアイデアが豊富な男性。さらにその次の候補者も目星をつけている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住人の高齢化が進んでいて、独居老人等の世話もしなければならず、自分の時間が持てないくらい忙しい。身寄りのない老人が亡くなった際には、火葬の手続き等を行うこともある。
3 自治会活動への女性の参画の意義、重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供会のお母さん方から「会長をやってほしい」と頼まれた。自分が会長になってから、緊密に連携を取るようになり、子供会が活発になったと思う。子供会の活発化が、町内会の活発化につながるのではないかと期待している。 ・ 今年の火の用心の巡回は3日間で延べ95名参加した。 ・ 子供会が活発になれば、両親が自然に参加する。餅つき大会が今年は賑やかだった。 ・ 前の会長から「女性だけで役員をやってみたら」という話も出たくらいで、女性に対する偏見はなかった。
4 自治会への女性の参画の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性は、役員になってしまうと家庭もあるし、定年退職したとしても難しい。 ・ 女性だから会長ができない、とは思わないが、男性が「女性でも会長ができるんだね」という声を聞いてショックだった。 ・ 6年くらい会長をしないと地域のことはよく分からない。 ・ 同じ人が、何年も会長職に就いているのは自治会の発展の妨げになると思うのだが、後継が見つからない。
5 自治会活動への女性の参画促進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族や住人のバックアップが必要。 ・ 副会長を数年担当してもらって会長、という流れのほうが自然かと思う。 ・ 自分が過去に経験してきた仕事と、会長職としての業務の関連性はあまり感じない。自分としては、仕事の経験より、子供の頃から身内に厳しく育てられた経験が活きていると思っている。

参考資料 1

地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会について

本調査研究では、有識者を委員とする「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」を設置し、計 4 回開催し、アンケート及びヒアリング調査の設計、調査結果の検討、分析等について審議を行った。

<検討会委員> (敬称略・五十音順)

- ・座長 河合 克義 明治学院大学社会学部教授
- ・委員 川北 秀人 IIHOE(人と組織と地球のための国際研究所)代表
- 田中 由美子 JICA国際協力専門員(ジェンダーと開発)
- 萩原 なつ子 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授

<開催実績>

- 平成 28 年 10 月 14 日 第1回検討会
議事:検討会の進め方、アンケート調査の実施、ヒアリング調査の実施、等
- 平成 29 年 1 月 31 日 第2回検討会
議事:アンケート調査結果の報告、ヒアリング調査の中間報告、論点整理、等
- 2 月 24 日 第3回検討会
議事:ヒアリング調査結果の報告、報告書の素案の検討、等
- 3 月 9 日 第4回検討会
議事:報告書案の検討、等

<アンケート調査>

本調査研究では、1 次調査として全国の市区町村に対して、自治会活動の実態、役員選出方法、女性の役員・会長就任に関する評価等をアンケート形式で行った。

- ・調査対象:全市区町村
- ・サンプル数:回答 1,157(母数 1,741)(66.5%)
- ・調査実施時期:平成 28 年 11 月 18 日～平成 29 年 1 月 6 日
- ・実施方式:調査票をメールにより送付し、オンライン回答(一部郵送回答)

<ヒアリング調査>

アンケート調査と並行し、全国各地の自治会長、連合会会長、市区町村の担当者等に対して、ヒアリング調査を行った。

- ヒアリング対象：ヒアリング実施県内11市町の女性自治会長（一部連合自治会長等、県・市町担当部局を含む。）（特徴的な団体にヒアリング調査を依頼し、女性会長、可能であれば連合会長等からのヒアリングや、県庁・市町の担当課からヒアリング。）
- ヒアリング実施地域：山形県、宮城県、滋賀県、岡山県、高知県、長崎県（6県）（都道府県における女性自治会長比率の程度及び地理的バランスを踏まえて選定。）
- ヒアリング実施時期：平成28年11月24日～平成29年2月17日

参考資料 2

第 4 次男女共同参画基本計画（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）（抄）

第 4 分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進

<基本的考え方>

今後多くの地域において、急速かつ大幅な人口減少という厳しい現実と直面する中、活力ある地域社会を形成するためには、それぞれの地域において、男女とも、希望に応じて、安心して働き、子育てをすることができる地域社会の実現が不可欠である。

これまで、高齢者福祉や子育て、防災・防犯活動、環境活動等、地域で行われる様々な活動は、専業主婦を始めとした女性が多く担ってきた。しかしながら、PTAや自治会・町内会等、地域団体における会長等の役職については、もう一方の支え手である自営業や職を退いた男性がその多くを占めている。若い世代の男性等、多様な住民の活動への参画とリーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進する。

（略）

1 地域活動における男女共同参画の推進

施策の基本的方向

地域の特定の活動が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することのないよう、地域の活動に男女共に多様な年齢層の参画を促進し、地域活動における男女共同参画を推進する。また、PTA、自治会・町内会等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、各団体に対して働きかける。

参考資料 3

女性活躍加速のための重点方針 2016(抄)

平成 28 年 5 月 20 日

すべての女性が輝く社会づくり本部

I あらゆる分野における女性の活躍

2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

将来指導的な立場に登用される候補者層を厚くするために、組織トップにおける女性活躍のコミットメントの拡大や、人材育成策の充実とともに、女性の参画を可能とする環境整備等を進め、女性のライフスタイルに沿ったキャリア支援を進める。(略)

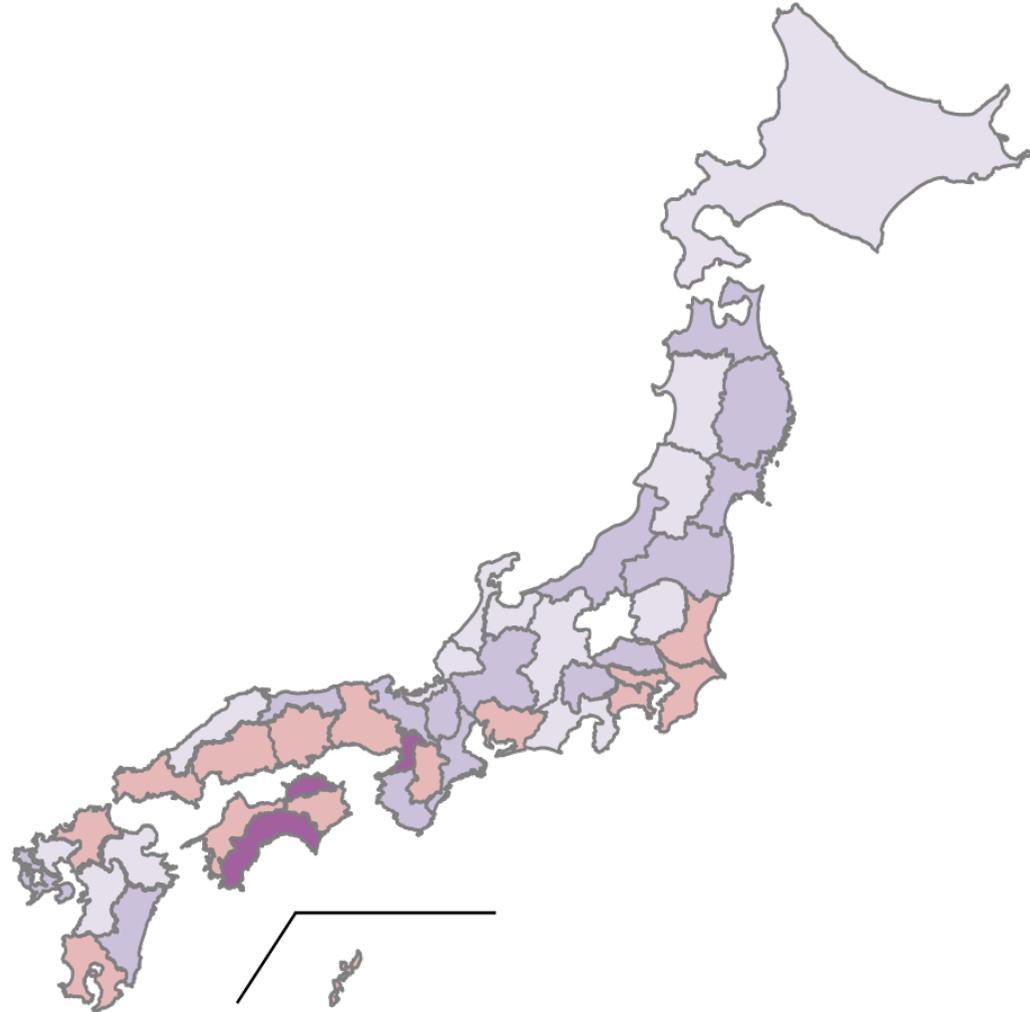
(10) 職種・分野ごとの取組推進

- ⑥ 自治会・町内会、自主防災組織、PTA等、地域に根差した組織・団体における意思決定過程への女性の参画拡大に向けて、各地域における実態を把握するとともに、女性の参画が進まない要因や課題等の分析を行う。また、多様な住民が参加しやすい地域活動の在り方の提示に向けて、フルタイムで就業している男女が参加しやすい地域活動の在り方等について意識調査を行う。

参考資料 4

自治会長に占める女性の割合(都道府県別)

都道府県	自治会長数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	
大阪府	6,792	1,027	15.1	10%以上 3団体
高知県	3,802	459	12.1	
香川県	6,466	670	10.4	
沖縄県	1,048	103	9.8	5~10%未満 16団体
東京都	8,937	844	9.4	
福岡県	7,885	699	8.8	
徳島県	2,689	225	8.4	
山口県	6,891	573	8.3	
神奈川県	4,159	302	7.3	
奈良県	3,631	258	7.1	
岡山県	6,716	441	6.6	
千葉県	9,199	572	6.2	
兵庫県	7,663	468	6.1	
愛媛県	3,504	209	6.0	
鹿児島県	6,829	411	5.9	
広島県	3,813	221	5.8	
愛知県	5,554	313	5.6	
茨城県	8,085	452	5.6	
和歌山県	3,587	199	5.5	
埼玉県	7,161	323	4.5	3~5%未満 14団体
長崎県	4,298	190	4.4	
宮城県	4,729	200	4.2	
京都府	1,970	78	4.0	
青森県	3,511	134	3.8	
三重県	5,085	190	3.7	
岐阜県	8,289	294	3.5	
福島県	6,042	205	3.4	
新潟県	8,590	285	3.3	
滋賀県	3,352	110	3.3	
宮崎県	2,584	84	3.3	
山梨県	2,181	70	3.2	
鳥取県	2,719	82	3.0	
岩手県	2,994	90	3.0	
島根県	3,420	100	2.9	1~3%未満 13団体
北海道	13,121	340	2.6	
栃木県	3,988	103	2.6	
大分県	4,115	103	2.5	
熊本県	4,606	112	2.4	
石川県	4,051	91	2.2	
福井県	3,697	79	2.1	
秋田県	4,305	91	2.1	
佐賀県	2,088	34	1.6	
富山県	4,358	64	1.5	
静岡県	4,704	63	1.3	
長野県	3,987	45	1.1	
山形県	4,307	42	1.0	
群馬県	2,434	12	0.5	1%未満 1団体
合計	234,146	12,060	5.2	



(備考) 1 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成28年度)より作成。
 2 調査時点は原則として平成28年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。
 3 回答のあったものうち、男女別の数を把握しているもののみ掲載している。
 4 女性割合は小数第2位を四捨五入したものである。
 5 データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

参考資料 5

「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究」 アンケート調査票

* 回答方法について

項目	回答方法
自由記述、数字記入等	に記入してください。
選択	<p><input type="checkbox"/>にチェックを入れてください。</p> <p>また単一回答、複数回答などの設問タイプがございます。</p> <p>* Q 9 については、複数の選択肢から 5 つを選択いただき、順位をつけていただきます</p> <p>* Q 11 については、複数選択いただいた後、◎を 1 つ選んでいただきます</p>

ここでいう自治会・町内会とは地方自治法（以下「法」という。）第 260 条の 2 第 1 項に定める自治会、町内会等の町又は字の区域その他市区町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体をいう（婦人会、子供会、青年団等の団体は含まない。）。

本調査の基準日は、原則として平成28年4月1日とする。

基本情報

- ・ 都道府県名
- ・ 市区町村名
- ・ 記入者・所属
- ・ 記入者・氏名
- ・ 記入者電話番号
(○○○-○○○-○○○○等- (ハイフン半角) を入れて入力ください)
- ・ 記入者・e-mail
- ・ 人口規模：貴市区町村の平成 28 年 4 月 1 日現在の人口をご記入ください
 人
- ・ 市区町村類型（当てはまるものをひとつだけお選びください）
 - 政令指定都市
 - 中核市

- 都道府県庁所在市（政令指定都市・中核市である場合も選択）
- 地域の中心都市（政令指定都市、中核市、県庁所在市）の周辺市区町村
- 特別区
- 上記以外の市区町村

自治会・町内会の現状・課題について

Q1 この調査で回答する貴市区町村内の自治会・町内会の関係団体の構成はどのようになっていますか。下記の項目にご回答ください。

*今後の質問では、太枠の単位自治会・町内会についてお答えください。

	範囲	該 当の 有 無	貴団体に おける名 称(例)	団体 数	貴市区町村との連携 (当てはまるものすべて)				
					財政的 助成	会長、 役員等 への研 修	普及啓 発(情 報発 信・提 供)	行政か らの依 頼事項	特に なし
自治会・ 町内会連 合会	市区町村 全域	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
区(旧市 区町村) 自治会・ 町内会連 合会	旧(合併 前等)市 区町村・ 政令市区 単位など	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地区自治 会・町内 会連合会	校区単位 など	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
単位自治 会・町内 会	いわゆる 自治会・ 町内会	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q2 単位自治会・町内会の会長のうち女性の会長は何人ですか。 人

Q 3 - 1 自治会・町内会の会長の人数構成とその自治会・町内会の割合を教えてください。

- 会長数 1 名の自治会・町内会 おおよその割合 %
- 会長数 2 名以上の自治会・町内会 おおよその割合 %
- 把握していない

Q 3 - 2 自治会・町内会の会長はどのように選出していますか。(把握している手法を全てお選びください。)

- 立候補者を募り総会等で選挙により選出
- 前会長など、役員からの指名・推薦により選出
- 役員内から互選により選出
- 班・区（自治会内の世帯を分けたもの）などの長から輪番で選出
- くじ引きにより選出
- その他（具体的に：)
- 把握していない

2 人以上を選出する場合

- 男女同数となるよう意識して上記のいずれかで選出
- 男女同数となるかどうかに関わらず、上記のいずれかで選出
- 同一世帯内から選出することとしている。

Q 4 - 1 自治会・町内会の副会長総数とうち女性副会長数をお書きください。

- 副会長総数 人
- うち女性副会長数 人
- 把握していない

Q 4 - 2 自治会・町内会の役員総数とうち女性役員数をお書きください。

- 役員総数 人
- うち女性役員数 人
- 把握していない

Q 5 自治会・町内会の加入率はおおよそ何割ですか。(わかる範囲でお答えください)

- おおよそ % (人口比)
- おおよそ % (世帯比)
- 把握していない

Q 6 - 1 自治会・町内会の会長の任期は決まっていますか。

- 決まっている自治会・町内会が多い
- 決まっていない自治会・町内会が多い
- 把握していない

Q 6 - 1 (ア)

Q 6 - 1 で「決まっている自治会・町内会が多い」と回答した場合、一番多い任期は何年程度ですか。

- 1 年ごと
- 1 ～ 2 年
- 2 年ごと
- 2 年以上

Q 6 - 2 自治会・町内会の会長の期数制限はありますか。

- 期数制限がある市区町村・町内会が多い
- 期数制限がない自治会・町内会が多い
- 把握していない

Q 6 - 3 10 年以上継続して会長を務めている方は何人いますか。

- 人
- 把握していない

Q 7 貴市区町村の自治会・町内会活動は加入率や活動状況などから概ねどのような状況に

あるとお考えですか。

- 概ね活発である
- さほど活発ではない
- 活発な地域とそうではない地域がある

Q 8 - 1 (ア)

Q 7 で「概ね活発である」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、どういった地域の自治会・町内会が活発である傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 市街区域（例：市の中心部、都市部等を想定）
- 市街区域以外の地域（例：郊外地域、農村漁村地域等を想定）
- 特段の傾向はない

把握していない

Q 8 - 1 (イ)

Q 7で「概ね活発である」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、どういった住宅が多い地域の自治会・町内会が活発である傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

戸建住宅が多い地域

集合住宅が多い地域

特段の傾向はない

把握していない

Q 8 - 1 (ウ)

Q 7で「概ね活発である」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、どういった住民構成の地域の自治会・町内会が活発である傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

長年住み続けている住民が多い地域

転入してきた住民が多い地域（新興住宅地等）

特段の傾向はない

把握していない

Q 8 - 1 (エ)

Q 7で「概ね活発である」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、どういった住民の年齢構成の地域の自治会・町内会が活発である傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

比較的高齢者が多い地域

比較的高齢者が少ない地域

特段の傾向はない

把握していない

Q 8 - 1 (オ)

Q 7で「概ね活発である」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、その他活発である特徴的な傾向があればご記入ください。

(具体的に：)

Q 8 - 2 (ア)

Q7で「さほど活発ではない」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、
どういった地域の自治会・町内会が活発でない傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 市街区域（例：市の中心部、都市部等を想定）
- 市街区域以外の地域（例：郊外地域、農村漁村地域等を想定）
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q8-2（イ）

Q7で「さほど活発ではない」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、
どういった住宅が多い自治会・町内会が活発でない傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 戸建住宅が多い地域
- 集合住宅が多い地域
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q8-2（ウ）

Q7で「さほど活発ではない」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、
どういった住民構成の自治会・町内会が活発でない傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 長年住み続けている住民が多い地域
- 転入してきた住民が多い地域（新興住宅地等）
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q8-2（エ）

Q7で「さほど活発ではない」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、
どういった住民の年齢構成の地域の自治会・町内会が活発でない傾向にありますか。
最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 比較的高齢者が多い地域
- 比較的高齢者が少ない地域
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q 8 - 2 (オ)

Q 7で「さほど活発ではない」「活発な地域とそうではない地域がある」の場合、

その他活発でない特徴的な傾向があればご記入ください。

(具体的に：)

Q 9 貴市区町村が、自治会・町内会活動の中で重要と考えている活動を以下から選
び、順位をつけてください。(上位5つを記入)

- ①住民相互の連絡（回覧版、会報の回付等）
- ②集会施設の維持管理
- ③区域の環境美化、清掃活動
- ④道路、街路灯等の整備・修繕等
- ⑤防災、防火
- ⑥交通安全、防犯
- ⑦盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等の行事開催
- ⑧スポーツ・レクリエーション活動
- ⑨文化レクリエーション活動
- ⑩慶弔
- ⑪独居老人訪問等社会福祉活動
- ⑫行政機関に対する要望、陳情等
- ⑬温暖化対策
- ⑭子育て支援
- ⑮その他（具体的に：)

1位	2位	3位	4位	5位

Q10 自治会・町内会での現在の課題はどういったものと考えられていますか。該当するものを全て選んでください。(複数回答可)

- 加入率の低下
- 役員・運営の担い手不足
- 役員の高齢化
- 活動の慣習化
- 近所付き合いの希薄化
- 行政からの依頼事項が多い
- 行事（祭り等）の参加者が少ない
- 自治会・町内会会館がない
- 新旧住民の交流が図りにくい
- 活動費の不足
- その他（具体的に：)

Q11 貴市区町村では自治会・町内会の課題解決のため、どのような施策を行っていますか。該当するものを全て選んでください。また そのなかで自治会・町内会活動支援で最も効果的と考えるもの1つを選んで◎をつけて ください。(複数回答及び単一回答)

財政的支援

- (ア) 人への支援 (役員報酬費等)
- (イ) 一般的な活動費支援
- (ウ) 特定の目的・活動に対する助成 (行政関連事務費含む)

会長、役員等への研修

- (ア) 組織運営等 (マネジメント研修など)
- (イ) 防災・防犯
- (ウ) 人権 (男女共同参画など)
- (エ) その他 (具体的に: _____)

普及啓発 (情報発信を行っている媒体はなんですか)

- (ア) 市区町村ホームページ
- (イ) メール
- (ウ) SNS
- (エ) 市区町村報等
- (オ) その他 (具体的に: _____)

人的・物的支援

- (ア) 公民館・男女共同参画センター等による人的・物的支援
(具体的に: _____)
- (イ) 自治会・町内会担当市区町村職員による人的支援 ((ア) 以外))
- (ウ) 活動に関する物品等の提供
- (エ) その他 (具体的に: _____)

- 行政からの依頼事項の見直し (役員等の負担軽減)
- その他 (具体的に: _____)
- 特にない

Q12 今後取り組むべき必要があると考えるもの1つを選んでください。

財政的支援

- (ア) 人への支援 (役員報酬費等)
- (イ) 一般的な活動費支援
- (ウ) 特定の目的・活動に対する助成 (行政関連事務費含む)

会長、役員等への研修

- (ア) 組織運営等 (マネジメント研修など)
- (イ) 防災・防犯
- (ウ) 人権 (男女共同参画など)
- (エ) その他 (具体的に: _____)

普及啓発 (情報発信を行っている媒体はなんですか)

- (ア) 市区町村ホームページ
- (イ) メール
- (ウ) SNS
- (エ) 市区町村報等
- (オ) その他 (具体的に: _____)

人的・物的支援

- (ア) 公民館・男女共同参画センター等による人的・物的支援
- (イ) 自治会・町内会市区町村担当職員による人的支援 ((ア) 以外))
- (ウ) 活動に関する物品等の提供
- (エ) その他 (具体的に: _____)

行政からの依頼事項の見直し (役員等の負担軽減)

- その他 (具体的に: _____)
- 特にない

Q13-1

独居高齢者・子育て家庭に対する自治会・町内会の取組を行っている例がありますか。

独居高齢者

- (ア) 行っている→どのような取組かお書きください (_____)
- (イ) 行っていない

子育て家庭

- (ア) 行っている→どのような取組かお書きください (_____)
- (イ) 行っていない

Q13-2

Q13-1で「行っている」と回答した取組に関して、市区町村の支援策を教えてください。

- 独居高齢者→どのような支援策かお書きください ()
- 子育て家庭→どのような支援策かお書きください ()

自治会・町内会における男女共同参画の状況について

Q14 貴市区町村では、市区町村の男女共同参画計画を策定していますか。

- 策定している
- 策定していない

Q15 国の第4次男女共同参画基本計画において、平成32年に自治会長に占める女性の割合10%を目標(4.9%(平成27年))にしていますが、貴市区町村では自治会長に占める女性の割合について目標を設定していますか。

- 設定している
- 設定していない

Q16 国は自治会長に占める女性の割合の目標を10%と設定していますが、貴市区町村の自治会・町内会活動における男女共同参画は進んでいると思いますか。

- 進んでいる
- 進んでいない

その理由をお答えください：()

例：会長の女性比率が高くその他の自治会・町内会活動でも女性の参画が活発である等

例：会長の女性比率が低くその他の自治会・町内会活動でも女性の参画が盛んでないため等

- わからない

Q17 自治会・町内会における女性会長比率、人数などに関する目標を設定している場合、目標達成のためにどのような取組を行っていますか。

()

女性参画の現状・課題について

Q18 貴市区町村において、自治会・町内会の会長に女性になることが難しい理由は

何だと思えますか。(複数回答可)

- 女性自身の意識（女性会長への意欲、女性会長に対する女性の視線等）
- 男性自身の意識（女性が会長になることに対する男性の抵抗感等）
- 家族が女性会長になることへの抵抗感・家族の協力が得られない
- 家事、育児、仕事等により会長の仕事を行える時間がない
- 地域において、女性は家庭を守るべきといった性別役割分担が根強い
- 地域の伝統行事等の役割から会長職は男性を優先している
- 世帯主でなければ会長になれないという慣例・規則がある
- その他（具体的に： ）
- 特にない

Q19 自治会・町内会の会長に女性になることによってどのようなメリットがあると思えますか。(複数回答可)

- 高齢化、担い手不足が解消される
- これまでも実務を担っており、より当事者の視点を持って課題に取り組むことができる
- 地域をよく知っており、細かい配慮のある活動ができるようになる
- 運営に多様な視点が生まれる
- 地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる
- その他（具体的に： ）
- 特にない

Q20 会長や役員に女性が参画し、活躍することにより自治会・町内会が活性化するとと思われる活動はどのようなものと思えますか。(複数回答可)

- 教育
- 福祉関係
- 防犯
- 防災
- 行事・イベント
- その他（具体的に： ）
- 特にない

Q21 自治会・町内会で女性の会長が増えるにはどのようなことが必要だと思えますか。(複数回答可)

女性の力を地域に生かすことのメリットや男女共同参画などについての研修等

を実施する

- (ア) 自治会・町内会会長等
- (イ) 女性役員向け
- (ウ) 一般向け

- 他地域の自治会・町内会での好事例を周知する
- 共同代表制や世帯主に限定しないなど、会長の選出方法を見直すといった環境を整備する。
- 市区町村の男女共同参画計画において女性自治会長の数値目標を設定する
- 自治会・町内会役員の負担の見直し
- 自治会・町内会組織との緊密な意見交換
- その他（具体的に：）
- 特にない

Q22 貴市区町村において、女性会長、女性役員が活躍している自治会・町内会はありますか。

- ある
- ない

Q22- (ア)

Q22で「ある」と回答した場合、どういった地域の自治会・町内会が該当する傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 市街区域（例：市の中心部、都市部等を想定）
- 市街区域以外の地域（例：郊外地域、農村漁村地域等を想定）
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q22- (イ)

Q22で「ある」と回答した場合、どういった住宅が多い地域の自治会・町内会が該当する傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 戸建住宅が多い地域
- 集合住宅が多い地域
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q22- (ウ)

Q22で「ある」と回答した場合、どういった住民構成の地域の自治会・町内会が該当する傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 長年住み続けている住民が多い地域
- 転入してきた住民が多い地域（新興住宅地等）
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q22- (エ)

Q22で「ある」と回答した場合、どういった年齢構成の地域の自治会・町内会が該当する傾向にありますか。最も当てはまるものをひとつだけお選びください。

- 比較的高齢者が多い地域
- 比較的高齢者が少ない地域
- 特段の傾向はない
- 把握していない

Q22- (オ)

Q22で「ある」と回答した場合、特徴的な傾向があればご記入ください
(具体的に：)

Q23 Q22で「ある」と回答した場合、Q22で掲げた自治会・町内会や女性が自治会長や役員を担い活動が活発な自治会・町内会の例を具体的にお教えください。(3団体程度)

- 自治会・町内会名：
- 自治会・町内会名：
- 自治会・町内会名：

Q24 自治会・町内会における活動において、男性又は女性であることを理由として異なる負担や取扱いが行われている自治会・町内会がありますか。(例 地区の清掃活動などにおいて女性が参加する場合だけの追加的な負担金(いわゆる出不足金)等)

- ある (具体的に：)

ない

把握していない

Q25 そのほか、自治会・町内会活動における女性会長など女性の活躍についてお気づきの点があればご自由にご記入ください。

以上です。ご協力いただきありがとうございました。